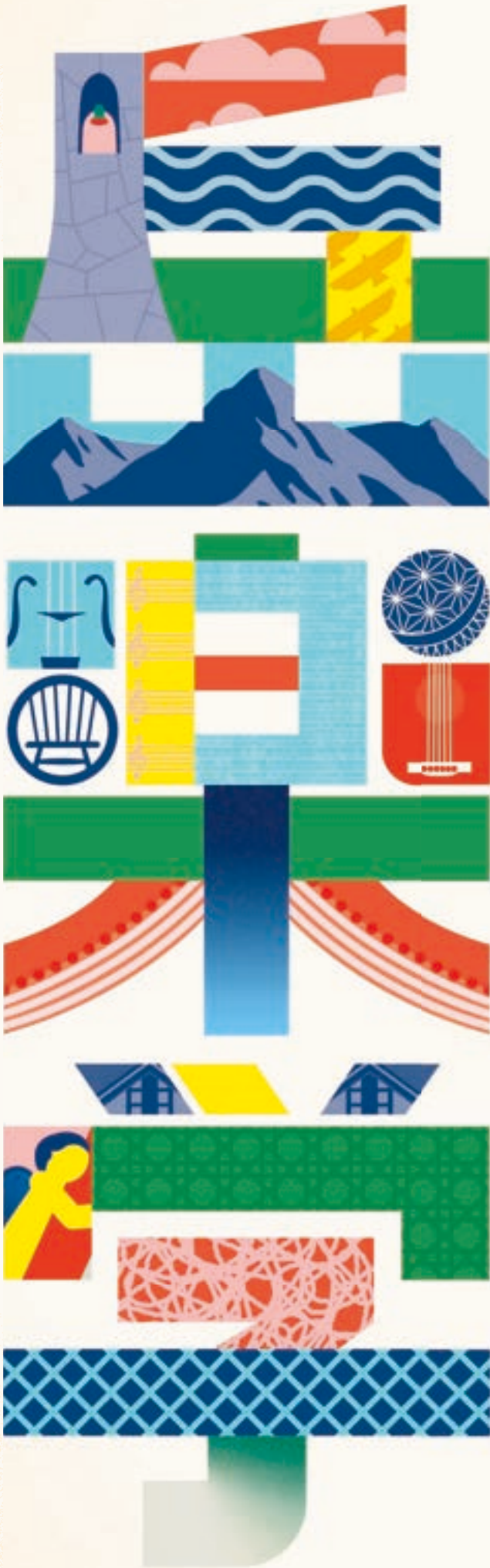


松^ま本^と本^ぼ。

豊かさ
と
幸せに
挑み
続ける
三
ガ
ク
都



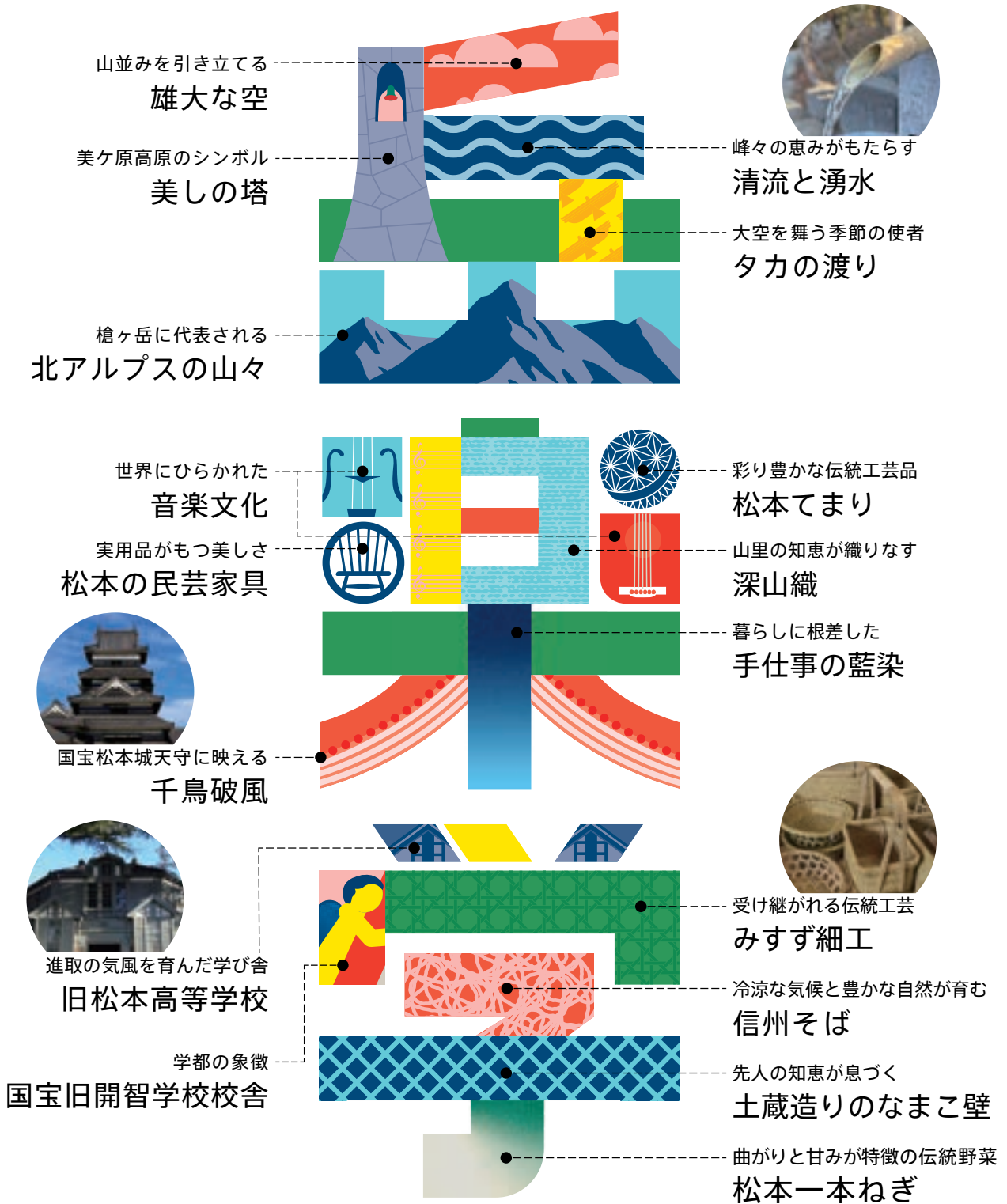
豊かさと幸せに挑み続ける 三ガク都

「岳」「楽」「学」。

三つの「ガク」は、自然、歴史、文化、学びなど、
多様で質の高い要素が、幾重にも重なり合う松本の姿を象徴しています。

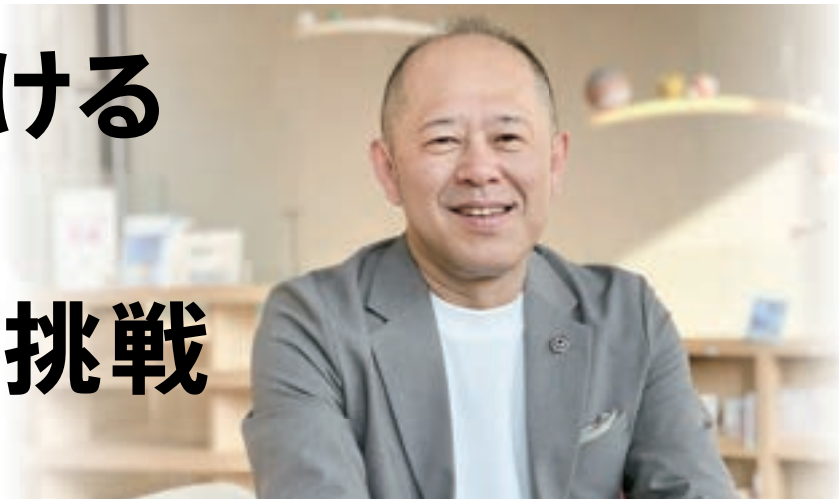
ここに描かれているのは、その一部。

松本には、ほかにもたくさんの魅力があります。



シンカを続ける 「三ガク都」 松本からの挑戦

松本市長 臥雲 義尚



松本らしさとは、何だと思えますか。

私は、このまちを“日本の縮図”と捉えています。

駅と城をつなぐ中心市街地があり、近郊に住宅地が広がり、その周りに田園や里山、森林、そして北アルプスの山岳地帯が連なる、同心円的な都市構造を有しています。それぞれの地域には、地形や歴史に根差した多様な文化が息づき、産業も多岐に渡っています。

日本全体の特徴や魅力が凝縮された、「ちょうどよく、何でもある」まち。それが、松本市です。そして、この松本らしさを象徴するものが、「三ガク都」です。

「岳都」「楽都」「学都」。

いずれも、長い年月をかけて培われてきた、一級の価値であり、今なおシンカを続ける、市民の誇りです。

「三ガク都」は、単に“そこにある特徴”ではありません。市民一人ひとりの営みや活動そのものだと、私は考えています。

たとえば、3,000m級の北アルプスの山々は、人々が訪れ、体験し、楽しむことで、その価値を高めてきました。





この関係性は、文化、産業、学びなど、松本の日常のあらゆる場面で垣間見られます。「三ガク都」と市民の営みが重なり合うことで、松本らしい多面的な魅力が生み出されてきたのです。

こうした広がりを“水平方向”の魅力とするならば、“垂直方向”の魅力とも言えるのが、「伝統と革新の共存」です。

先人から受け継がれてきた伝統や文化が、現代を生きる人たちの感性や表現と結びつき、新たな価値をまもっています。市民の手で守られてきた松本城天守が、先端的な技術によって異なる表情を見せ、大勢の人を惹きつけている姿は、その一つです。

いま日本社会は、デフレからインフレへ、大きな転換期を迎えています。同時に、東京一極集中という偏在の是正は、日本全体で向き合うべき最重要課題です。

地方都市が持続可能であり続けるためには、それぞれの地域が持つ特性を活かし、自立した基盤と循環を作り出していくことが欠かせません。松本市にとって、その大きな強みこそが「三ガク都」であり、このまちが新しさを希求する力を、私は誰よりも信じています。

第12次基本計画は、2030年に向けた松本市のまちづくりの指針です。総合計画で掲げた「一人ひとりが豊かさを実感できるまち」の実現に向け、市民の皆さんとともに、「三ガク都」のシンカに挑み続けていきます。



目次

I はじめに

1 総合計画とは	2
2 計画の構成	2
3 計画策定の視点	3
4 松本市の特性	4

II 基本構想2030 7

III 第12次基本計画

1 計画策定の前提となる社会背景	12
2 計画の位置付け	14
3 計画の期間	14
4 計画策定の視点と構成	15
5 計画の推進に当たって	17
6 主要指標	18
7 重点戦略	20
8 各論	
施策の体系	24
基本施策	
分野1 こども・若者・教育	28
分野2 健康・医療・福祉	42
分野3 住民自治・共生	56
分野4 環境・エネルギー	70
分野5 都市基盤・危機管理	78
分野6 経済・産業	102
分野7 文化・観光	112

IV 松本市人口ビジョン 123

V 付属資料 147

はじめに

1 総合計画とは	2
2 計画の構成	2
3 計画策定の視点	3
4 松本市の特性	4



1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を行っていくために、まちづくりの方針を定め、目指すまちの姿やまちづくりの方向性などを市民と共有するものです。また、松本市において策定する全ての計画の基本となるものであり、分野別の個別計画の策定に当たっては、総合計画との整合性が図られることとなっています。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

基本構想

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を定めるもので、市政運営の指針となるものです。

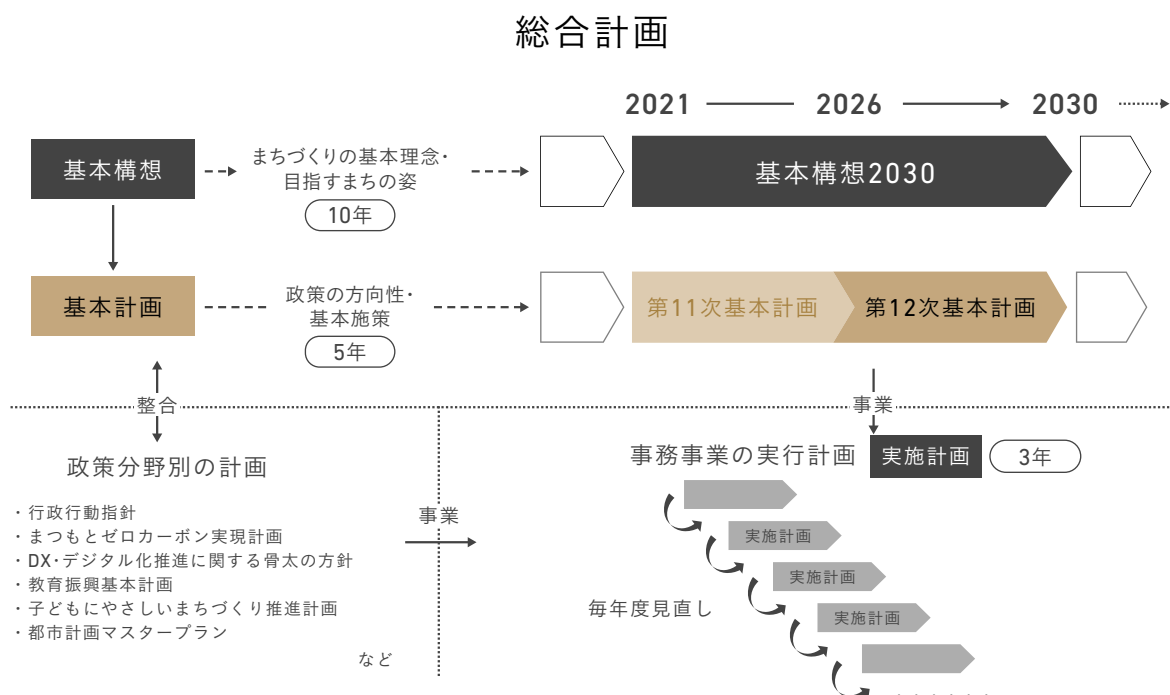
基本計画

基本構想に掲げる基本理念や目指すまちの姿を実現するための、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。

実施計画

基本計画に掲げた政策の方向性や基本施策に基づく、具体的な事務事業の実行計画となるものです。

なお、実施計画については、ローリング方式により毎年度見直しを行いながら策定することから別に提示します。



3 計画策定の視点

市民に身近で分かりやすい計画とします

総合計画は、行政にとって市政運営の指針であるとともに、まちづくりの方向性などを市民と共有するためのものです。基本的な理念や目標、方向性については前期計画を継承しつつ、社会背景の変化や前期計画の成果と課題を踏まえて内容をより精緻化することで、市民にとって身近で分かりやすい計画とします。

具体的な行動につながる計画とします

まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、それぞれの主体的な取組みが重要です。また、様々な困難に立ち向かい大きな変革を成し遂げるためには、一人ひとりの意識や行動が何よりも重要です。そこで、それらの主体的な取組みを支える施策を整理し、市民と行政が理念と方向性を共有した上で、具体的な行動につながる計画とします。

組織や分野を越えて取り組む計画とします

市民一人ひとりの行動を支えるためには、個別分野における現状と課題を的確に把握し、施策の方向性を深めることが必要です。一方で、行政課題が複雑化する中で、従来の縦割りを越えた横の連携がますます重要になっています。そのため、後期計画で重点的に取り組むべき視点を共有し、関連施策を整理することで、組織や分野の枠を越えて横断的に取り組むことができる計画とします。

SDGsの達成に寄与する計画とします

平成27(2015)年9月の国連サミットで全会一致により採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のあるまちの実現に向け、SDGsが掲げる17の目標は、ジェンダー平等やユニバーサルデザインの推進など、松本市の取組みとも多くの共通点を有しています。経済・社会・環境の広範な課題に統合的に取り組むことにより、SDGsの達成に寄与する計画とします。



4 松本市の特性

位置・面積

松本市は、長野県のほぼ中央から西部に位置し、北は安曇野市、南は塩尻市、東は上田市、西は岐阜県高山市などと接しています。東西おおむね52km、南北おおむね41kmにわたり、面積は、978.47km²で県内最大の市域です。

【面積】 978.47km²

【標高】 592.21m

【北緯】 36度14分17秒

【東経】 137度58分19秒

(基準 松本市役所)

地勢

市の東部には、標高2,000mの美ヶ原高原を望み、西部には標高3,000m級の峰々が連なる北アルプスの山岳が広がります。標高最高地点は3,190mの奥穂高岳、市中心部との標高差は約2,600mもあります。日本の屋根と言われる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで、変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されています。

市内には梓川が貫流し、上流域は北アルプスの山岳地帯にあって起伏の多い急峻な地形となっており、中流域は山麓地帯と河岸段丘が広がり、下流域は多くの河川からなる扇状地が形成されています。また北部には、周囲を山に囲まれた中に、山麓からの河川に沿って耕地が開けている地域があります。

四季

気候は、日較差の大きい典型的な内陸性気候です。湿度が低く、さわやかな空気と澄みわたった空、長い日照時間に恵まれています。標高の高い上高地や乗鞍高原、野麦峠、美ヶ原高原などでは冬季の積雪量も多く、厳しい寒さとなります。

沿革

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれていました。中世には信濃守護の館の所在地として、また江戸時代には松本藩の城下町として栄えました。

明治40(1907)年5月1日に市制を施行し、平成19(2007)年には市制施行100周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正3(1914)年には日本銀行松本支店が開業するなど、長野県における経済・金融の中心地となりました。近代工業化は、第二次世界大戦中の工場疎開を契機として進み、さらに昭和39(1964)年に内陸唯一の新産業都市に指定されたことをきっかけに、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。近年では、産業基盤の確立と地域経済発展を目指し、知的集約型企業の拠点として整備した新工業団地を中心に、更なる産業集積が進んでいます。

商業は、江戸時代から『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきました。農業は、昭和30(1955)年代までは専業農家を中心に稲作、畑作、養蚕、酪農などが営まれていましたが、その後の高度経済成長期には、農業従事者の他産業への流出や兼業化などが顕著となり、農家戸数は減少しています。一方で、近年では気象条件を活かした高品質な野菜、果樹、花きを中心に、農業産出額が増加傾向にあります。

高速交通網については、平成5(1993)年に長野自動車道が全線開通し、平成9(1997)年には北陸地方への通年通行を可能とする安房トンネルが開通しました。現在は、中部縦貫自動車道(松本波田道路)の事業化が進められています。また、長野県唯一の空の玄関口である信州まつもと空港は、令和6(2024)年にジェット化30周年を迎え、県による国際化と機能拡充が進められています。

松本市は、伝統的に教育や文化を重んずる気風を有しています。明治6(1873)年の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高等学校(旧制)が招致されました。戦後はススキ・メソードや花いっぱい運動が発祥し、平成4(1992)年からは小澤征爾マエストロが立ち上げたサイトウ・キネン・フェスティバル松本(平成27(2015)年に、国際的な認知度の更なる向上などを目的に、セイジ・オザワ 松本フェスティバルに名称変更)が毎年開催されています。平成25(2013)年には、健康寿命延伸都市宣言を行い、市民一人ひとりの命と暮らしを尊重するまちづくりを進めています。

また、地方分権を推進するため、平成12(2000)年には特例市の指定を受け、その後は施行時特例市として周辺市町村と連携しながら、個性豊かで持続可能なまちづくりに取り組んできました。

平成17(2005)年4月には四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と、さらに平成22(2010)年3月には波田町と合併し、全市一体となった市政運営を進めてきました。さらに平成26(2014)年度には、市内全35地区に地域づくりセンターを設置し、地域を基盤としてそれぞれの地域課題を解決する仕組みを整えました。そして、令和3(2021)年4月には中核市に移行し、県から多くの権限移譲を受ける中で、地域を牽引する都市として新たなスタートを切りました。

松本らしさを象徴する「岳都、楽都、学都」 三ガク都

- 3,000m級の峰々が連なる日本アルプスを擁し、多くのアルピニストを迎える **岳都・松本**
- バイオリンの調べやセイジ・オザワ 松本フェスティバルに代表される **楽都・松本**
- 古くから学問を尊ぶ進取の気質あふれる **学都・松本**

基本構想2030



1 策定の趣旨

この基本構想は、松本市民が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、市民と行政が共に取り組む、まちづくりの方針とするものです。

2 計画の名称

この基本構想の名称は、「松本市基本構想2030」とします。

3 取組期間

この基本構想の取組期間は、西暦2021年度(令和3年度)から西暦2030年度(令和12年度)とします。

4 時代の捉え方

日本の少子化・高齢化・人口減少は、この10年で加速することが見込まれています。地球温暖化による気候変動は、世界的な危機として認識され、脱炭素社会への移行が進もうとしています。

さらに、情報通信革新の立ち遅れと未知のウイルス出現に直面し、私たちは経済構造や生活様式の見直しを余儀なくされています。

こうした時代の大きな転換期に、加速度的に進む社会情勢の変化と向き合い、豊かで幸せな生活を送っていくためには、市民と行政が共通の理念のもとに具体的な行動を起こすことが必要です。

5 基本理念

松本市は、北アルプスに象徴される美しき山々と幾すじもの清流に囲まれ、国宝松本城をはじめとした歴史と伝統に培われた文化の薫り高いまちとして、発展してきました。近年は、充実した医療体制と健康寿命延伸の取組みが、市民の健康に対する意識を高め、新たな価値として認識されています。

時代が転換期を迎えている今こそ、先人たちが築いた素晴らしい「松本」を見つめ直し、磨きをかけ、価値を高めた上で、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

50年先、100年先の将来を見据え、これまでの慣例や固定観念にとらわれることなく、「何のために、何をする」を意識し、社会情勢の変化に柔軟に対応していくことが重要です。改めて「人」を中心としたまちづくりのあり方を考え、人と自然や都市との関係をつなぎ直し、松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会を実現することを目指します。

そこで、私たちは、

岳 自然豊かな環境に感謝し

楽 文化・芸術を楽しみ

学 共に生涯学び続ける

ことにより、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」（進化・深化）させることを基本理念として掲げます。

6 行動目標

基本理念の実現に向けて、市民と行政が共に取り組む、5つの行動目標です。

みとめる

自分らしく生き、支え合う

まなぶ

共にはぐくみ、学ぶ

いかす

自然・歴史・文化の恵みを受け継ぎ、磨く

つなぐ

人・街・自然をつなぎ直し、未来に贈る

いどむ

新たな価値を創造し、常に進化する

7 キャッチフレーズ

「豊かさと幸せに挑み続ける 三ガク都」

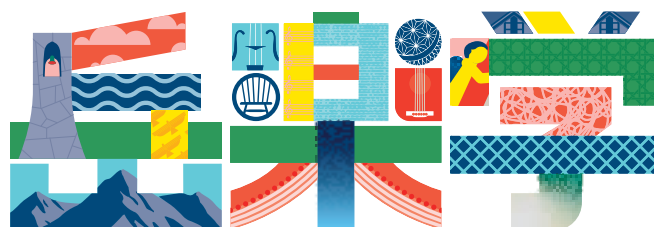
このキャッチフレーズのもと、このまちに暮らし集う一人ひとりが、ありのままの自分を大切にしながら、豊かさと幸せを実感できるように、さらに次の世代へ豊かさと幸せを届けられるように、チャレンジを続けていきます。

基本構想2030のイメージ

基本理念

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都

私たちは



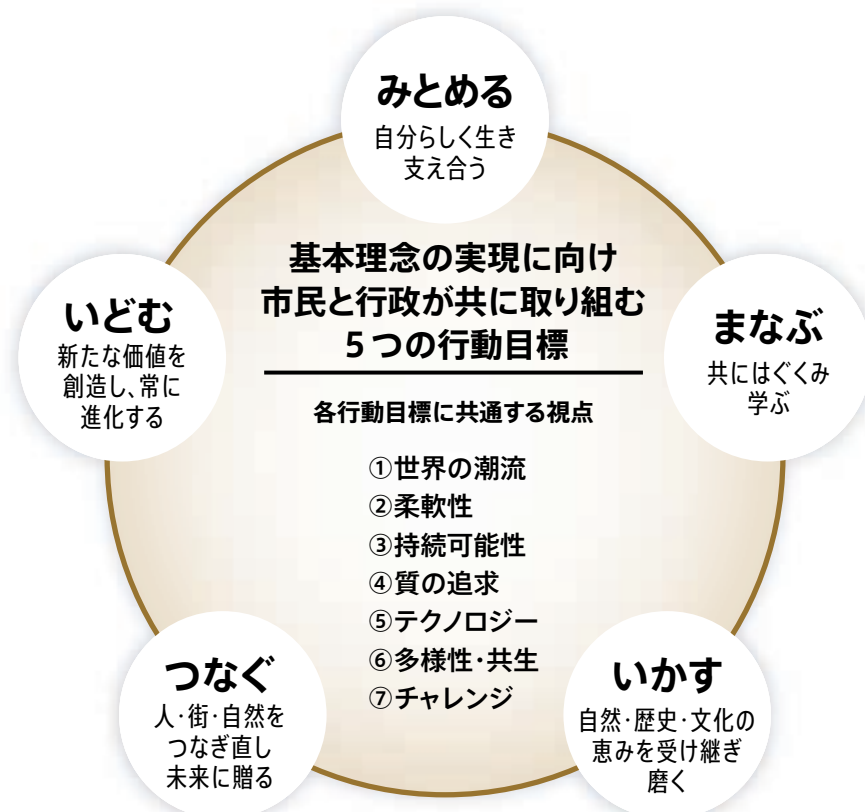
自然豊かな
環境に感謝し

文化・芸術を
楽しむ

共に生涯
学び続ける

三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる

行動目標



松本の地域特性を活かした循環型社会を実現し

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる

第12次基本計画

(第3期松本版地方創生総合戦略)

1 計画策定の前提となる社会背景	12
2 計画の位置付け	14
3 計画の期間	14
4 計画策定の視点と構成	15
5 計画の推進に当たって	17
6 主要指標	18
7 重点戦略	20



1 計画策定の前提となる社会背景

時代の重要な転換期

バブル崩壊後、日本経済は「失われた30年」と呼ばれる停滞期に直面し、経済成長や物価上昇に対して悲観的な見方が広がり、いわゆるデフレマインドが定着しました。そのため、投資や賃上げを抑制するコストカット型の経済構造が長く続いてきましたが、令和7(2025)年には2年連続で5%を上回る賃上げが実現し、日本経済はデフレからインフレへの転換という重要なターニングポイントを迎えています。

松本市においても、物価や税収が上昇局面にあるというインフレを前提としたマインドセットにより、これまで実現が困難であった施策にも挑戦できる好機と捉え、機を逸することなく「今やるべきことをやる」姿勢で、変革と挑戦に取り組んでいきます。

加速する少子化・高齢化・人口減少

日本の人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(令和52(2070)年時点)によると、合計特殊出生率は人口置換水準(2.07)を下回る状況が続き、総人口は令和2(2020)年の約7割まで減少、65歳以上人口の割合は約4割に達すると予測されています。こうした中、国は令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、若者と女性に選ばれる魅力ある地方づくりを進める方針を示しました。

松本市は、10代後半の人口が転入超過となっているという強みを活かしつつ、人口減少局面にある現実を受け止め、子育て世代や若者が定着し、年齢構成のバランスが取れた安定した人口構造の実現を目指します。そのために、学びの場、雇用環境、住環境の充実を図り、若者と女性の自己実現と出産の希望が叶う環境を整えることで、挑戦と定着を進めていきます。

脱東京一極集中

地方創生の取り組みが始まってから10年が経過し、全国各地で地域の活性化につながる好事例が生まれている一方で、地方都市から東京圏へと人口が流出する「東京一極集中」は依然として続いており、地方では活力の低下や労働力不足が課題となっています。

松本市は、医療・教育・文化・経済など多方面で地方の中核を担っており、東京圏から離れた地域においても「極」となり得る都市です。松本市が「極」の一つとして機能することで、周辺市町村においても経済や住環境などの好循環を促し、地域全体の持続可能な発展を牽引していきます。

激甚化する自然災害

近年、日本各地で地震や豪雨などによる自然災害が相次いでいます。令和6(2024)年に甚大な被害をもたらした能登半島地震では、公助が届くまでに時間を要したことから、改めて自助・共助の強化を含む、バランスの取れた自助・共助・公助の充実が重要であることが浮き彫りとなりました。

松本市では、幹線道路整備や上下水道の耐震化といったインフラ強化、避難体制の充実など危機管理体制の強化を進めるとともに、担い手不足などの課題を抱える自治組織に対して、地域づくりセンターを核とした伴走型の支援を行い、防災を軸とした自治組織の再構築を働き掛けま

す。また、日常生活の中で備えを進め、平常時にも災害時にも役立つ取組みを推進することで、市民の防災意識と備えの実効性を高め、総合的に災害に強いまちづくりを進めていきます。

インバウンド需要の高まりと地方の賑わい創出

新型コロナウイルス感染症の収束や円安の進行などから、インバウンド需要が全国的に高まっています。観光地では、土産物などの「モノ消費」から、自然や文化を体験する「コト消費」へのシフトが進み、地域固有の魅力を活かした地方への関心が高まっています。

松本市は、豊かな自然に加え、文化や歴史といった魅力的な文化観光資源を有し、多様な文化芸術活動が行われていることが強みです。モノからコトへの変化を好機と捉え、既存の産業に加え文化観光を振興することで、地域経済の好循環を創出します。

また、中心市街地では大型商業施設の閉店が相次ぎ、昭和の区画整理から50年を経て建物の改築や建替え時期を迎えています。松本駅周辺から松本城までを「えきしろ空間」と位置付け、歴史や自然を活かした公共空間の再編や交通ネットワークの充実により、日常的な賑わいを創出し、住む人にも訪れる人にも魅力的なまちの実現を目指します。

脱炭素社会の実現

世界各地で異常気象が発生する中、地球温暖化による環境問題は世界的な危機として認識され、脱炭素社会の実現が求められています。

松本市は、令和2(2020)年12月に「松本市気候非常事態宣言」を行い、2050ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。令和6(2024)年度には、市民主体の「気候市民会議まつもと」において、「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」を取りまとめ、これを脱炭素社会実現の指針として位置付け、市民と連携した取組みを進めていきます。

デジタルの社会インフラ化

情報通信技術の進歩は目覚ましく、特に新型コロナウイルス感染症の拡大以降、その進展は加速度を増しました。スマートフォンの普及をはじめ、あらゆる分野でデジタル技術やAIの活用が進み、デジタルはもはや私たちの暮らしや仕事に欠かせない社会インフラとして定着しています。

松本市では、令和3(2021)年度に「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」を策定し、市民視点の政策立案とシステム構築を進めてきました。この方針を毎年アップデートしながら、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、社会全体のデジタル化を更に進めていきます。

価値観やライフスタイルの多様化

新型コロナウイルス感染症の収束を経て、外国人住民の増加をはじめとするグローバル化の進展、固定的な性別役割分担意識の変化に伴う女性活躍の拡大、デジタル化による働き方の多様化など、価値観の多様化が一層進んでいます。同様に、結婚、子育て、住居選択などにおいて個人の希望に応じた多様な選択肢が求められ、ライフスタイルも多様化しています。

松本市では、市役所における女性管理職の登用や男性の育児休業取得を進め、ジェンダー

平等の実現を図るとともに、外国人住民との交流を促進し、地域や職場における多文化共生を推進します。また、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、一人ひとりが自らの個性を発揮しながら活躍できるまちの実現を目指します。

2 計画の位置付け

「松本市基本構想2030」で定めた基本理念の下、その実現を目指す後期計画として、この5年間で「何のために、何をする」のかを明らかにし、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。

まちづくりをより総合的かつ効果的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期松本版地方創生総合戦略)」を包含する計画とします。

3 計画の期間

第12次基本計画の期間は、令和8(2026)年度を初年度とし、令和12(2030)年度までの5年間とします。

4 計画策定の視点と構成

前期計画から切れ目なく政策を推進するため、基本計画の目的、3つの政策の方向性、2つの重点戦略、基本施策の7分野は継承します。その上で、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付け、時代の重要な転換期に対応した計画とします。

「何のために」…第12次基本計画の目的

一人ひとりが豊かさを実感できるまちをつくる。

松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。

三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。

市民の具体的な行動(アクション)を支える。

「何をする」…政策の方向性、重点戦略、重視する視点及び基本施策

● 政策の方向性

「人」を中心としたまちづくりのあり方を3つの階層に分けて整理し、これを「政策の方向性」として、松本のまちのシンカに挑みます。

まちの土台になる「安全・安心」のシンカ

安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ

ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

● 重点戦略

「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」を社会変革の方向性を示す2つの重点戦略として位置付け、政策を推進します。

ゼロカーボン

2050ゼロカーボンシティの実現に向けたゼロカーボンの推進

DX・デジタル化

デジタルシティ松本の更なるシンカに向けたDX・デジタル化の推進

● 重視する視点

5つの行動目標(みとめる、まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ)は、市民と行政が共に取り組む施策推進のエンジンであり、市民と行政の主体的な行動のサイクルを示すものです。後期5年では、サイクルの最後である「いどむ」に焦点を当てて、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付け、施策を推進します。

若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

10代後半が転入超過である松本の強みを活かし、若者と女性の挑戦と定着を支える鍵となる、安心して働き、暮らし、学び、子育てができる社会基盤を構築します。これにより、地域社会の持続性を確保し、松本に暮らしたいと思える環境を整えます。

学都松本にふさわしい学び環境の充実

学都松本の伝統を礎に、学びをまちづくりの中心に据え、保育から高等教育、生涯学習に至る学び環境の充実を図ります。学びによって市民一人ひとりの成長や自己実現を支えることは、結果として松本の魅力向上や移住・定住の促進にもつながります。

暮らしの質を高める都市機能の強化

自然や歴史と調和した魅力ある公共空間や利便性の高い交通ネットワークを整備し、人が集い、活動できる都市機能を強化します。あわせて、松本の顔である中心市街地の再設計を進めることで、暮らしの質を高め、地域経済の活性化にもつなげます。

新たな価値を創出する多様な産業の振興

松本らしさの象徴である三ガク都の魅力を価値として捉え直し、観光をはじめ農業、ものづくり、文化芸術など多様な産業の活性化を図ります。こうした産業の広がりは、新たなまちの価値を創出し、松本で暮らす誇りを育みます。

● 基本施策

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串しとして位置付け、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7分野47施策に再編しました。

- 分野1 こども・若者・教育
- 分野2 健康・医療・福祉
- 分野3 住民自治・共生
- 分野4 環境・エネルギー
- 分野5 都市基盤・危機管理
- 分野6 経済・産業
- 分野7 文化・観光

5 計画の推進に当たって

- 基本施策には、成果指標(KPI)を設定し、計画の目標管理、進行管理を適切に行います。
- 行政運営に関する施策は、別途「行政行動指針」で定め、計画を推進、下支えます。
- 基本構想2030に掲げる5つの行動目標をエンジンとして、基本施策を推進します。

みとめる … 現状の課題や改善すべき点を認め
まなぶ … 課題解決に向けた方策を学び
いかす … これまでの取組みや叡智を活かし
つなぐ … より良い未来をつなぐために
いどむ … 目標に向かって挑み続ける

- 計画の推進を通じて、基本構想2030の実現を目指します。

『 (岳) 自然豊かな環境に感謝し (楽) 文化・芸術を楽しみ (学) 共に生涯学び続ける 』の浸透を図り、日々の暮らしの中で広く実践することにより、「三ガク都」をもっと身近に感じ、「三ガク都」が松本の豊かさを象徴する言葉になるよう取り組みます。

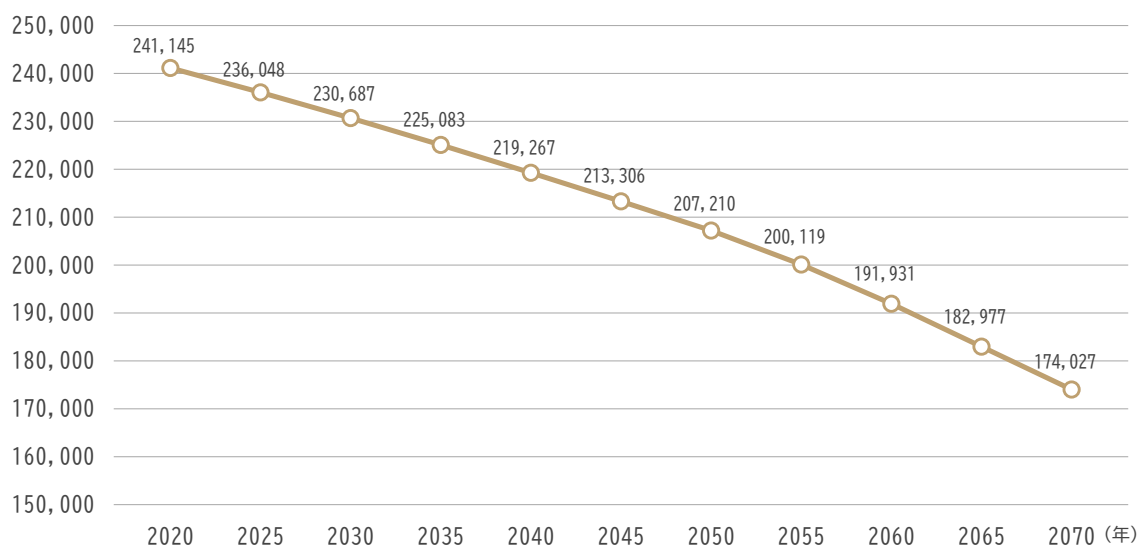
6 主要指標

人口推計

目標年度である令和12(2030)年の人口推計は、次のとおりです。

	推計値	構成比
0歳～14歳	24,250人	10.5%
15歳～64歳	137,178人	59.5%
65歳～	69,259人	30.0%
総数	230,687人	100.0%

松本市の推計人口(人)



※令和2(2020)年は総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

[参考] 令和7(2025)年時点人口

	推計値	構成比
0歳～14歳	26,358人	11.4%
15歳～64歳	137,297人	59.6%
65歳～	66,721人	29.0%
年齢不詳	5,263人	
総数	235,639人	

※長野県「毎月人口異動調査」(令和7(2025)年10月1日)

財政推計

●歳入

(単位:百万円)上段は対前年度伸率%

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	3.4	2.1	△0.4	5.4	1.7	1.1	1.1	1.4	0.7
	37,521	38,318	38,158	40,206	40,900	41,332	41,798	42,374	42,686
地方交付税	△6.4	3.4	10.7	2.3	△10.7	0.9	△0.2	△1.6	△1.5
	15,466	15,991	17,697	18,099	16,164	16,304	16,273	16,008	15,762
地方消費税 交付金	4.6	△0.3	1.1	8.9	10.2	2.5	1.4	1.2	1.2
	6,512	6,491	6,565	7,147	7,873	8,070	8,183	8,281	8,380
国県支出金	1.3	△5.5	△7.6	12.4	10.6	△10.8	△0.3	1.1	0.2
	27,082	25,586	23,636	26,558	29,378	26,208	26,122	26,417	26,459
市債	△29.0	△16.2	14.0	17.4	45.5	△26.2	7.7	4.6	1.7
	7,246	6,071	6,924	8,129	11,828	8,730	9,403	9,838	10,007
その他	17.7	2.7	8.3	△11.5	3.5	△19.4	0.3	△1.0	△0.4
	21,263	21,829	23,645	20,931	21,654	17,460	17,508	17,333	17,271
計	0.9	△0.7	2.0	3.8	5.6	△7.6	1.0	0.8	0.3
	115,090	114,286	116,625	121,070	127,796	118,104	119,287	120,251	120,564

●歳出

人件費	1.9	△0.1	4.8	9.4	5.3	△4.0	2.4	△2.0	1.5
	17,232	17,209	18,043	19,748	20,791	19,957	20,433	20,023	20,320
扶助費	△9.5	1.7	4.8	1.0	△2.7	1.9	1.6	1.8	2.1
	22,365	22,735	23,823	24,072	23,413	23,855	24,237	24,677	25,192
公債費	△0.7	△0.8	△5.1	△0.3	2.9	7.1	8.5	5.4	2.5
	8,987	8,914	8,463	8,434	8,676	9,291	10,077	10,621	10,891
物件費	13.1	△9.6	4.6	11.8	9.2	2.7	1.5	1.5	2.0
	17,847	16,142	16,877	18,865	20,597	21,145	21,458	21,789	22,217
補助費等	7.5	△3.0	△6.4	15.3	5.0	0.6	2.6	1.9	△0.4
	12,660	12,283	11,499	13,253	13,915	14,003	14,372	14,641	14,583
普通建設 事業費	4.3	△11.5	12.1	10.3	35.0	△40.5	△9.2	△1.8	△10.3
	14,593	12,913	14,480	15,977	21,565	12,838	11,655	11,444	10,267
その他	△1.2	10.8	0.6	1.4	△9.1	△9.7	0.2	0.0	0.2
	18,318	20,303	20,431	20,720	18,840	17,014	17,056	17,055	17,095
計	0.9	△1.3	2.8	6.6	5.6	△7.6	1.0	0.8	0.3
	112,002	110,499	113,617	121,070	127,796	118,104	119,287	120,251	120,564

市債依存度	6.3	5.3	5.9	6.7	9.3	7.4	7.9	8.2	8.3
減税補てん、 臨財債を除く	4.2	4.1	5.4	6.7	9.3	7.4	7.9	8.2	8.3
	2,371	1,395	676	0	0	0	0	0	0
市債残高	71,440	68,748	67,382	67,325	70,894	70,894	70,894	70,894	70,894
基金残高	35,707	35,734	36,478	37,312	34,569	34,517	34,620	34,723	34,826
実質公債費比率	3.4	3.6	3.6	3%台後半	3%台後半	4%台	4%台	4%台	4%台
経常収支比率	86.9	87.8	86.9	80%台後半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半

7 重点戦略

ゼロカーボン

～2050ゼロカーボンシティを目指して～

世界各地で記録的な高温や大雨などの異常気象が頻発し、日本においても森林火災や土砂災害、農作物の生産障害などの影響が顕在化しています。

松本市は、令和2(2020)年12月に「気候非常事態」を宣言し、2050ゼロカーボンシティ^{*1}の実現を目指すことを表明しました。その後、「ゼロカーボン実現条例」の制定、「まつもとゼロカーボン実現計画」の策定、産学官の力を結集する「松本平ゼロカーボン・コンソーシアム^{*2}」や地域エネルギー会社である「松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社^{*3}」の設立など、脱炭素社会づくりの土台を整えてきました。

さらに令和7(2025)年には、松本市の縮図となる年代構成で市民同士が議論した「気候市民会議まつもと」において、20分野50項目からなる「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」が取りまとめられました。

松本市は、このアクションプランをゼロカーボンシティ実現の指針として位置付け、全ての部局で市民の行動を支え、自らも行動することとしました。

ゼロカーボンの取組みは緒に就いたばかりです。

第12次基本計画では、松本の恵まれた自然環境を未来へとつなぎ、その恩恵を享受しながら松本で暮らし続けることができるよう、市民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で持続的に脱炭素社会づくりに取り組むことで、ゼロカーボンシティを実現していきます。

● 市民のゼロカーボン

全ての市民が生活の中で主体的に「ゼロカーボン市民アクションプラン」を実践します。

補助金を活用した脱炭素設備の導入、アクションプランのできることから実践

● 事業者のゼロカーボン

全ての産業分野において脱炭素経営への転換を図ります。

事業所の省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入、脱炭素経営への取組促進、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の推進

● 行政のゼロカーボン

全ての基本施策を、脱炭素を前提に取り組めます。

公共施設への脱炭素設備の導入、ゼロカーボンの視点に立った行政サービスの推進、アクションプランの普及啓発・環境教育、市民・事業者の取組みの支援

DX・デジタル化

～デジタルシティ松本～

第11次基本計画で重点戦略に位置付け、全ての施策において強力に取り組むを進めることとした「DX・デジタル化」。その後策定した「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」で、デジタル革新を構造変革の原動力として、市民の幸福度の最大化と人口の定常化につなげる“「デジタルシティ松本」のシンカ”を使命に掲げ、着実にデジタルシティの基盤を築いてきました。

行政のDXでは、行政手続のオンライン化やオンライン窓口の導入をはじめ、各種クーポンやチケットの電子化等を推進し、市民の利便性向上を図っています。また、市役所が率先してテレワーク等に取り組み、生成AI*4を積極的に活用するなど、デジタル市役所の実現に向けて確実に歩みを進めています。

社会及び民間のDXでは、地元企業のデジタル化やデジタル弱者への支援等を通じて、デジタル化の機運醸成を図るとともに、産学官が連携してイノベーション・エコシステム*5の実現を目指す「デジタルシティ松本推進機構(DigiMAT)」を中心に、デジタルサービスの創出及びデジタル人材の育成等に取り組む中、市民主体のメタバース*6「ぼーちやるまつもと」をはじめとする、新たなサービスが生まれています。

第12次基本計画では、こうした基盤をもとに、市民が真にデジタル化の恩恵を実感できる「デジタルシティ松本」の更なるシンカを目指し、「行政・社会・民間」の3側面を相互に連携・連動させながら、これまで以上に強力にDXを推進します。

● 行政のDX

「市民に身近な市役所づくり」を合言葉に、スピード感をもってフロントヤード改革とバックヤード改革に取り組み、行政のDXを推進します。

自治体システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用推進、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、AI・RPA*7の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、レジリエンス*8の強化 など

● 社会のDX

一人ひとりのニーズに合ったサービスを選択でき、誰もがデジタルの恩恵を享受・実感できる、人に優しいデジタル社会の実現を目指し、社会のDXを推進します。

ICTインフラの維持・整備、オンライン診療、オンデマンド交通、キャッシュレス化、デジタル格差の是正、町会業務のデジタル化、オープンデータの充実、公共施設予約・鍵のデジタル化、デジタルを活用した学びの拡充 など

● 民間のDX

デジタル人材が育まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるサービスが生まれるイノベーション・エコシステムを形成し、民間のDXを推進します。

デジタル人材の育成、スタートアップ・新産業の創出、地元企業のデジタル化、デジタルマイノリティの醸成、情報リテラシーの向上、最適なエコシステムの構築、スマート農業の推進、デジタル技術を活用した観光振興 など

〈用語解説〉

- * 1 **ゼロカーボンシティ** 二酸化炭素(CO₂)の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのこと
- * 2 **松本平ゼロカーボン・コンソーシアム(通称「MZCC」)** 地域の企業・金融機関・大学・行政などが連携し、脱炭素社会の実現に向けて活動する組織
- * 3 **松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社(通称「MZCE」)** 官民連携で設立され、地域で作られた再生可能エネルギーを活用し、地産地消の電力供給などを進める会社
- * 4 **生成AI** 大量のデータから学習したパターンをもとに、テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツを作り出すことのできる人工知能
- * 5 **イノベーション・エコシステム** 新しい価値や技術が生み出されるために相互に作用し合う組織・人・資源・制度のネットワーク
- * 6 **メタバース** メタ(超越)とユニバース(宇宙)を組み合わせた造語で、インターネット上に構築された三次元の仮想空間
- * 7 **RPA** Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略で、定型的な作業をソフトウェアロボットが自動化する技術
- * 8 **レジリエンス** 個人・組織・システムが困難やストレス、変化に対して柔軟に適応し、回復できる力

8 各論

施策の体系	24
-------------	----

基本施策

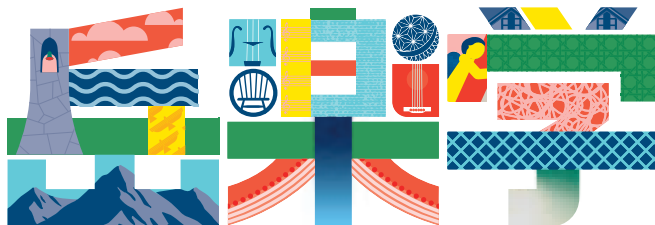
分野1 こども・若者・教育	28
分野2 健康・医療・福祉	42
分野3 住民自治・共生	56
分野4 環境・エネルギー	70
分野5 都市基盤・危機管理	78
分野6 経済・産業	102
分野7 文化・観光	112

基本構想2030

キャッチフレーズ

豊かさと幸せに挑み続ける 三ガク都

基本理念



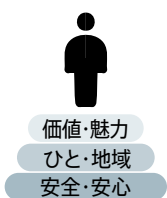
- 自然豊かな環境に感謝し
- 文化・芸術を楽しむ
- 共に生涯学び続ける

ことにより

三ガク都に象徴される松本らしさを
「シンカ」(進化・深化)させる

改めて「人」を中心とした
まちづくりのあり方を考える

第12次基本計画



人を中心としたまちの「シンカ」
政策の方向性

重点戦略
重点戦略① ゼロカーボン
重点戦略② DX・デジタル化

重視する視点
基本施策

分野横断的に取組みを強化すべき4つの視点

5年間で推進する具体的な取組み
(7分野・47施策)

<p>まちの豊かさになる 「価値・魅力」のシンカ</p> <p>新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。</p>	<p>まちの主役になる 「ひと・地域」のシンカ</p> <p>ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。</p>	<p>まちの土台になる 「安全・安心」のシンカ</p> <p>安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。</p>	<p>分野 1 こども 若者 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-1 結婚・出産・子育て支援の充実 1-2 質の高い保育・幼児教育の実現 1-3 個性と多様性を尊重する学校教育の推進 1-4 子どもの権利保障と子ども福祉の推進 1-5 若者が活躍できる環境づくり 1-6 子ども・若者による居場所づくりの支援 1-7 地域とともに学び合う生涯学習の実現 	<p>分野 2 健康 医療 福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-1 生涯を通じた健康づくりの推進 2-2 全ての世代にわたる食育の推進 2-3 保健衛生・生活衛生の充実 2-4 地域医療・救急医療の体制強化と維持 2-5 個々に寄り添う障がい者福祉の充実 2-6 一人ひとりが輝ける高齢者福祉の充実 2-7 暮らしを守る生活支援の充実 	<p>分野 3 住民自治 共生</p> <ul style="list-style-type: none"> 3-1 住民自治の活性化支援 3-2 地域福祉活動の推進 3-3 地域防災・防犯の推進 3-4 若者・子育て世代の移住・定住促進 3-5 多様性と人権・平和の尊重 3-6 ジェンダー平等社会の実現 3-7 国際化・多文化共生の推進
---	---	---	---	--	---

行動目標

基本理念の実現に向け、
市民と行政が共に取り組む5つの行動目標



目指すまちの姿

一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまち
松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会

- 若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築
- 暮らしの質を高める都市機能の強化
- 学都松本にふさわしい学び環境の充実
- 新たな価値を創出する多様な産業の振興

分野 4 環境 エネルギー	分野 5 都市基盤 危機管理	分野 6 経済 産業	分野 7 文化 観光
4-1 温室効果ガスの排出量削減の推進 4-2 資源循環推進による環境負荷軽減 4-3 自然・生活環境の保全 4-4 森林の保全・再生・活用	5-1 松本城を核としたまちづくり 5-2 中心市街地の再活性化 5-3 地域交通ネットワークの拡充 5-4 自転車活用先進都市の実現 5-5 交通需要に即した道路整備 5-6 広域交通網の整備推進 5-7 バランスの取れた土地利用 5-8 水と緑を活かした魅力あるまちづくり 5-9 上下水道の基盤強化 5-10 危機管理体制の強化 5-11 防災・減災対策の推進 5-12 将来にわたる公共インフラの整備	6-1 新商都松本の創造 6-2 ものづくり産業の再創造 6-3 多様な働き方と雇用環境の充実 6-4 持続可能な農業の推進 6-5 地域特性を活かした新産業の創出	7-1 豊かさを育む文化芸術の推進 7-2 歴史・文化遺産の継承と活用 7-3 スポーツを楽しむ環境の充実 7-4 変化する時代に対応した観光戦略の推進 7-5 世界に冠たる山岳リゾートの実現

まちづくり(行政の行動)

基本施策の見方

分野ごとの施策番号と基本施策名称を記載しています。

実現を目指すまちの姿を記載しています。

基本施策に関連性の高いSDGsのゴールを記載しています。

市民ニーズや社会背景等を踏まえた現状と課題を記載しています。

重点戦略でゼロカーボンやDX・デジタル化を推進するための取組みの方向性を記載しています。

基本施策

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標
(目指す姿)

結婚・妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール

3

16

現状と課題

- ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの経済的・精神的不安などから少子化が進んでいます。
- 核家族や共働き世帯、単身(ひとり親含む。)世帯の増加、初産年齢の高齢化のほか、同性パートナーや里親など、子どもを育てる家族形態や家庭環境の多様化により、妊娠・出産・子育てに関する相談ニーズが高まっています。
- 子育ての悩みを共有できず孤立してしまうことがないように、保護者同士が交流できる場づくりや、困っている保護者を必要なサービスにつなげられる支援体制が必要です。
- 産婦人科医師が減少する中、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続するため、広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要があります。
- 複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 全天候型の子どもの遊び場など子どもの成長を支える安全で快適な場の提供のため、子育て支援施設の計画的な整備が必要です。
- 就学児童数が減少傾向の中、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の登録児童利用者は増加傾向にあり、施設の面的なゆとりの確保や受入体制の充実が課題です。

重点戦略

ゼロカーボン

- 子育て世代への周知、啓発活動
- ゼロカーボンシティとしての魅力向上(子育て世代に選ばれるまちづくり)
- 市内住宅や関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 出産・子育て等に関する手続きのオンライン化、各種サービスの電子化
- 情報を必要とする一人ひとりにタイムリーに届く、PUSH型情報発信の強化
- オンラインを活用した遠隔相談の拡充

【用語解説】*1 合計特殊出生率 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

*2 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業 分娩医療と健診医療の役割を分担することで、産科医の負担軽減を図るための連携の仕組み

基本施策の進捗や達成度合いを測るための代表的な指標を示しています。現状値は、特段の記載が無い限り令和6年(度)の数値を記載しています。

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	81.0%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	95.4%	100%
合計特殊出生率*1	1.44 (H30-R4平均)	1.50
妊娠・出産について満足している人の割合(成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る調査)	86.1%	89%

1 子ども・若者・教育

施策の方向性 ●結婚から子育てまで切れ目ない相談支援の推進

出会いや結婚のほか、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ICTによる情報提供・オンライン相談も活用し、ライフスタイルに応じた切れ目ない相談支援、啓発を推進します。

●「子どもを持ちたい」を実現する支援

若いうちから、妊娠・出産を含めた自身や家族の将来設計を描くために、ライフステージに応じた正しい知識の普及を推進するとともに、不妊治療の助成や産後ケア事業の充実を図ります。

●経済的支援の充実

結婚に伴う住まいにかかる費用、不妊治療や妊娠・出産・産後にかかる費用の補助のほか、保育料や医療費の無償化、子育てクーポン事業を進め、結婚・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

●出産環境の維持

中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業*2を通じ、分娩医療機関の負担軽減を図る産科医療システムを広く周知し、地域で安心して妊娠・出産できる環境を維持します。

●子育てしやすい育児環境の整備

子育て支援の拠点となる「こどもプラザ」や、保護者が気軽に集える「つどいの広場」のほか、地区担当保健師による顔の見える関係づくりなど、安心して子育てができる環境を整備します。

●子育て支援施設などの計画的な整備

児童センターの計画的な改修を進めるとともに、放課後児童クラブについては、小学校施設のタイムシェアや余裕教室の利用など柔軟な活用により、両者の利用環境向上を目指します。

現状と課題を踏まえ、目標の実現に向け5年間で取り組む施策の方向性を記載しています。

主な事業

- 結婚新生活支援事業
- 不妊治療助成事業
- 妊婦支援給付金事業、妊婦等包括相談支援事業
- 産後ケア事業、子育て支援クーポン事業
- こども家庭センター事業、こども安心訪問支援事業
- 児童館・児童センター事業、放課後児童健全育成事業
- 福祉医療費給付制度負担軽減事業、保育料軽減事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場)

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市健康増進総合計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域福祉計画

施策の方向性に基づく主な事業を記載しています。毎年度見直しを行いながら、取組みを推進します。

基本施策に関連する主な個別計画を記載しています。

基本施策

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標
(目指す姿)

結婚・妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの経済的・精神的不安などから少子化が進んでいます。
- 核家族や共働き世帯、単身(ひとり親含む。)世帯の増加、初産年齢の高齢化のほか、同性パートナーや里親など、子どもを育てる家族形態や家庭環境の多様化により、妊娠・出産・子育てに関する相談ニーズが高まっています。
- 子育ての悩みを共有できず孤立してしまうことがないように、保護者同士が交流できる場づくりや、困っている保護者を必要なサービスにつなげられる支援体制が必要です。
- 産婦人科医師が減少する中、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続するため、広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要があります。
- 複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 全天候型の子どもの遊び場など子どもの成長を支える安全で快適な場の提供のため、子育て支援施設の計画的な整備が必要です。
- 就学児童数が減少傾向の中、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の登録児童利用者は増加傾向にあり、施設の面的なゆとりの確保や受入体制の充実が課題です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 子育て世代への周知、啓発活動
- ゼロカーボンシティとしての魅力向上(子育て世代に選ばれるまちづくり)
- 市内住宅や関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 出産・子育て等に関する手続のオンライン化、各種サービスの電子化
- 情報を必要とする人一人ひとりにタイムリーに届く、PUSH型情報発信の強化
- オンラインを活用した遠隔相談の拡充

【用語解説】*1 合計特殊出生率 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

*2 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業 分娩医療と健診医療の役割を分担することで、産科医の負担軽減を図るための連携の仕組み

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	81.0%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合(乳幼児健診の際のアンケート)	95.4%	100%
合計特殊出生率*1	1.44 (H30-R4平均)	1.50
妊娠・出産について満足している人の割合 (成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る調査)	86.1%	89%

Ⅰ 施策の方向性 ●結婚から子育てまで切れ目ない相談支援の推進

出会いや結婚のほか、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ICTによる情報提供・オンライン相談も活用し、ライフスタイルに応じた切れ目ない相談支援、啓発を推進します。

●「子どもを持ちたい」を実現する支援

若いうちから、妊娠・出産を含めた自身や家族の将来設計を描くために、ライフステージに応じた正しい知識の普及を推進するとともに、不妊治療の助成や産後ケア事業の充実を図ります。

●経済的支援の充実

結婚に伴う住まいにかかる費用、不妊治療や妊娠・出産・産後にかかる費用の補助のほか、保育料や医療費の無償化、子育てクーポン事業を進め、結婚・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

●出産環境の維持

中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業*2を通じ、分娩医療機関の負担軽減を図る産科医療システムを広く周知し、地域で安心して妊娠・出産できる環境を維持します。

●子育てしやすい育児環境の整備

子育て支援の拠点となる「こどもプラザ」や、保護者が気軽に集える「つどいの広場」のほか、地区担当保健師による顔の見える関係づくりなど、安心して子育てができる環境を整備します。

●子育て支援施設などの計画的な整備

児童センターの計画的な改修を進めるとともに、放課後児童クラブについては、小学校施設のタイムシェアや余裕教室の利用など柔軟な活用により、両者の利用環境向上を目指します。

主な事業

- 結婚新生活支援事業
- 不妊治療助成事業
- 妊婦支援給付金事業、妊婦等包括相談支援事業
- 産後ケア事業、子育て支援クーポン事業
- こども家庭センター事業、こども安心訪問支援事業
- 児童館・児童センター事業、放課後児童健全育成事業
- 福祉医療費給付制度負担軽減事業、保育料軽減事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場)

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市健康増進総合計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域福祉計画

基本施策

1-2

質の高い 保育・幼児教育の実現

目標 (目指す姿)

保育サービスと環境整備の充実を図り、子どもの自己の力を高める質の高い保育・幼児教育の実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより保育需要が高まっており、特に0歳児から2歳児までの保育ニーズは増加しています。
- 平成29(2017)年度以降、待機児童が発生し、待機児童解消のため、公立保育園における施設整備、保育士確保などの取組みの拡充や民間事業者の参入を推進しています。
- 深刻な人材不足の状況において、安定的な保育士確保は将来にわたる社会基盤を維持する上で重要な課題です。働きやすい環境づくりのために、更なる保育士の負担軽減や処遇改善などが必要です。
- 家庭への負担を軽減し少子化に歯止めをかけるため、共働き世帯やひとり親家庭の増加などの家庭環境の変化に応じた、保育の更なる充実が求められています。
- 公立園と私立園が互いの特徴や役割、課題について理解を深め、学び合い、連携を強化することにより、子どもたち自身の成長にとって重要な「保育・幼児教育の質」を向上させることが必要です。
- 小学校との連携や保育園の適正配置など、実情に応じた新たな取組みも求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 幼少期からの環境教育
- 保育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 間伐材の利活用

DX

- 保育に関する手続のオンライン化
- 保護者等への情報発信の強化、コミュニケーションの向上
- 業務のICT化による保育士の負担軽減

【用語解説】*1 保育環境まつもと指標 教育・保育施設の幼児教育・保育の質を客観的かつ総合的に測るため、松本市が令和5(2023)年に定めた評価指標

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
待機児童数	7人 (R7)	0人
潜在的待機児童数	53人 (R7)	0人
公立・私立保育園等の利用児童者数 (3歳未満児)	1,657人 (R7)	1,800人
「保育環境まつもと指標」を活用した事業評価へ参加したことがある私立施設数	10施設	20施設

Ⅰ 施策の方向性 ●待機児童解消に向けた3歳未満児の受入環境拡大

3歳未満児の受入環境拡大のため、認可外保育所や幼稚園の認定こども園への移行を促進するとともに、私立保育施設への支援拡充を図ります。

●保育士の確保と業務負担の軽減

学校と連携した職場体験などによる魅力の発信のほか、採用試験制度の見直しや潜在保育士の掘り起こしにより保育士の確保に努めるとともに、業務のICT化や各種手続の電子化などによって業務負担の軽減を進め、保育士が保育に専念できる環境を整えます。

●子どもの未来を育む保育・幼児教育の充実

利用する施設や種類の違いを問わず、どの子ども個性や能力を最大限発揮できる幼児教育の推進のため、「保育環境まつもと指標*1」に沿って質の向上に取り組みます。

●多様な保育サービスの提供

早朝・延長保育、障がい児保育、医療的ケア児への対応などに加えて、「こども誰でも通園制度*2」の導入など、多様化する保育ニーズに対応した事業を推進します。

●公私連携による保育体制の構築

公立園と私立園が共に参加する「保育環境まつもと指標」を活用した評価・改善事業や、合同研修会などを通じて、市全体の保育・幼児教育環境の向上を目指します。

●運営の最適化

保育士の再配置や保育園の適正配置など運営の最適化を進めることにより、持続可能で質の高い保育環境を実現します。

主な事業

- 保育園・幼稚園ICT化事業
- 保育士移住支援事業
- 一時預かり事業電子化事業
- 地域型保育事業
- 私立保育所等施設整備・私立幼稚園建設補助事業
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)
- 保育園大規模改造事業
- 公私連携推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市食育推進計画
- 松本市環境基本計画
- 松本市食品ロス削減推進計画

*1 こども誰でも通園制度 全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対してライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間で就労要件を問わず柔軟に利用できる制度

基本施策

1-3

個性と多様性を尊重する 学校教育の推進

目標
(目指す姿)

子どもたちの主体的・協働的な探究を通して、豊かな人間性や社会性を養い、全ての子どもの個性が豊かに育まれる学校教育を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 予測困難な未来に向けて持続可能な社会を創造するために、教育の果たす役割と重要性が高まっています。
- 子どもの「やってみたい」を尊重し、自らの役割と周囲とのつながりが大切にされることが必要です。
- 学校では、不登校児童生徒や、複雑かつ多様な事情や困難を抱える子どもが増えています。専門職などとの連携により、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められるとともに、全ての子どもが地域の学校や希望する環境で学ぶことができる学びの場の整備が求められています。
- 教員の勤務時間の適正化と多忙化の解消を進めることで、子どもと向き合う時間を確保し、教員の専門的知識・指導力向上を図ることが必要です。
- 生成AIなどデジタル技術の進展に伴う児童生徒の情報活用能力の抜本的な向上が急務となっています。
- 学校と家庭と地域が一体となり、地域の特色を活かしながら、地域と連携した学校づくりが推進されています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 環境教育の充実
- 学校施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- 次世代校務DX環境の整備による教員の業務効率化
- GIGAスクール構想に基づくICT教育環境の整備
- 生成AI等の活用を通じた教育課題の解決

【用語解説】 *1 校務DX 学校の事務作業等をデジタル技術で効率化し、教職員の負担を減らして教育の質を高める取組み

*2 GIGAスクール構想 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、全ての児童生徒に1人1台端末と高速なインターネット接続環境の整備と活用を図るもの

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) 地方創生	小学生 83.0%	小学生 89.2%
	中学生 83.1%	中学生 89.3%
不登校状態であり関係機関等とのつながりがない児童生徒の割合	小学生 2.8%	小学生 1.4%
	中学生 5.9%	中学生 3.0%

I 施策の方向性 ●非認知能力を育む、個性を大切にしたい学びの推進

子どもの多様性・創造性・主体性を育むために、独自の教職員研修や授業・学びの改革の取組みにより、市内全校で探究的な学びを実践します。

●不登校支援や多様な学びの保障

フリースクールの利用支援やオンライン教育支援センターなどの取組みにより、不登校支援を進めるとともに、いじめの早期支援や予防的介入による対策を強化し、全ての子どもの多様な学びを保障します。

●インクルーシブ教育の充実

障がいの有無にかかわらず子どもたちがともに学び、多様な他者を理解するインクルーシブ教育の理念に基づき、全ての子どもが地域の学校でともに学ぶことができるよう、環境整備を段階的に進めます。同時に、個別のニーズに応じた支援も充実させながら、インクルーシブな教育環境の実現を目指します。

●教職員への支援

校務DX*1等の環境整備により、教職員の業務効率化や負担軽減、教育課題の解決を進めます。

●ICT環境による学びの充実

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実や、情報活用能力の向上を図るため、引き続き、GIGAスクール構想*2に基づく環境整備を推進します。

●地域とともにある学校づくりの推進

子どもを核に、学校や地域の様々な人が関わり合うコミュニティ・スクール事業*3を推進することで、多様な体験を通じた子どもの成長や地域ネットワークの広がりにつなげます。

主な事業

- 教職員研修推進事業
- リーディングスクールMatsumotoサポート事業
- 不登校児童生徒支援事業
- フリースクール等利用児童生徒支援補助事業
- インクルーシブ教育推進事業
- 市立特別支援学校設置事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- 学校教育情報化推進事業
- 部活動の地域展開促進事業
- コミュニティ・スクール事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教職員研修計画
- 松本市学校教育情報化推進計画
- 松本市部活動地域移行推進計画

*3 コミュニティ・スクール事業 学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する取組み

基本施策

1-4

子どもの権利保障と 子ども福祉の推進

目標
(目指す姿)

『松本市子どもの権利に関する条例』に基づき、子ども一人ひとりが個人として尊重され権利が等しく保障される、全ての子どもにやさしいまちの実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 令和6(2024)年に施行された『こども基本法』に、基本理念として「個人として尊重され、その基本的人権が保障される」、「意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」、「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」などが定められています。
- 全ての子どもにやさしいまちを実現するため、子どもの権利の普及啓発と関連事業を推進する必要があります。
- 子ども・若者の自殺率が高い状況が続いており、本人を取り巻く環境の複雑化や多様な心の悩みが要因として考えられます。子どもの気持ちに寄り添った相談体制の充実や、安心して過ごせる居場所づくりが必要です。
- 子ども自身の自己肯定感の向上や、ニーズの的確な把握のため、子どもの意見を尊重し、社会の一員として参画できる仕組みを拡充させることが必要です。
- 発達障がいへの理解が進んだことにより、幼少期の支援は充実しましたが、義務教育が終わってからの社会的自立に向けた支援を更に進める必要があります。
- 共働き世帯の増加や、核家族化、ひとり親家庭の増加など家庭環境の多様化に伴う子育てに対する負担の増大が、児童虐待件数の増加や子どもの貧困といった問題を引き起こしています。
- 家族の介護や家事、兄弟姉妹の世話などを担う「ヤングケアラー^{*1}」が顕在化しており、適切な支援につなげられる環境の整備が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- まつもと子ども未来委員会の活動を通じた啓発活動、情報発信

DX

- 情報発信及び情報共有の強化、オンラインを活用した多様な相談体制の拡充
- デジタル技術を活用した、意見を表明する場づくりや社会参加機会の創出
- メディア・リテラシー教育の充実

【用語解説】^{*1} ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者(例:買い物・料理・掃除・洗濯などの家事、入浴やトイレなどの介助、きょうだいの世話等)

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
自己肯定感の高い子どもの割合(松本市子どもの権利アンケート調査)	69.5%	80%以上
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小学生 79.6%	小学生 100%
	中学生 76.4%	中学生 100%
5歳児のうち、インクルーシブセンターで関わった児童の割合	25.5%	現状維持
児童生徒におけるヤングケアラーの認知状況(松本市ヤングケアラー実態把握調査)	小学生 16.6%	小学生 100%
	中学生 35.0%	中学生 100%

Ⅰ 施策の方向性 ●子どもの権利の普及啓発と社会参加の促進

全ての子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもの権利に関する普及啓発や取組みを行うとともに、子どもが様々な場面で意見を表明する場づくりや社会参加できる環境づくりを進めます。

●子どもの権利相談室「こころの鈴」の充実

子どもや若者の権利侵害に対して気軽に相談できる相談窓口の充実とその周知に努め、子どもの心身の健全育成に取り組みます。

●インクルーシブセンターを核とした支援の充実

発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児の支援を継続的・総合的に実施するため、医療、保健、保育、福祉、教育の専門職を配置し、幼少期から切れ目ない支援体制の構築を目指します。

●こども家庭センターによる包括的な相談・支援の実施

子どもの貧困や児童虐待などに対し、専門性を備えた職員の配置や関係機関との連携強化により、子どもと家庭に寄り添った支援を行います。

●ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラー実態把握調査や市民向け講演会などの実施により、子ども自身がヤングケアラーであることに気付ける環境を整備し、早期の支援につなげます。

主な事業

- 子どもの権利推進事業
- まつもと子ども未来委員会
- 子どもの権利の日市民フォーラム
- 子どもの権利相談室「こころの鈴」の運営
- 自殺予防対策推進事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- インクルーシブセンター事業
- ヤングケアラー支援事業
- 子どもの居場所づくり推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

基本施策

1-5

若者が活躍できる 環境づくり

目標
(目指す姿)

未来を担う若者が地域や多様な人と関わる機会を創出し、若者を社会全体で育み、主体的に地域で活躍できるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 周辺から市内の高校に学生が集まってくることや、複数の大学があることは松本市の強みです。賑わいや活力を生み出すために、その若者たちが活躍する場所や機会を増やすことが必要です。
- 高校生や大学生などの学生や、市内に単身で居住・就業する若者などは、学校や仕事以外での日常生活で地域との接点が少ない状況にあります。地域の大人と顔の見える関係性を築くことが重要です。
- 地域との接点が増え、まちに対する愛着が強くなることにより、進学・就職を機に市外に転出した若者が松本との関わりを継続することや、県外出身学生の定着などが期待されます。
- 行政や企業も関わりながら、若者が地域で活躍でき、周囲から頼られ、主体的に活動できる環境・仕掛けづくりが必要です。
- 若者の挑戦を応援する支援事業は、より若者が利用しやすい制度となることが重要です。
- 市公式LINEをはじめとした若者向けの情報発信を行っているものの、アカウント登録数が伸びていない状況にあり、効果的な情報発信について検討が必要です。
- インターネット利用が子どもから高齢者までの幅広い世代に広がり、様々な情報を得られるようになった一方で、正しく情報を理解し、選択する力が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 若者への啓発活動、積極的な情報発信
- 若者の活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 若者向け情報発信の強化、デジタルを活用したコミュニティの形成
- 未来を担う地域デジタル人材の育成
- メディア・リテラシー教育の推進

【用語解説】*1 学割カエルバ! 「学割でおトクにかえるパスポート」の略称。協賛店において学生証を提示することで協賛店独自の特典サービスを受けられるもの

*2 メディア・リテラシー メディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見極める能力のこと

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市内高等学校等の探究の時間の支援件数	38件	80件
若者チャレンジ応援事業補助金申請件数	15件	30件
18～39歳回答者の「若者が地域で活躍している」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.30	2.50

Ⅰ 施策の方向性 ● 学びと挑戦の機会の提供

地域での探究学習など高校生や大学生による松本をフィールドとした学びの実践をサポートし、地域を深く知り、活動するための機会を提供します。

● 若者が地域で主体的に活動できる環境整備

若者が地域の魅力向上や課題解決に向けて行う取組みへの支援や、若者に身近な公民館づくり、若者の活躍を支援する人材の養成などを通じて、地域の意思決定や社会活動に主体的に関わることができる環境・仕掛けづくりを進めます。

● 若者に向けた効果的な情報発信

単に情報を届けるだけでなく、「学割カエルパ! *1」のデジタルマップを活用した情報提供を行うなど、若者に「興味を持ってもらい、行動につなげる」ための魅力的・効果的な情報を発信します。

● メディア・リテラシー *2 の向上

SNSは、気軽に人とつながり情報を得るだけでなく、若者が自ら情報を発信するツールとして、社会活動の重要な手段になっていることから、若者向けの講座などを通じて、正しく情報を理解し安全に活用する力を養います。

主な事業

- ユースサポート事業
- 若者チャレンジ応援事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者ブレスト
- メディア・リテラシー教育推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

基本施策

1-6

子ども・若者による 居場所づくりの支援

目標
(目指す姿)

子ども・若者が、居心地が良いと感じる「居場所」を自ら見つけ、
つくることができる地域や社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 核家族化や共働き世帯の増加などで、子どもの孤立やつながりの希薄化が顕著となっていることから、子どもたちの自己肯定感の向上のため、家族や友達以外の多様なつながりを経験できる地域での居場所が求められています。
- 松本市では、おおむね15歳から35歳までを若者と捉えて施策を展開している中、若者が地域に居場所をつくり、若者同士が出会い、交流し、親睦を深められる機会を創出することが重要です。
- 子ども・若者の居場所が多方面にわたる人や団体等と連携し、地域や多世代とのつながりを創出することが重要です。
- 居場所を利用する子どもや若者は、そこにコミュニティがあることや友達がいるから来るということが多く、緩やかなつながりを求める傾向があります。
- 居場所には、単なる物理的な空間だけではなく、ユースワーカー^{*1}のようなハブとなる人がいることや、利用者が自らの役割を見つけ、主体的に活動できる仕組みづくりが重要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地域における啓発活動の強化
- 関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 情報発信の強化
- フリースペースのICT環境整備
- メタバースを活用した居場所づくり

【用語解説】^{*1} ユースワーカー 若者の成長、自立、社会参画を支援する人

基本施策

1-7

地域でともに学び合う 生涯学習の実現

目標
(目指す姿)

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、地域の中でともに学び合える生涯学習社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市は生涯学習の推進により、全国的にみても活発な学習・実践活動を住民とともに築いてきましたが、住民ニーズが高度化・多様化していることから、時代に合わせて活動の内容や手法の見直しが必要です。
- 公民館などの社会教育施設の利用者は、高齢者が中心となっています。若者も公民館等を集い、世代を越えてともに学ぶ工夫が必要です。
- 誰もが豊かな人生を送り活躍できるよう、あらゆる場所・時間・方法で、全世代が切れ目なく、主体的に学び活動し続ける機会を創出することが重要です。
- 社会教育施設や設備の改修を通じ、利便性の向上を図る必要があります。
- ICT端末などを操作するスキルの差により、世代間でデジタルディバイド*1が生じており、解消へ向けた対応が求められています。
- 中学校部活動の地域展開*2が始まり、学校教育としての部活動から、生涯学習としての地域活動への転換が進んでいます。地域資源を活かし、保護者・学校・地域住民が連携しながら持続可能な体験機会を創出する必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 気候変動、エネルギー教育の充実
- 地域における啓発活動の強化

DX

- デジタル技術を活用したオンライン講座、キャリア講座、図書館サービスの充実
- 先端技術を体験、習得することのできる環境の整備
- 高齢者等を対象としたデジタル講習の充実、デジタル支援の充実

【用語解説】*1 デジタルディバイド 情報通信技術 (ICT) の利用環境やスキルの差によって生じる「情報の活用格差」のこと。インターネットやデジタル機器を十分に利用できる人と、そうでない人との間に生じる社会的・経済的な格差を指す

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
公民館活動利用人数 (延べ人数)	147,925人	184,200人
市民1人当たりの貸出冊数	6.5冊	現状維持
人口における図書館利用登録者数の割合	11.5%	現状維持
新築・大規模改修実施済みの生涯学習施設の割合	27.5%	30%

Ⅰ 施策の方向性 ●多様なニーズに応じた学習機会の創出と学都松本の魅力発信

学びを重んじる気風の「学都松本」にふさわしい、市民の多様なニーズに応える学習機会を創出し、生涯にわたり学び続けられる環境を整備するとともに、市のブランドイメージとして積極的に発信します。

●幅広い住民の参画による公民館事業の実施

様々な考えを持った多様な人や団体が、義務感や負担感ではなく、やりがいや楽しみを感じながら学びや地域づくりに参画できるような公民館の仕組みづくりを進めます。

●図書館サービスの向上

個人、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集と提供及びICTの活用に取り組むとともに、本館と分館などのネットワークを活かした市民の学びと活動をつなぐ交流の拠点としての図書館を目指します。

●ICT技術を活用した学習環境づくり

高齢者をはじめ誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、公民館などでのスマホ相談会を実施するとともに、オンライン講座や動画配信などによる学びの提供を推進します。

●地域全体で支える子どもの多様な活動機会の充実

中学校部活動の地域展開を踏まえ、これまで学校単位で行われてきたスポーツや文化・芸術活動について、地域全体で関係者が連携して支える体制を構築し、子どもたちが生涯にわたって豊かで多様な活動に親しめるよう、地域ぐるみの取組みを推進します。

主な事業

- まるごと博物館構想推進事業
- 学都松本推進事業、教育文化センター再整備事業
- 学都松本子ども読書活動推進事業
- 図書館サービス向上事業、スマート図書館事業
- 公民館長寿命化事業、中央図書館長寿命化事業
- 公民館事業、コミュニティ・スクール事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者フリースペース開放事業
- デジタル活用支援事業
- 部活動の地域展開促進事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本まるごと博物館構想
- 松本市部活動地域移行推進計画
- 松本市図書館未来プラン

*2 中学校部活動の地域展開 従来、学校の教育活動の一環として教員が主に指導してきた部活動を、地域の多様な人材や団体が担う「地域クラブ」などに段階的に移行していく取組み

基本施策

2-1

生涯を通じた健康づくりの推進

目標 (目指す姿)

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 健康寿命*¹の推移は、増減を繰り返しながら延伸傾向にありますが、平均寿命との差は、男性で約1年、女性で約3年あるという現状であり、自立した生活を送る期間を延ばすことが重要です。
- 松本市民の死因別死亡率は、悪性新生物と心疾患が高く、近年は生活習慣病も増加傾向にあります。男性は青壮年期で肥満が増加する一方で、若年層の女性や高齢期においては痩せの増加が課題です。
- 雇用の延長が進みライフスタイルが多様化する中、働く世代に対する健康課題を企業等と共有し、フレイル*²予防を見据えた健康意識を高めるための支援が必要です。
- 地区担当保健師が関係者と連携し、データに基づいた健康課題への対策について、身近な場所での健康づくりの取組みを推進することが必要です。
- 妊娠期・乳幼児期の母親の喫煙率は国・県と比べると低い傾向にありますが、父親の喫煙率は高い傾向にあります。
- 20代までの若い世代や、40～50代の働き盛り世代の男性、高齢者男性の自殺死亡率が高く、特に、20歳未満の自殺死亡率は全国と比較して高い状況にあります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 歩くこと、運動の効果の啓発、生活の一部に歩くことを取り入れる健康づくりの実施
- 熱中症予防対策の推進

DX

- データに基づいた健康づくり、市民による健康情報の有効活用
- AI等を活用した個別最適な情報発信の強化
- オンライン相談の拡充、各種検(健)診のデジタル化

【用語解説】 *¹健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく、自立して生活できる期間

*²フレイル 中年以降の各種要因で生じる心身機能低下により、健常(健康・元気)と要介護の間にある状態。社会とのつながり、食事や運動といった取組みを意識的に心掛けることで健康寿命が延伸できる

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
健康寿命 (男性・女性)	81.16歳・85.21歳 (R4)	延伸
特定健診受診率	42.4% (R5)	60%
特定保健指導実施率	40.3% (R5)	60%
子育て中の保護者の喫煙率 (父・母)	26.5%・4.1%	20.0%・3.8%
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	16.1	12.2以下※

※国「自殺総合対策要綱」及び県「自殺対策推進計画」の目標値に連動

Ⅰ 施策の方向性 ●健康寿命の延伸

超高齢社会を迎える中でも、可能な限り健康で過ごせるよう、また、疾患や障がいと向き合いながら健康を実感できるよう、誰もが自分らしく健康で過ごせる環境整備を進めます。

●地域を基盤とした健康づくりの推進

身近な場所での健康づくりとして、35地区を拠点に保健師等の地区関係職員が連携し、地域で支え合う体制の整備と切れ目ない施策を推進します。

●科学的な視点から抽出した健康課題への対策

エビデンスの集積に基づいた健康課題に対する取組みを実施し、科学的見地から評価・検証します。

●ライフステージに応じた健康づくり

次世代期、青壮年期、高齢期の各ライフステージに応じた予防接種や各種健診、口腔ケア、フレイル予防などにより、全ての世代の健康づくりを推進します。

●受動喫煙の防止と禁煙対策

受動喫煙のないまちを目指して受動喫煙防止区域の拡大に向けた検討を進めるとともに、子どもや若者に「はじめの一本」を吸わせない活動や、子育て世代に対する重点的な禁煙支援に取り組みます。

●自殺予防対策の推進

「生きることへの包括的な支援」として多機関の協働により、全ての人が持つ「生きる力」を支える環境づくりを推進するとともに、子どもや若者、働き盛り世代に重点を置いた教育・啓発に取り組みます。

主な事業

- がん検診推進事業
- 特定健康診査等事業
- 母子保健事業
- 健康増進事業
- データヘルス計画推進事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業、フレイル予防事業
- 受動喫煙防止推進事業
- 自殺予防対策事業

関連計画

- 松本市健康増進総合計画
(松本市自殺予防対策推進計画)
- 松本市データヘルス計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

基本施策

2-2

全ての世代にわたる食育の推進

目標 (目指す姿)

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地域の食文化への理解の促進を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 全ての世代において心身ともに健やかに過ごすためには、朝食摂取やバランスの取れた適量の食事をよくかんで楽しく味わって食べる必要がありますが、児童生徒の食に関する実態調査の結果から、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合は、小学生では91%、中学生86.7%で、年代が上がるごとに低下する傾向が見られます。
- フレイル予防として、各種講座において栄養摂取に関する周知啓発を行っていますが、痩せリスクの高い人の割合は減少しておらず増加傾向です。
- 学校給食での地産食材の使用率は近年増加傾向にある一方で、必要な量の確保や配送面、調理に適した規格の統一、コストなどの課題があります。
- 地域での食育推進の担い手が減少し、郷土食を知っている児童生徒の割合も減少傾向です。
- 子どもたちの地域における食及び地域農業への理解の深化や、郷土食などの地域の食材に親しむ機会を設ける必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 食品ロス削減の推進
- 地産地消を促す食育の推進

DX

- 情報発信の強化、ライフステージに合わせた効果的な情報提供
- 市民による健康情報の有効活用
- デジタル技術を活用した啓発活動

【用語解説】*1 食生活改善推進員 「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、地域で生活習慣病予防の講座や郷土食の伝承等、さまざまな「食」を通じた地域の健康づくりを推進するボランティア。通称「食改」さん

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
毎日朝食を食べる児童生徒(小5・中2)※	91.0%・86.7% (R4)	100%
主食、主菜、副菜の揃ったバランスのよい朝食を食べている児童生徒の割合(小5・中2)※	62.0%・55.5% (R4)	65%・56%
後期高齢者で痩せリスクが高い者(BMI18.5未満)の割合(松本市後期高齢者健診結果)	11.5%	減少
学校給食における地物食材(主要野菜15品目の長野県産食材)の使用率	28.4%(R5)	35%
郷土食を知っている児童生徒の割合(小5・中2)※	33.6%・64.7%	40%・70%

※児童生徒の食に関する実態調査

I 施策の方向性 ●望ましい食習慣の形成と定着

栄養バランスの整った食事をリズムよく、よくかんで楽しく味わって食べるなど、子どもの頃から望ましい食習慣を育むことは、生涯の健康にもつながるため、体験の場やICT技術を活用して、ライフステージに合わせた多様で効果的な情報提供を実施します。

●フレイル予防につながる情報発信

痩せリスクの高い高齢者に対し、栄養指導の強化やフレイル予防講座の実施などにより、現状と将来的なリスクを伝え、自分事として食生活改善に結び付けられるような啓発活動を、地域の関係機関と連携して推進します。

●地産地消の推進

学校給食において、地物食材や低農薬・無農薬食材の積極的な使用を推進するとともに、「環境にやさしい給食の日」を継続的に実施し、環境に配慮した給食を提供します。

●郷土食や地域の食材を学び、伝える

地域の自然環境と文化に育まれた郷土食や行事食を保育園・幼稚園・学校給食に取り入れ、動画やお便りで家庭にも周知するほか、食生活改善推進員*1を養成し地域でも次世代への継承を推進します。

●食を大切に作る気持ちの醸成

食品ロス削減や地産地消、郷土食の伝承等を通して、「食」への関心を高め、食環境についても理解を深め、持続可能な食につながる食育を推進します。

●子どもの食育推進

地元産の食材等を教材とした食育活動や農業体験学習を実施し、子どもたちの地域における食や農業への理解を深めます。

主な事業

- 各世代への食育推進事業
- 母子保健事業
- 子ども・若者農業体験支援事業
- 保育園・幼稚園・学校等における食育・地産地消事業
- アレルギー対応食の提供
- 食品ロス削減事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市健康増進総合計画
(松本市食育推進計画)
- 松本市農林業振興計画
- 松本市子どもの未来応援指針
- 松本市食品ロス削減推進計画
- 松本市環境基本計画

基本施策

2-3

保健衛生・生活衛生の 充実

目標 (目指す姿)

市民の生命・身体の保全と心身の健康づくり等、保健衛生の充実を図り、これまで以上に安全で安心して暮らせるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 感染症に関する情報を収集し、市内における発生状況を的確に把握・分析するとともに、その結果を市民などにとって分かりやすい形で周知することが重要です。
- 新たな感染症の発生やまん延時に備え、市民の生命や健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた体制の整備が求められています。
- 予防接種の意義、必要性、予測される副反応などについて、正確な情報を発信し、接種率の向上を図る必要があります。
- 安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性の確保や生活衛生施設を安心して利用できる環境が求められています。
- 動物愛護や適正飼養^{*1}について、意識の高揚が求められています。動物の命を尊重し、責任を持って適切に飼養することで、人と動物が共生できる地域社会の実現が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 保健所をはじめとした各施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ビッグデータ、AI等を活用した情報収集、データ分析、情報発信の強化
- 市民による医療情報等の有効活用
- 各種手続のオンライン化、予防接種等のデジタル化

【用語解説】^{*1} 飼養 動物を占有し(物理的に管理下に置き)、給餌、健康管理、住環境の確保等を継続的に行うこと

^{*2} 地域猫 地域住民が見守り・管理している、特定の飼い主のない外猫

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
食品衛生監視員による監視指導件数	1,201件	1,000件
狂犬病予防注射実施率	87.3%	97%
動物の苦情相談件数	709件	600件
地域猫*2の不妊・去勢手術補助金実績	152頭	177頭

Ⅰ 施策の方向性 ●感染症の情報収集・分析・情報発信

市民や医療機関などが、感染症の予防やまん延防止に向けて適切な行動を取ることができるよう、感染予防策や市内での流行状況などに関する正確な情報を迅速かつ的確に発信します。

●新たな感染症発生時における対応の強化

新たな感染症の発生時に迅速に対応できるよう、松本市感染症予防計画に基づき、医療体制の確保や関係機関との連携強化、人材育成などの健康危機管理体制を構築します。

●予防接種のデジタル化

予診票の電子化など予防接種事務のデジタル化を推進し、利便性向上を図るとともに、松本市感染症予防計画に基づいた安全な接種の実施と接種率の向上に努めます。

●食の安全・安心の確保

食品衛生監視員による監視指導、収去検査、講習会の実施により、食品の安全と安心を守ります。

●人と動物が共生する社会の実現

人と動物が共生できる社会の実現を目指し、多頭飼育など多様な課題への総合的な支援や、災害時に指定避難所でペットの一時飼育を行える備品の配備などを進めます。

主な事業

- 感染症対策事業
- 指定難病対策事業
- 食品・生活衛生事業
- 動物愛護管理推進事業
- 安心できる医療提供体制の確保
- 大規模災害時の医療・健康支援

関連計画

- 松本市健康増進総合計画
- 松本市感染症予防計画
- 松本市食品衛生監視指導計画
- 松本市地域防災計画
- (仮称)松本市役所保健所庁舎整備基本計画
- 松本市立病院建設基本計画

地域医療・救急医療の体制強化と維持

目標 (目指す姿)

必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう、持続的な地域医療・救急医療の提供を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 人口1万人当たりの医師数は県内19市で最多ですが、医師の高齢化や働き方改革による労働時間の制限のほか、看護師など医療従事者の不足が課題となっていることから、持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討が必要です。
- 超高齢社会の進展により、在宅医療の需要が増えることが予想されます。今後、医療と介護の連携体制の充実や、医療機関ごとの地域医療における役割の整理、連携強化を図ることが必要です。
- 医療資源の少ない中山間地域などにおいては持続的な医療提供が必要です。限られた医療資源を有効活用するため、複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 松本医療圏では病院群輪番制^{*1}などにより救急医療体制が確立していますが、救急搬送件数も増加傾向にあり、病院側が受入れ困難となるケースも発生しています。
- 必要な時に必要な医療を受けられるよう、在宅当番医制^{*2}や病院群輪番制などの体制維持に向けた医療従事者の負担軽減や一層の病診・病院連携の推進が必要です。
- 新興・再興感染症が流行した際、地域における多数の感染症患者の受入れや徹底した感染対策が必要となることから、感染防止対策の視点も加えた、安全・安心な医療環境の整備が求められます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 医療機関における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 市立病院の建替えにおけるZEB化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 医療機関間のデータ連携強化、AIを活用した業務の効率化
- オンライン診療、処方
- 情報発信の強化

【用語解説】^{*1} 病院群輪番制 複数の病院が、休日及び夜間の重症救急患者の受入れを当番制により分担し診療体制の確保を図るもの

^{*2} 在宅当番医制 複数の診療所及び病院が、休日及び夜間の比較的軽症の救急患者の受入れを当番制により分担し、診療体制の確保を図るもの

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
他の医療機関から松本市立病院へ紹介された患者の割合	32.7%	40%以上
松本市立病院から他の医療機関へ紹介した患者の割合	29.6%	30%以上
松本市立病院で救急車・ホットラインの受入れができなかった率	5.8%	5%未満

Ⅰ 施策の方向性 ●医療機関の連携強化と施設整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市立病院と基幹病院との機能分化・連携強化を図るとともに、市立病院と四賀の里クリニックの施設整備を計画的に推進します。

●地域医療体制の維持

松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会などとの連携を図るとともに、へき地診療所においては、市立病院からの医師派遣を継続し、オンライン診療の導入検討などにより持続可能な地域医療体制を維持します。

●救急医療体制の維持

かかりつけ医の必要性の啓発や、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会と協力し医療従事者の負担軽減を図るなど、緊急時に安心して医療が受けられる持続可能な救急医療体制の維持に努めます。

●医療機関における感染対策の推進

市立病院において、平時から保健所と連携し感染症対策に取り組むとともに、連携医療機関・施設との情報共有を図り、感染拡大時に即応できるよう組織的な体制を整備します。また、新病院建設において、感染症対策を十分に考慮した施設整備を行います。

主な事業

- 地域医療(へき地医療、在宅医療)事業
- 救急医療事業
- 小児医療事業
- 周産期医療事業
- 感染症医療事業
- 小児科・内科夜間急病センター事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 松本市立病院建設事業
- 四賀の里クリニック建設事業

関連計画

- 松本市立病院建設基本計画

基本施策

2-5

個々に寄り添う 障がい者福祉の充実

目標 (目指す姿)

障がいのある人とない人が、共に地域で自立した生活を送ることが出来るまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 障がいのある人が他の人と平等に、地域社会で自立した生活を送るために、病院・入所施設から地域への移行を促進する取組みが喫緊の課題となっています。
- 身体障がい者の数は年々減少していますが、知的障がい者と精神障がい者の数は増加傾向です。
- 強度行動障がい者^{*1}の日中一時支援事業^{*2}の利用者は、令和5(2023)年度から12.3%増となっていますが、高止まり傾向にあります。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、障がいの状況や本人の希望に応じた一般企業への就労移行支援の充実が必要です。ハローワーク松本管内では、障がい者の民間企業での雇用率は、年々増加傾向にあります。全国や県の水準には達していません。
- 障がいがあっても、就労や地域活動などを通じて、社会参加をすることのできる環境の整備が必要です。様々な支援者による連携は、本人の意思決定が尊重される自立した地域生活を支える上で欠かせません。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続のオンライン化、オンライン相談の充実
- 音声認識ツール等を活用したコミュニケーションの円滑化
- デジタル技術を活用した社会参画の促進

【用語解説】^{*1} 強度行動障がい者 極端な行動や自傷、他害行為を示し、日常生活や社会参加に大きな困難を抱える障がい者
^{*2} 日中一時支援事業 障がい児(者)の見守り、活動支援を行い、家族の一時的な休息を目的としたサービス

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
共同生活援助(グループホーム)利用者数(各年度の月平均利用者数)	334人/月	543人/月
ひとり暮らし体験事業利用者数	1人	5人
強度行動障がい者の日中一時支援事業利用者数	346人	371人
市における障がい者就労施設等からの調達件数	115件	130件
就労移行支援を受けた一般就労移行者数	25人	37人

Ⅰ 施策の方向性 ● 包括的な相談支援体制の整備

障がいの状況に応じて、本人だけでなく家族も含めた一体的な支援を実施するとともに、関係機関と連携して、幼少期から切れ目のない支援体制を構築します。

● 重度障がい児(者)支援の充実

強度行動障がいや医療的ケアのある障がい児(者)などの重度障がい者に対応できる福祉サービスの充実に向け、在宅支援の拡充やグループホームの整備を支援します。

● 地域での豊かな暮らしの支援

生活・居住基盤の整備に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、暮らしの支援や自立の促進を図り、地域共生社会の実現を目指します。

● 就労及び地域活動の支援

就労の機会づくりや定着・継続のほか、地域活動や文化芸術、スポーツへの参加など、障がいのある人の社会参加の促進と地域での生活支援を行います。

主な事業

- 自立支援給付事業
- 強度行動障がい者総合支援事業
- 地域生活支援事業
- 地域生活支援拠点事業

関連計画

- 松本市障がい者計画
- 松本市障がい福祉計画

一人ひとりが輝ける 高齢者福祉の充実

目標 (目指す姿)

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち、自分らしく生活ができる社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 高齢者人口は増加しているものの要支援・要介護認定者は横ばいで推移しています。一方で、ひとり暮らし高齢者が増加し、団塊の世代が後期高齢者となり、福祉サービスに対するニーズが多様化し、需要が多くなっています。
- 介護人材が不足しているため、業務の効率化を図り、持続可能な介護サービス提供体制の確保に向けた対策が必要です。
- 万が一の事態に備え、自身の望む人生の最期を迎えるための希望や、家族へ伝えたいことなどをまとめた終活に関する情報を、必要なときに必要な人に届けられるように準備しておくことが重要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活し続けられるように、介護・フレイル予防や福祉サービスの充実、社会との接点をつくることなどが必要です。
- 誰もが認知症になり得ることを前提に、市民一人ひとりが「新しい認知症観^{*1}」に立ち、認知症の人や家族などとともに理解促進等の取組みを推進していく必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通、オンデマンド交通の充実
- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続のオンライン化、オンライン相談の充実
- 高齢者のデジタル技術利用の促進
- デジタル技術を活用した関係者の連携による地域包括ケア体制の強化、見守り

【用語解説】^{*1}新しい認知症観 認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
介護保険制度に対して満足していると思う利用者の割合※	85.9%(R5)	86.7%
終活情報の年間相談件数	0件	60件
松本地域見守りネットワーク協定締結事業者数	37事業者	42事業者
チームオレンジまつもと設置数	5か所	12か所

※ 松本市高齢者等実態調査

Ⅰ 施策の方向性 ●地域包括ケアシステム*2の推進

地域共生社会の実現を目指し、医療や介護、生活支援などのケアサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを推進します。

●介護サービスの安定的・継続的な提供

高齢化や介護人材不足による介護事業所の環境変化の把握に努め、ICT活用などを促し生産性向上を推進するとともに、介護人材の確保と定着化に向けた事業所支援の取組みを進めます。

●終活の周知・啓発

ひとり暮らし高齢者の増加などにより家族との関係性が希薄化する中、将来に向けて安心して生活するために、元気なうちから終活することの必要性を啓発します。

●生きがいつくりの支援

高齢者の社会参加や生涯学習へのニーズに対応し、就労支援や学習機会の充実を図り、また、身近な施設での多世代交流など、外出・交流の機会を創出します。

●介護・フレイル予防事業による健康づくり

要支援・要介護の状態にならず健康を維持しながら、生きがいを持って日常生活を送られるよう、介護予防施策やフレイル予防事業を推進します。

●「新しい認知症観」の普及啓発

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望を持って自分らしく過ごせるよう、新しい認知症観への理解の促進や意思決定支援、社会参加の体制づくりに取り組みます。

主な事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 地域包括ケアシステム構築事業(在宅医療・介護連携推進)
- 生活支援体制整備事業、終活支援事業
- 地域見守りネットワーク事業
- 在宅介護24時間あんしん支援事業
- 高齢者緊急通報装置設置事業
- 認知症地域支援推進事業、フレイル予防事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 介護事業所支援事業、外国人介護人材活用支援事業

関連計画

- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(松本市認知症施策推進計画)
- 松本市成年後見制度利用促進基本計画
- 松本市立病院建設基本計画

*2 地域包括ケアシステム 高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、関係機関との連携や地域住民の参画と協働により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制

基本施策

2-7

暮らしを守る 生活支援の充実

目標 (目指す姿)

様々な問題を抱える市民の生活への不安を解消し、地域で安定して自立した暮らしを続けることができる社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 生活困窮者自立相談支援機関への新規相談件数は増加傾向にあり、雇用形態の変化などによる経済的困窮者のみならず、住まいの喪失など複合的な課題を抱える生活困窮者が増加しています。
- 社会的孤独・孤立問題が深刻化していることから、地域全体で要支援者を早期に発見し支援につなげられるよう、生活困窮者等が安心して過ごせる居場所づくりが進められていますが、地域による偏りなどが課題となっています。
- 生活保護受給者のうち、就労支援対象者における就労者の割合は年々減少しており、長期間の離職や潜在的な障がい・傷病等から就労に結び付かない世帯が増加しています。
- 生活保護受給者の健診受診率は27.6%と低く、また、一般世帯と比較しても適切な食事・運動習慣が確立されていない傾向がみられます。より効果的な健康支援実施のため、医療機関との連携が課題となっています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- フードドライブ等による食品ロス削減

DX

- 手続のオンライン化
- オンライン相談の充実
- デジタル技術を活用した支援者間の連携強化

【用語解説】*1 まいさぼ松本 「松本市生活就労支援センター」の愛称。様々な問題を抱えて生活に困窮している人に対して、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している相談機関

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
まいさぼ松本*1の就労支援プランを作成する生活困窮者のうち、就労者及び増収者の割合	43.6%	50%
生活困窮者の居場所の定員に対する利用者の割合	52.2%	60%
生活保護世帯の就労支援対象者のうち、就労者の割合	41.2%	50%
生活保護受給者の健診受診率	27.6%	29%

Ⅰ 施策の方向性 ●生活困窮者自立支援策の充実

生活保護に至る前の段階の生活困窮者が自立できるよう、関係機関と連携しながら相談から切れ目のない包括的かつ継続的な支援と、積極的なアウトリーチを実施します。

●包括的支援体制の構築と推進

孤独・孤立化しやすい生活困窮者などに対し、世代や属性を越えて住民同士が交流できる居場所づくりを推進するなど、地域全体で支える包括的な支援体制の構築と居場所の周知を図ります。

●就労支援の推進

生活保護世帯の早期就労による経済的自立に向け、働くことができる受給者に対して、就労支援員やハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行います。

●生活保護受給者の健康増進

より良い生活習慣を身に付け、生き生きとした暮らしを実現するため、健診受診率の向上に取り組み、健康上リスクのある受給者に対し医療機関と連携した健康支援を実施します。

主な事業

- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- 生活保護事業

関連計画

- 松本市地域福祉計画

住民自治の活性化支援

目標
(目指す姿)

幅広い住民の参加により住民自治力を高めながら、多様な主体が協働により課題を解決していく地域社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 最も身近な住民自治組織である町会では、加入率の低下傾向が続き、特に、マンションや賃貸住宅で低い傾向にあります。
- 町会役員の高齢化や担い手不足が深刻化し、特に30～40代は、仕事や子育てなどにより町会活動に参加しづらく、地域活動への関心が低い傾向がみられます。そのため、若者、女性、移住者、外国人住民など多様な立場の住民が担い手となるような地域づくりの取組みが求められます。
- 町会の業務量の多さにより町会役員の負担感が生じているため、町会業務の見直しを進め、負担軽減・効率化を図る必要があります。一方で、高齢化・人口減少等を背景に自治機能が低下し、運営改善に取り組む余力がない町会も多くみられます。
- 全35地区に設置された地域づくりセンターでは、緩やかな協議体*¹や地区町会連合会をはじめとした地区単位の地域づくりを支援しています。令和3～6(2021～2024)年度にかけて実施した地域づくりセンター強化モデル事業の結果を踏まえ、地域支援担当を新たに配置するなど、住民自治支援の一層の充実を図っています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地域における3Rの徹底、教育、啓発活動、配布物(紙資源)の減量
- 地区公民館等における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- デジタル技術を活用した若者参加機会の創出
- コミュニケーションの活性化と町会の負担軽減
- 回覧板の電子化など地域活動のデジタル化

【用語解説】*¹ 緩やかな協議体 地区内の様々な団体や関係機関等によって構成され、地域課題の共有やその解決に向けた取組みを進めるネットワーク型組織

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
町会加入率	74.1%	現状維持
自治組織活性化プロジェクトにより改善が図られた町会数(累計)	0町会	35町会
「地域づくり活動が活発に行われている」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.54	2.61
多様な主体と協働により取り組んでいる事業数	311件	現状維持

Ⅰ 施策の方向性 ●地域づくりセンターを核とした支援体制の強化

市民に最も身近な地域づくりセンターと地域づくり支援課等が連携し、市内7つの各ブロック内の調整及び地区単位の地域づくりを支援します。

●町会組織の再構築に向けた伴走支援

住民自治局内に伴走型の町会支援を行うプロジェクトチームを組織して、町会業務の負担軽減・効率化など、時代に即した新たな自治組織の役割やあり方を検討し、持続可能な町会づくりをサポートします。

●地域の重点課題解決に向けた支援

地域づくりセンターを核とした現場支援や公民館による地域課題の学習のほか、財政的支援として35地区への地域づくり推進交付金に加え、地域重点プロジェクト事業補助金の活用を図り、防災・福祉・交通等の地区の重点的な課題の解決に向けた取組みを支援します。

●幅広い住民参画の促進

地域チャレンジ応援事業補助金の活用など、町会や有志グループの自主的・自発的な取組みへの支援を通じて新たな活動や人材を発掘し、幅広い住民が参画する地域づくりを促進します。

●多様な主体による協働の推進

地域課題の多角的な解決に向け、地域づくりセンターを核として、地区関係団体・機関や大学との連携、NPO等や有志の活動支援、若者の地域づくり参画などを促進し、多様な主体による協働を推進します。

主な事業

- 自治組織活性化プロジェクト
- 地域づくり推進交付金、地域重点プロジェクト事業補助金
- 地域チャレンジ応援事業補助金
- 原材料等支給事業
- 協働事業提案制度
- 地域づくり研究連絡会
- ユースサポート事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 公民館事業

関連計画

- 松本市地域づくり実行計画
- 市民活動と協働を推進するための基本指針
- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画

目標
(目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、お互いに支え合うことができるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 今後更に加速する高齢化のほか、子どもや家庭、障がい、生活困窮に関することなど世帯の複合的な課題が顕在化する中、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るために、包括的な支援体制の充実が求められています。
- 住民が関係機関とともに地域の生活課題を把握し、「助け合いづくり」と「居場所づくり」による住民主体の地域福祉活動を推進しています。
- 災害発生時には、高齢者や障がい者など避難行動要支援者*1に被害が集中する傾向がみられます。そのため、日常から住民相互による顔の見える関係づくりを進めるとともに、配慮が必要な方をあらかじめ地域で把握しておくことが、被害の軽減につながります。
- 地域における災害時ささえあいマップ*2等の取組状況にばらつきがあり、地区によって避難行動要支援者に対する支援体制に格差が生じているため、各地区の実情に応じた取組みが必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 地区福祉ひろば事業等を通じた気候変動や3R等の啓発活動
- 地区福祉ひろばにおける再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- デジタル技術を活用した課題共有と支援の仕組みづくり
- デジタル弱者への支援
- 災害時支援システムの拡充

【用語解説】*1 避難行動要支援者 災害時等に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する人

*2 災害時ささえあいマップ 避難時に要支援者を避難先まで支援する方法を表記した地図

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
いきいき百歳体操の開催数	135か所	190か所
孤立していると感じる人の割合	3.6%	3.6%以下
個別避難計画の策定数	136件	600件
地区福祉ひろば利用者数	213,934人	250,000人

Ⅰ 施策の方向性 ●身近な支え合いやつながりづくりの推進

全ての世代が参加しやすく、住民が主体的に取り組めるよう地区福祉ひろば事業を支援することで、人と人、人と地域資源がつながる新たな活動の創出や担い手の育成を進めるとともに、幅広い年齢層の誰もが声を掛け支え合う地域コミュニティを醸成します。

●誰も取り残さない全世代型支援体制(重層的支援体制整備事業)の仕組みを活用した連携の強化

庁内だけでなく、地域の民生委員・児童委員など多機関・多分野の連携を進めることで、世代や属性を越えて誰でも地域福祉活動に参加でき、つながりを実感できる住民の活動を支援します。

●避難行動要支援者の避難支援体制づくりの推進

町会等の災害時ささえあいマップと個別避難計画^{*4}の作成を進めることで、地域における避難支援体制づくりを強化するとともに、日常的な支え合いの仕組みづくりを推進します。

主な事業

- 地域福祉活動推進事業交付金
- 地区福祉ひろば管理運営事業
- 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業^{*3}
(重層的支援体制整備事業)
- 生活支援体制整備事業
- 災害時要援護者プラン推進事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 公民館事業

関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域防災計画
- 松本市災害時要援護者支援プラン

^{*3} 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業 国の任意事業である重層的支援体制整備事業を指す。縦割りの政策を越え、困難を抱える人が支援や居場所等につながることを目指す事業

^{*4} 個別避難計画 避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて作成する、緊急連絡先や避難支援者など情報を記載した個別の行動計画

地域防災・防犯の推進

目標
(目指す姿)

市民の防災・防犯意識の醸成と、地域の防災・防犯活動支援により、安全・安心に暮らせる地域社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 町会が行う活動の中でも、自主防災組織*1単位で行っている防災学習や訓練、防災物資整備等の共助の活動が盛んになっています。
- 能登半島地震の教訓から自助・共助の重要性が再認識される中、地域防災力の向上は重要課題です。実効性のある避難所運営体制の構築や孤立化に耐え得る食料備蓄など、地域住民へ防災意識の周知啓発を推進することが求められています。
- 闇バイトや凶悪犯罪、SNS型投資・ロマンス詐欺*2のほか、近年では若者をターゲットにした副業名目の詐欺が増加傾向にあるため、世代を問わず我が身を守る対策が必要です。
- 松本市消費生活センターが対応した消費生活相談のうち、インターネット通販によるトラブルは全体の約4分の1を占め、幅広い年齢層から相談が寄せられています。令和4(2022)年に成年年齢が18歳に引き下げられたことから、高齢者に加えて、若年層に向けた周知啓発、消費者教育が課題です。
- 小中学生の早い時期から防災や防犯について楽しく学べる機会を設け、地域防災・防犯の担い手としての意識醸成が期待されています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 教育、啓発活動
- 住宅への太陽光発電+蓄電池(EV)の導入による災害時の自立
- 災害時における避難所の電源・熱源確保

DX

- LINE等を活用した災害時連絡体制の構築、情報発信の強化
- デジタル技術を活用した備蓄物資の在庫管理
- センサー、IoTの活用検討

【用語解説】*1 自主防災組織 地域住民が主体となり、災害時の共助を目的として組織された防災活動団体

*2 SNS型投資・ロマンス詐欺 恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災組織防災活動支援補助金(資機材購入、訓練経費補助等)を活用する組織の割合	42%	50%
地区防災計画作成地区数	2件	12件
消費者教育事業の啓発人数	4,500人	5,000人

I 施策の方向性 ● 自主防災組織の活動強化

自主防災組織防災活動支援補助金の活用を促進し、各組織の実情に応じた資機材整備、訓練や啓発活動を更に活性化し、自助・共助による災害対応力の強化を推進します。特に、孤立可能性がある組織に対して補助金をかさ上げし、孤立対策資機材・物資の備蓄を進めます。

● 地域防災力の更なる向上

地域ごとの被害想定や課題等をまとめた地区別防災カルテを活用した自助・共助の防災学習や地区防災計画づくり、共助による避難所運営体制づくりを防災士等と連携して進めるとともに、避難所環境の向上と避難所外避難者(在宅・車中泊)のための支援体制を充実し、地域防災力の向上を図ります。

● 防犯意識の向上と情報発信

多様化する犯罪の被害者になるだけでなく、特に若者が犯罪の加害者として巻き込まれないように、関係機関で連携して防犯意識の向上を図るとともに、最新の犯罪手口に関する情報発信や啓発活動を進めます。

● 適切な消費行動の普及啓発

消費者被害の減少及び未然防止を図り、適切な消費行動を促すため、若年層を含む幅広い世代に向けた普及啓発を推進します。

主な事業

- 自主防災組織防災活動支援事業
- コミュニティ助成事業
- 松本市防災連合会・防災士部会事業
- 災害時協力井戸登録制度事業
- 地区別防災カルテ作成事業
- 物資備蓄計画策定事業
- 避難所運営体制構築・環境向上事業
- 地区町会連合会防犯活動費交付金事業
- 消費者保護事業、消費者行政活性化事業

関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靱化地域計画
- 暴力追放都市宣言
- 特殊詐欺非常事態宣言
- 松本市地域福祉計画

基本施策

3-4

若者・子育て世代の 移住・定住促進

目標
(目指す姿)

仕事や住まい、教育をはじめとした暮らしの環境を充実させ、多様な人を惹きつけ定着する、選ばれるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 地方への移住を検討する重要な条件として、魅力的な仕事の有無や子どもの教育環境が挙げられます。また、例えば森林のような豊かな環境資源など、大都市にはない松本の魅力を発信することが大切です。
- 交流人口や関係人口として関わりを増やし、ワーケーションやお試し移住などを経て移住へのハードルが下がり、その上で移住や二地域居住につながるという傾向もあります。また、移住者が持つ経験や技能を活かし、その人が起点となり更に人が集まるというケースも見られます。
- 様々なニーズを持つ移住希望者に対して、市域が広く多様な暮らし方ができる松本暮らしのリアルな情報をSNSで発信しており、登録者数は増加傾向です。一方で、実際に暮らしてみても事前に得ていた情報とのギャップを感じる移住者もいます。
- 移住を促進する上で、多様なニーズに対応した住まいの提供が課題となっています。不動産を扱う民間事業者等と連携した住まいに関する情報や物件の提供ができる体制の構築が期待されます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- ゼロカーボンシティの魅力向上
- 事業所の脱炭素化支援

DX

- 情報発信、オンライン相談等の強化、充実
- デジタル技術を活用した移住体験
- テレワーク環境の整備、充実

【用語解説】*1 松本デュアルスクール 区域外就学制度を活用し、住民票を異動せずに松本の小中学校に就学ができる仕組み

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
行政サポートによる移住世帯数	57世帯	150世帯
65歳未満の社会増減(転入者－転出者)	106人	355人
移住創業者への支援件数	13件	15件
空き家バンク成約件数	165件	375件
松本デュアルスクール利用者数(累計)	9世帯11人	15世帯20人

I 施策の方向性 ●暮らしの環境の充実と情報発信

創業や就農支援、企業誘致による魅力的な仕事の確保、リモートワーク環境の充実、多様なニーズに対応した住まいの整備など、暮らしの環境を充実させるとともに、移住希望者や移住に関心のある人に向けた情報発信を強化します。

●若者・子育て世代の移住促進強化

松本市における子育ての姿を具体的にイメージできるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援による共働き・子育ての環境の充実をはじめ、豊かな自然環境を活かした幼児教育・保育の充実などに関する情報提供を行うとともに、都市部や近郊・郊外部、山間部などエリアごとの暮らしの特徴や魅力を可視化・発信する取組みを進めます。

●若者の定住促進

短大生・大学生が卒業後も松本市に定着するために、松本市の魅力の周知や学生が参加しやすい起業支援などを実施するとともに、県外に進学・就職した若者に対しても、Uターンを積極的に働き掛けます。

●サポート体制の充実

移住希望者の多様なニーズに対応するため、庁内だけでなく、民間事業者等と連携した総合的な相談支援体制を構築します。

●移住希望者を受け入れる住環境の整備

空き家や未利用公的住宅等を活用し、移住希望者のマッチング支援を進めるとともに、移住・定住を希望する人に住まいを提供できる枠組みづくりを推進します。

●教育環境の充実による移住促進

探究的な学びや地域の特性を活かした特色ある学びを通じて、移住検討に当たって重要な要素となる教育環境の充実を図るとともに、松本デュアルスクール*1事業の積極的な受入れを継続し、人口減少が著しい安曇地区、奈川地区への移住促進につなげます。

主な事業

- まつもと暮らし誘致プロジェクト事業
- Uターン就業移住支援事業
- 新規開業家賃補助
- ICT活用地域産業振興事業
- テレワーク事務所設置支援事業
- 新規就農者住宅支援事業
- 空き家バンク運営事業
- 松本デュアルスクール事業

関連計画

- 松本市住宅マスタープラン
- 松本市教育振興基本計画

基本施策

3-5

多様性と 人権・平和の尊重

目標
(目指す姿)

一人ひとりがお互いを認め合い、人権が尊重され、平和への願いを共有することができる差別のないまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 人権を取り巻く課題は、市民の生活や働き方の変化、ICT環境の充実、AI技術の進歩に伴い、複雑かつ多様化しています。多様な個性と人権が尊重される地域社会を目指し、意識啓発等に取り組むことが重要です。
- 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすため、性の多様性に関する理解を深めていくことが必要です。小中学校等において性の多様性に関する講座を開催するとともに、専門相談窓口を設置していますが、若年層からの相談につながっていません。
- 松本市では、犯罪被害や部落差別に特化した相談窓口を市独自で設置しているほか、主に企業を対象として人権啓発講座を開催していますが、参加者数は伸び悩んでいます。
- 戦後80年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増えていく中、戦争の教訓と平和の尊さを次世代に継承していく取り組みが必要です。
- 松本市平和都市宣言が目指す「平和」とは、単に戦争がない状態にとどまらず、自然豊かな環境の下に市民一人ひとりの尊厳が保持されながら共存し、安全・安心な生活が営まれている状態でもあります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動がもたらす地域紛争や戦争に関する教育、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンライン相談、オンライン講座の充実

【用語解説】 *1 SOGI(ソジ) 性的指向: Sexual Orientation (好きになる性)、性自認: Gender Identity (心の性) それぞれのアルファベットの頭文字をとった言葉で、全ての人が持つセクシャリティを表す概念

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
基本的な人権が尊重された市政が運営されていると思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	68.8% (R3)	70%
「性別は男か女のどちらかである」の質問に「正しくないと思う」と回答した中学生の割合 (性の多様性講座受講後)	70%	80%
まつもと平和ミュージアムの年間アクセス数	9,347回	10,000回

I 施策の方向性 ●多様性を認め合う社会の構築

「差別をなくし多様性を認め合うまちまつもと条例」に基づき、一人ひとりが多様な個性を持つ存在として、年齢、性別、人種、国籍、民族、信条、出自、障がい、性的指向、性自認、感染症等の疾病その他の事由にかかわらず、個人として尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めます。

●多様な性への理解促進

小中学校における講座等による啓発を行うとともに、専門の相談窓口の開設やNPO法人との連携による性的マイノリティを自認する若者の居場所づくりを進め、多様な性のあり方やSOGL^{*1}への理解を深めます。

●人権課題解決に向けた取組みの推進

多くの市民の目に触れる場所を活用し、人権課題や各種相談窓口に関する情報発信を強化するとともに、人権啓発講座の手法を見直して企業が受講しやすい環境づくりを行うなど、幅広い対象に人権意識の啓発活動を進めます。

●平和意識醸成に向けた取組みの推進

松本市平和都市宣言の理念のもと、市民一人ひとりが命の尊さや平和の大切さを考え、市民社会に根付く平和を創るまち・松本の推進に取り組みます。

主な事業

- 人権啓発事業、人権教育推進事業
- 地区人権啓発推進事業、企業人権啓発推進事業
- 性の多様性理解促進事業
- パートナーシップ宣誓制度
- 犯罪被害者等支援事業
- 平和祈念式典・平和三行詩コンクール開催事業
- 松本ユース平和ネットワーク事業
- 広島平和記念式典等参加事業
- まつもと平和ミュージアム、平和資料展示の充実

関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
- 松本市多文化共生推進プラン

基本施策

3-6

ジェンダー平等社会の 実現

目標
(目指す姿)

男女の性別にとらわれず、それぞれの意欲と個性が発揮できる
社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- SDGsにおいて、ジェンダー*¹平等は、5つ目のゴールにうたわれているだけでなく、その前文においては、ジェンダー主流化*²が全てのゴールにおける基本原則として明記されています。
- 採用や昇進の場面でのアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)や、地域活動での性別による役割分けなど、地域における固定的な役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っています。男女の生きづらさを解消し、一人ひとりの意欲や個性が十分に発揮されるよう、ジェンダー・ギャップ*³の解消に向けた意識改革等に取り組む必要があります。
- 松本市役所では、令和7(2025)年度に県内19市で初めて課長以上の女性管理職比率が30%を超えました。女性管理職の登用は、組織内の意思決定への影響を高め、多様化・ダイバーシティを推進することから、市内企業へも波及させていく必要があります。
- 松本市役所における男性の育児休業の取得率が50%を超えましたが、取得率向上と取得日数の延長に向け、更なる社会全体の意識改革と男性の育児参加促進に取り組む必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 広報、啓発活動に併せた情報発信

DX

- 情報発信の強化、充実
- デジタル技術を活用したコミュニティの形成

【用語解説】 *¹ ジェンダー 「男性らしさ」「女性らしさ」「男性の役割」「女性の役割」など、社会的・文化的に形成された性別

*² ジェンダー主流化 あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
市役所における男性育児休業取得率	54.8%	85%
市の附属機関等の女性委員の参画比率	35.8%	40%
えるぼし認定企業*4(累計)	5件	10件
男は仕事、女は家庭と役割を分けた方がよいと思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	18.1%(R3) 地方創生	15%未満

Ⅰ 施策の方向性 ●ジェンダー平等センターを拠点とした周知啓発

性差にとらわれない社会の実現を目指し、松本市ジェンダー平等センター(愛称:パレア松本)を拠点として、各種講座の実施、相談体制の充実のほか、情報発信強化によりジェンダー平等の周知啓発を進めます。

●市役所におけるジェンダー平等の推進

職員のジェンダー平等に対する理解を深めるための研修の実施、女性の管理職登用に向けたキャリア育成、男性の育児休業の取得率向上、各種休暇制度による男性の育児参加などにより、市役所の更なるジェンダー平等を推進します。

●企業におけるジェンダー平等の推進

市内企業のニーズや課題を把握するとともに、企業間の交流や学びを促進するワークショップやセミナー等を開催し、働く場におけるジェンダー平等意識の浸透を図り、性別に関係なく平等に活躍できる環境づくりを進めます。

●家庭や地域におけるジェンダー平等の推進

講座の実施や各種情報発信の強化などを通じて、固定的役割分担意識を解消し、家庭内での家事・育児・介護の負担の偏りや地域活動における性別による役割分けなどの解消に向け、ジェンダー平等意識の浸透を図ります。

主な事業

- ジェンダー平等センター事業
- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画の推進
- 市役所における男女共同参画の推進
- 企業・地域・家庭における男女共同参画の推進
- 女性指導者研修事業
(女子中高生の理工系分野への進路選択支援)
- 若者と女性に選ばれる職場環境づくり推進事業

関連計画

- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
- 松本市教育振興基本計画

*3 ジェンダー・ギャップ 男女の性別により生じる様々な格差

*4 えるぼし認定企業 女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業

基本施策

3-7

国際化・多文化共生の推進

目標 (目指す姿)

国籍や文化の違いを認め合い交流を深めることで、国際感覚を育み、外国人住民も地域社会の一員として活躍できるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 海外の姉妹・友好都市及び交流都市との公式訪問団の派遣・受入や、国際交流事業に取り組む民間の団体に対し支援を行っていますが、参加者の減少や高齢化、担い手不足が課題となっています。また、一時的な交流にとどまらず、グローバルな人材の育成につなげることが大切です。
- 多くの外国人旅行者が訪れている状況を活かし、市民と旅行者との交流機会を増やすことも国際交流の推進につながります。
- 外国人住民は、地域社会の構成員としての活躍が期待されます。本人への仕事・教育・医療などに対するサポートや、雇用する企業などへの支援に向けた関係機関との連携により、誰もが活躍できる環境づくりが必要です。
- 事業所、外国人集住地区では、言語・コミュニケーションによる困りごとが多く挙げられています。多言語化はもちろん、やさしい日本語^{*1}を用いたコミュニケーション方法の周知も重要です。
- 交流意思があっても、情報が届かない、日本独自の文化が分からない等の理由で外国人住民側もうまく地域活動に参加できていない可能性があります。地域づくりセンターと連携を強化し、地域活動に参加しやすい環境整備が必要です。
- 多文化共生に向けて、普段から交流し文化や価値観を相互に尊重しながら生活する意向は、外国人住民よりも日本人住民の方が低い状況です。
- 地域で暮らすためには、日本語でのコミュニケーションが重要です。日本語支援が必要な児童生徒に対し、学校生活への適応や、進学に向けたサポートの強化が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 国際社会との協調
- 日本人住民及び外国人住民への普及、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンラインによる日常的な交流の充実
- デジタル技術を活用したコミュニティ形成

【用語解説】^{*1} やさしい日本語 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと

^{*2} 松本市多文化共生キーパーソン 国籍を問わず、誰もが地域の一員として活躍することができる社会を作るため、「松本市多文化共生キーパーソン」として登録し、様々な「橋渡し役」となって活動する人

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
外国人と何らかの関わりがある日本人住民の割合※	41.9%	60%
多文化共生プラザの認知度(外国人住民)※	41.8%	50%
キーパーソンと地域づくりセンターとの連携事業数	年1回	年3回
普段の生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合※	21.2%	15%

※松本市多文化共生実態調査

Ⅰ 施策の方向性 ●国際感覚豊かな人材の育成

ICTを活用した日常的な交流など、若者を対象とした国際交流の機会を創出して異文化理解を深め、将来グローバルな舞台で活躍する人材を育成します。

●市民主体の国際交流の推進

姉妹・友好都市などと体験型の交流事業を実施するなどして相互理解を深め、市民主体の国際交流の活性化を進めます。

●外国人住民の定住と社会参加促進に向けた支援

関係機関が連携して、地域で異文化交流できる機会を増やすとともに、やさしい日本語を使用したSNSの活用などにより情報発信を充実させ、外国人住民が社会参画しやすく、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

●松本市多文化共生キーパーソン*2の育成

様々な場面において地域と外国人住民の橋渡しができる「松本市多文化共生キーパーソン」を育成し、活躍する場を創出することで、キーパーソンの活動充実を図ります。

●日本語を母語としない児童生徒支援

松本市子ども日本語教育センターと連携して、支援が必要な児童生徒に日本語・バイリンガル支援員の派遣や進学ガイダンスを実施し、日本語習得、学校生活への適応、進学に向けたサポートなどを行います。また、やさしい日本語を活用した情報提供などにより、多文化共生を推進します。

主な事業

- 国際交流推進事業
- オンライン国際交流事業
- 多文化共生プラザ運営事業
- 多文化共生事業
- 多文化共生キーパーソン事業
- 日本語を母語としない児童生徒への支援事業

関連計画

- 松本市多文化共生推進プラン
- 松本市教育振興基本計画

基本施策

4-1

温室効果ガスの 排出量削減の推進

目標 (目指す姿)

省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギー^{*1}の地産地消を促進し、温室効果ガスの排出量削減を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 世界各地で異常気象が頻発し、気候危機と言われています。松本市は令和2(2020)年12月に「気候非常事態」を宣言し、2050ゼロカーボンシティ^{*2}を目指すことを表明しました。
- 温室効果ガス排出量削減目標が高いにもかかわらず、市民、事業者とも脱炭素の取組みがまだまだ低調です。
- 令和6(2024)年度に開催した「気候市民会議まつもと」において、市民同士が話し合い、50項目の「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」をとりまとめました。市民が気候変動を身近に感じ、自分事として具体的な行動を起こすために、松本市ではこのアクションプランを脱炭素社会実現の指針として位置付けました。
- 脱炭素の取組みは身近なことから気軽に始められます。市民ができることから取り組むことができるよう、地域経済と環境保護を両立させながら進める必要があります。
- ゼロカーボンの取組みは多岐にわたり専門用語も多いことから、難しいものと捉えられがちです。子どもから高齢者まで分かりやすくすることが必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 市民アクションの推進
- 再エネ導入・省エネ実践の推進
- 環境教育の推進

DX

- 情報発信のデジタル化

【用語解説】^{*1} 再生可能エネルギー 化石燃料等とは異なり、利用しても減少しない、または比較的短期間に再生するため、枯渇せず繰り返し利用できるエネルギー。太陽光、太陽熱、小水力、バイオマス、地熱、地中熱など

^{*2} ゼロカーボンシティ 二酸化炭素(CO₂)の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのこと

Ⅰ 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
市域の温室効果ガス排出量(森林吸収量を含む)	1,375,612t-CO ₂ (=最新値2021年度)	910,532t-CO ₂ (2013年度比51%削減)
市有施設全体の温室効果ガス排出量	33,076t-CO ₂ (=最新値2024年度)	17,483t-CO ₂ (2013年度比55%削減)

Ⅰ 施策の方向性 ●アクションプランを活用した市民運動の展開

「知ろう!聞こう!始めよう!」を合言葉に、ホームページやイベントでアクションプランを分かりやすく紹介するとともに、相談窓口の設置や補助金・サポートにより、市民ができることから取り組む市民運動として展開します。

●松本市の自然を活かした再生可能エネルギーの地産地消の推進

太陽光・水力など地域の自然の恵みを活用してエネルギーをつくり地域で使う、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

●日常生活での省エネ実践の促進

断熱や高効率機器への更新やごみ削減など、人にもお財布にもやさしい省エネ対策を促進し、電気自動車や公共交通の利用により環境にやさしい移動を進めます。

●MZCC及びMZCEの活用促進

産学官金が連携した松本平ゼロカーボン・コンソーシアム(通称:MZCC)^{*3}や出資参画した松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社(通称:MZCE)^{*4}を活用します。

●環境教育の推進

学校教育では子どもたちが楽しく環境について学べるプログラムを充実させ、社会教育では市民向け講座や体験学習により、全世代の行動につながる学習機会を提供します。

主な事業

- ゼロカーボン市民アクションプラン推進事業
- 再生可能エネルギー普及推進事業
- 住まいのゼロカーボン推進事業
- 地域エネルギー導入支援事業
- 市有施設LED化事業
- EVカーシェアリング事業
- 下水道資源活用事業
- エコスクール事業
- 小中学校環境教育支援事業

関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- まつもとゼロカーボン実現計画
(松本市地球温暖化対策実行計画)
- 松本市役所ゼロカーボン実現プラン
- ゼロカーボン市民アクションプランin
まつもと
- 松本市教育振興基本計画

^{*3} 松本平ゼロカーボン・コンソーシアム(通称:MZCC) 地域の企業・大学・行政などが官民連携で協力し、脱炭素社会の実現に向けて活動する組織

^{*4} 松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社(通称:MZCE) 官民連携で設立され、地域で作られた再生可能エネルギーを活用し、地産地消の電力供給などを進める会社

基本施策

4-2

資源循環推進による 環境負荷軽減

目標 (目指す姿)

廃棄物の発生抑制と再使用及び再生利用を推進するなど、資源を大切にし、環境に極力負荷をかけない持続可能な循環型社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市の年間ごみ排出量は、平成21(2009)年度以降、短期的には増加している年もありますが、長期的に見ると減少傾向となっています。
- 県内他市と比べると、松本市は1人1日当たりのごみ排出量は依然として多く、特に集合住宅から排出される家庭系ごみの一部が事業系ごみとして未分別のまま収集されていることが一因となり、事業系ごみが多い傾向にあります。
- これまでもごみ減量化施策を推進してきましたが、最終処分場の延命化や地球温暖化対策の重要性が今まで以上に高まっていることから、更なるごみの減量が必要です。
- 食品ロスの削減は、経済・社会・環境において重要な問題となっており、飲食店や家庭における啓発や子どもへの環境教育などを継続的に取り組んでいます。
- 資源の循環利用を図るため、プラスチックの3R*1を推進してきましたが、可燃ごみには未だにリサイクルできるプラスチックが一定割合含まれています。
- 一般廃棄物を安定的に処理するための施設整備として、松本市では一般廃棄物最終処分場の再整備工事に着手し、また、松本市を含む2市2村で構成する松塩地区広域施設組合では新ごみ処理施設の建設事業を進めています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- プラスチックごみ削減の推進
- サプライチェーン全体における食品ロス削減の推進
- 環境教育の充実

DX

- 情報発信のデジタル化
- 廃棄物の収集運搬のDX化

【用語解説】*1 3R(スリーアール) ごみと資源に関わる問題を解決していくキーワード。・リデュース(Reduce)廃棄物の発生抑制(ごみになるものをできるだけ持ち込まない、必要のないものは買わない、ごみの量を減らす)・リユース(Reuse)再使用(繰り返し使えるものを選び、できるだけ何度も使う)・リサイクル(Recycle)再生利用(ごみを資源として別の製品の材料として再利用する)

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
ごみ排出量	79,772トン	74,093トン(R9)
市内食品ロス量	8,575トン(R4)	7,244トン

I 施策の方向性 ●ごみの減量化

今まで以上にごみの減量を加速させるため、これまで取り組んできたごみ減量化施策に加え、集合住宅から排出されているごみを適正な分別で家庭系ごみとして収集する体制を構築します。また、排出者が家庭系ごみの排出量に応じて処理費用を直接負担する制度の導入を検討します。

●食品ロスの削減

市民・事業者・行政等の主体がそれぞれの立場から、「残さず食べよう!30・10運動^{*2}」をはじめとする食品ロス削減の取組みを推進します。

●プラスチックごみの排出抑制とリサイクルの強化

使い捨てプラスチックに依存しない持続可能な生活様式への転換を促進するとともに、分別排出されたプラスチックごみのリサイクルを推進し、焼却量の削減を図ります。

●ごみの再資源化、適正処理

排出されたごみについて、適正な収集・処理体制を構築するとともに、リサイクルを徹底します。その上で、リサイクルできないものは適正処理に取り組み、環境への負荷を軽減します。

●廃棄物処理施設の整備

広域的な視点に立ち、将来のごみ処理体制を見据えた廃棄物処理施設の再整備、建設事業を着実に進めます。

●環境教育の推進

幼児から大人まで多様な学習機会を通して、ごみ減量や資源循環などへの理解を深め、環境に配慮した行動に取り組むきっかけづくりにつなげます。

主な事業

- ごみ減量対策事業
- 食品ロス削減推進事業、プラスチックごみ削減事業
- 事業所及び集合住宅ごみ減量推進事業
- 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討事業
- ごみ排出実態把握事業
- 製品プラスチック再資源化事業
- ecoオフィスまつもと認定事業、環境衛生推進事業
- エコトピア山田再整備事業、新ごみ処理施設関連事業
- 小中学校環境教育支援事業、トライやるエコスクール事業

関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- 松本市一般廃棄物処理計画
- 松本市食品ロス削減推進計画
- 松本市教育振興基本計画

^{*2} 残さず食べよう!30・10運動 松本市で推奨している食品ロス削減のための取組み。家庭でできる「おうちで残さず食べよう!30・10運動」と、外食時の「おそとで残さず食べよう!30・10運動」がある

目標 (目指す姿)

自然の恵みを将来世代につなぐために、生物の多様性や清らかな水と大気、快適な生活環境の保全を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 平成28(2016)年に策定した松本市生物多様性地域戦略「生きものあふれる松本プラン」に基づき、生物多様性モニタリング調査を実施するなど、生物多様性の保全に取り組んでいるものの、自然保護団体からは生物数が減少しているとの声が上がっています。
- 市民の生物多様性に対する認知度を向上させるとともに、優れた自然環境を守り、人と自然が触れ合える場所を創出することが必要です。
- オオキンケイギクを中心とした外来植物の駆除を進めていますが、効果が出るまでには数年かかることから、継続した実施が必要です。
- 法令に基づく環境調査や未然防止策を進めていますが、今後も良好な生活環境を保全するため、継続した調査が必要です。
- 地下水をはじめとする水資源の保全は、市町村の枠にとどまらず流域全体で取り組む必要があります。
- 衛生的で快適なトイレ環境の整備に向け、公衆便所や合併浄化槽などの適正な管理を進めることが必要です。
- 近年は少子高齢化や核家族化など、社会情勢の変化に伴い、墓所管理に対する考えが多様化しています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動による生態系への影響等に関する周知啓発、環境教育

DX

- 情報発信のデジタル化
- モニタリング、各種調査のデジタル化

【用語解説】*1 樹木式墳墓 合葬式墳墓の新たな形態として中山霊園に設置された、1本の墓標とみなすシンボルツリー(シダレ桜)の周辺に遺骨を1体ずつ埋葬する墓地

*2 合葬式墳墓 中山霊園に設置された、一つの施設に複数の遺骨を合同で埋蔵する墓地で、個別埋葬と共同埋葬がある

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
生物多様性に関する環境学習講座等の開催数	112件	150件
河川水質(BOD)の環境基準の達成率	100%	現状維持
大気環境基準(二酸化硫黄・二酸化窒素)の達成率	100%	現状維持

I 施策の方向性 ●松本市生物多様性地域戦略の推進

生物多様性モニタリング調査や市民生きもの調査を実施するとともに、その調査結果を生物多様性エコスクールで活用することにより、松本市の自然への親しみと理解につなげます。また、特定外来生物による生態系への被害を防止するため、市民や関係機関と連携して駆除対策を推進します。

●公害の未然防止

法令に基づく環境調査や事業者への立入調査・指導のほか、周知活動などにより市民・事業者に対して生活環境への配慮に関する啓発を進めます。また、松本市内の大気測定局を活用して大気環境を監視し、きれいな空気を守ります。

●地下水保全の推進

地下水位の一斉調査を継続し、アルプス地域地下水保全対策協議会の枠組みの中で、広域的な地下水保全施策を推進します。

●衛生環境保全の推進

合併浄化槽を適切に管理することにより、施設の延命化を図ります。また、市民の衛生環境保全のため、衛生的で快適な公衆トイレの適正管理を進めます。

●利用者ニーズに合わせた墓地整備

樹木式墳墓^{*1}や合葬式墳墓^{*2}など、多様化する墓地需要を反映した整備を更に拡充します。

主な事業

- 生物多様性保全事業、生物多様性エコスクール
- 外来植物駆除推進事業
- 市内河川水質調査
- 大気・ダイオキシン類常時監視
- 産業廃棄物処理施設周辺環境調査
- 地下水対策事業
- 浄化槽管理事業、公衆トイレ管理事業
- 中山霊園管理事業、合葬式墳墓整備事業

関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- 松本市生物多様性地域戦略
(生きものあふれる松本プラン)

森林の保全・再生・活用

目標 (目指す姿)

森林の保全、再生の循環サイクルを確立するとともに、木材の利活用を推進し、持続可能な森林循環の構築を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 令和6(2024)年度に策定した「松本市森林長期ビジョン」に基づき、松本市の豊かな森林環境の保全や、希薄化している森林と市民の関わりを強化するため、50年先を見据えて市民主体の取組みを推進しています。
- 森林所有者及び林業事業者が実施する森林造成事業に対し、補助金交付等で支援を実施していますが、市民や森林所有者の施業に対する理解促進が必要です。
- 民有林の16%(約6,000ha)を占めるアカマツにおいて松くい虫による枯損被害が拡大しており、被害を抑制することは困難な状況です。
- カラマツは合板の原料に用いられることがほとんどで、建築主要部材としての利用は限定的であることから、地域産材の流通、利用拡大が課題となっています。
- 木材のエネルギー利用について、薪・ペレット等のストーブ燃料のほか、近隣自治体でのチップを活用した大規模木質バイオマス発電所^{*1}の稼働等により、松本平におけるエネルギー源としての木質バイオマスの需要が高まっており、材の安定的な確保・供給の仕組みづくりが求められています。
- 野生鳥獣の人里や市街地への出没が増えており、農林業被害や人的被害につながるおそれがあるため、有害鳥獣被害対策の拡充が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 吸収源対策としての森林整備の推進
- 木材のエネルギー利用
- 森林資源の再生可能エネルギー化、販路拡大

DX

- 情報発信のデジタル化
- 森林の保全・管理、林地台帳管理システムの高度化
- デジタル技術を活用した有害鳥獣駆除対応の効率化

【用語解説】^{*1} 木質バイオマス発電所 木材(間伐材・廃材など)を燃料として燃焼させ、タービンを回して電気を作る発電所。発電方法として、木材を直接燃焼させて発電させる「蒸気タービン方式」と、木質バイオマスをガス化し、そのガスを燃焼させる「ガス化エンジン方式」に分かれる

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
森林整備面積	123ha	現状維持
市有林の主伐面積	2.0ha	現状維持
カラマツ材住宅補助金によるカラマツ使用量	30m ³ /年	32m ³ /年
ストーブ関係補助金の交付台数	31台/年	35台/年
有害鳥獣駆除捕獲数(獣類)	2,536頭	2,900頭

I 施策の方向性 ● 森林長期ビジョンの推進

令和7(2025)年度に設立した市民団体の活動を支援しながら、奥山・里山・市街地の多様な場面における森林と市民との関わり合いを増やすため、イベント、フォーラム及び研修会などの開催を推進します。

● 森林の保全・再生・整備

森林整備を通じて、土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全など森林の有する多面的かつ公益的機能を維持するとともに、次の世代に引き継ぐため、管理できない森林所有者に代わって林業事業者が整備できる森林経営管理制度システム(マッチング方式)を推進します。また、松枯れ対策として伐採や樹種転換など、被害拡大防止や被害木の有効活用を図ることで森林再生を推進します。

● 森林資源の利活用による産業振興

市有林カラマツの主伐と植林を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という安定した森林サイクルの確立を目指します。また、スマート林業の導入・普及により林業事業者の収益性等の向上を図るとともに、公共施設をはじめとして、建築用材としての活用促進を図ります。

● 再生可能エネルギーとしての木材活用

薪・ペレットを燃料とする木質バイオマスストーブの購入支援のほか、森林資源の最大活用の観点から、製材端材や剪定枝といった未利用材及び松枯れ被害木等の枯損木のチップ化により、地域への木質バイオマス燃料の安定供給を推進します。

● 森林環境を保全するための鳥獣被害対策

野生鳥獣による農林業被害等を軽減するため、近隣市村や関係機関と連携を図りながら、捕獲対策、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を推進します。

主な事業

- 市民と森林をつなぐ事業
- 森林整備事業
- 森林経営管理制度推進事業
- 松枯れ対策事業
- カラマツ材販路拡大事業
- 薪等ストーブ購入事業補助金
- ペレットストーブ等購入事業補助金
- 枯損木利活用事業
- 有害鳥獣対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業

関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- 松本市森林整備計画
- 松本市農林業振興計画
- 松本市森林長期ビジョン

基本施策

5-1

松本城を核とした まちづくり

目標 (目指す姿)

松本城の歴史や文化を実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集う、魅力的で賑わいのあるエリアの創出を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本城は江戸時代から続くまちの中心としての歴史があります。現在でも官公庁や金融機関、企業、商店などが立地し、多くの人々が集まっています。
- 松本市では、松本城三の丸から旧開智学校周辺のエリアで「松本城三の丸エリアビジョン」を策定し、「誰かに語りたくなる暮らし」の実現を目指した7つのプロジェクトを公民連携で実施しつつ、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めてきました。
- 回遊を促す道路の高質化や建物の修景事業などにより、歴史的まちなみ景観の保全を図っています。
- 松本城の観覧者数に比べてその周辺を回遊する人が多くないことから、歩行者利便増進道路(ほこみち)^{*1}の指定など様々な公共空間活用の推進により、歩いて巡りたくなるまちづくりを進めています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化、エネルギーの融通
- グリーンインフラの推進

DX

- 3D都市モデル、スマート・プランニング、都市活動の可視化
- xR(VR/AR/MR)、デジタルツイン

【用語解説】^{*1} 歩行者利便増進道路(ほこみち) 歩行者が安心して楽しく過ごせる「みち」にするための道路指定制度

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「松本城三の丸エリアビジョンアクションプラン」に基づいて定常化されたプロジェクトの件数	0件	7件
「城下町にふさわしいまちづくりが行われていると感じる」の平均得点(市民意識調査) ※2.5が中央値	2.80	2.85
(仮称)松本城大手門枳形跡広場のイベント等利用日数	87日	100日

Ⅰ 施策の方向性 ●松本城三の丸エリアビジョンの実現

「誰かに語りたくなる暮らし」の実現に向けた様々なプロジェクトの定常化を目指し、公民連携による取組みを継続します。また、プロジェクトと連動し、行政の役割であるエリアの魅力となる公共空間の整備・運用の改善等を推進します。

●松本城と旧開智学校を結ぶ空間づくり

旧開智学校周辺の景観重点地区指定を検討するなど、松本城と旧開智学校校舎の、2つの国宝のつながりを感じられる空間とするための取組みを、地域住民と協働して進めます。

●城下町の歴史的景観を育む

松本城を中心とした城下町の町割や小路などの歴史的景観や、松本城の背景に北アルプスを望む眺望景観など、多くの人々を魅了する豊かな景観を保全し活用します。

●歩行者動線の確保などによる新たな回遊性の創出

松本城とその周辺への回遊性を高めるため、往時の登城路(大名町通り～太鼓門)を歩きたくなる空間として整備します。また、案内サインの設置などを進め、新たな歩行者動線を確保します。

●松本城を核とした新たな公共空間の整備

現在の本庁舎側敷地には庁舎を建てず、松本城を核とした公共空間の整備に合わせて、新たな公共空間として整備・利活用を図ります。

主な事業

- 松本城三の丸エリア整備事業
- 景観計画推進事業
- まちなみ修景事業
- 歴史まちづくり事業
- 市道1057号線整備事業
- 松本城南・西外堀復元事業
- えきしろ空間活性事業

関連計画

- 松本城三の丸エリアビジョン
- 松本市歴史的風致維持向上計画
- 松本市景観計画
- 松本市図書館未来プラン

目標
(目指す姿)

快適なパブリックスペースと交通利便性を備え、多くの人が様々な目的を持って集う、中心市街地の活性化を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 昭和の土地区画整備事業から50年以上が経過し、多くの建物が改築や建替えの時期を迎えていることから、えきしろ空間を「まちの顔」として再生することが求められています。
- 中心市街地の象徴となっていた大型商業施設の相次ぐ閉店により、都市の魅力の低下が懸念されています。一方で、子どもや若者が集う場所や機能の充実による賑わい創出と経済的な効果が期待されています。
- 中心市街地における空き地・駐車場の増加に対し、緑を活用した休憩スポットや歩行者天国の実施など、安全・安心で多様な歩行空間を整備し、魅力的なパブリックスペースを創出するウォーカブルなまちづくり*1が求められています。
- ウォーカブルなまちづくりの実現のため、中心市街地への過度な自家用車の流入を抑え、徒歩・自転車・公共交通による移動を促進する必要があります。
- 中心市街地の利便性を高め賑わいを創出するためには、公共交通の利便性向上も必要不可欠なことから、両者を一体的に進める必要があります。
- シームレスな交通体系を構築するため、交通結節点としての機能強化のほかに、待ち合わせ等の滞留や交流、まちの玄関となる「都市の広場」としての機能を有する駅前広場の整備が必要です。
- 多様で高次の都市施設の配置への関心が高まっており、歴史的まちなみや眺望景観の保全との両立による、新たな視点でのまちづくりが求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- まちなかグリーンインフラの整備
- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 環境負荷低減に向けた交通体系の推進(歩行者・自転車・公共交通)

DX

- 3D都市モデル、スマート・プランニング、都市活動の可視化
- xR(VR/AR/MR)、デジタルツイン
- AIによる人流分析とデータのオープン化

【用語解説】*1 ウォーカブルなまちづくり 車が主役の都市空間を、歩行者中心の快適で居心地の良い空間へ転換するまちづくり

*2 グリーンインフラ 緑・水・土等の自然環境が持つ多様な機能を活用して、持続可能な魅力ある地域づくりを進める取組み。激甚化する自然災害や環境の保全に顕在化する地域の課題を解決する手法として期待されている

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「まちなかに魅力的なお店やサービスがある」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.55	2.60
花時計公園利用者のアクティビティの種類	6種類 (R7)	8種類
松本駅周辺のパブリックスペースの滞在者数 (平日)	19人/時間 <small>地方創生</small>	25人/時間

I 施策の方向性 ●松本駅周辺から松本城までのえきしろ空間の活性化

えきしろ空間の活性化に向けた将来像を定め、まちなかでのパブリックライフの充実を図るための市の方針を明確化します。また、専門家や市民が参加する会議を開催するなど、公民学の連携を強化し、活性化に向けた取組みを推進します。

●歴史と自然を活かした歩きたくなる空間の創出

松本城、松本駅、あがたの森公園を結ぶトライアングルエリアにおいて、グリーンインフラ*2の活用などにより、歩行者が滞留・休憩できる環境を整備することで、歴史や自然、眺望、公園や歩行空間、店舗などが1つにつながった、ウォークアブルな空間を創出します。

●公共空間の魅力的な利活用

街路や公園、広場、河川敷など、誰もが自由に過ごせるパブリックスペースにおいて、あらゆる人にとって居心地が良く、出掛けたい環境を再設計します。あわせて、若者や学生、アーティストなど多様な主体が様々な活動にチャレンジできる環境を整備します。

●シームレスな交通環境の構築

松本駅、駅前広場、バスターミナルを含む一帯を、徒歩や自転車、鉄道、バスがシームレスにつながり、多くの人が行きかう都市軸の拠点として再構築することにより、まちなかの経済活動や社会生活の基盤整備を図ります。

●都市機能の充実

商都としての魅力のアップデートや、住む、働く、学ぶ、集う、楽しむなど多様な都市機能の充実を図るため、土地・空間の利用をリデザインし、公共投資とパブリックマインドを持つ民間企業の投資を掛け合わせた公民連携プロジェクトを推進します。

主な事業

- えきしろ空間活性化事業
- 松本城三の丸エリア整備事業
- 交通まちづくりにぎわい創出事業
- グリーンインフラ推進事業
- まちなかトライアル事業
- 景観計画推進事業
- 松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業
- まちなか賑わい創出事業
- 中心市街地交通まちづくり事業

関連計画

- 松本城三の丸エリアビジョン
- 松本市景観計画
- 松本市商業ビジョン
- 松本市立地適正化計画
- 松本市総合交通戦略

地域交通ネットワークの 拡充

目標

(目指す姿)

地域交通ネットワークの維持・拡充のために、行政、民間事業者、市民が連携を図り、移動手段に困ることのないまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 地域交通は高齢者や学生など移動手段が限られる市民の生活を支えると同時に、企業活動や就労機会の拡大とも関係しており、地域経済の持続性に直結する分野です。
- 公共交通利用者の減少や、免許返納に伴う高齢者の移動手段の確保など、松本市を取り巻く様々な交通課題の解決に向け、地域特性に応じた最適な交通サービスの構築が必要です。
- 交通渋滞の緩和や環境負荷軽減のため、中心市街地に流入する通過交通を抑制する取組みが求められています。
- バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつありますが、感染症拡大前の85%程度の水準にとどまります。
- 全国的に民間事業者による路線バス維持が困難になる中、令和5(2023)年度に、市が路線バス事業に大きく関わる公設民営*1に移行しました。それにより、全国的なバス乗務員不足の中でも、乗務員不足を原因とする路線廃止は生じていません。
- 令和5(2023)年度から本格運用を開始した交通キャッシュレス決済による、乗降位置情報などのデータ取得は、令和7(2025)年度時点で月に25,000件を超えており、Suica機能を含む地域連携ICカードシステムの導入(令和8(2026)年3月)により、更なる利用率の向上が見込まれます。
- エビデンスに基づく地域交通の最適化が求められており、キャッシュレス利用等で取得したビッグデータを分析し、路線再編等に活用していくEBPM手法*2の確立が課題です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通及びオンデマンド交通等の整備充実による自動車利用の削減
- 環境負荷の低減に向けた交通体系の構築
- EV、FCVの導入促進

DX

- キャッシュレス化の推進
- ビッグデータの分析・活用
- 交通DXによる地域公共交通のリ・デザイン

【用語解説】*1 路線バス事業の公設民営 行政が路線バスの新しい制度設計や効率的な路線の再編、運賃体系などを設計(マネジメント)し、民間事業者が運行業務やサービスを提供し、将来にわたり市民の足を持続可能にするもの

*2 EBPM手法 合理的根拠に基づく政策立案

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
地域内交通導入件数(ボランティア等)	3エリア	5エリア
平田駅及び大庭駅のパークアンドライド駐車場の合計利用台数	68,061台	75,000台
路線バス等利用者数	2,343千人	2,700千人
バス運賃支払いのキャッシュレス化率	11%	75%

I 施策の方向性 ●地域の特性に応じた地域内交通の体制構築

住民によるボランティア輸送などの取組みに対し財政支援などを実施するとともに、既存の枠組みで対応できない地域に対しては、地域づくりセンターと連携し、最適な地域内交通のあり方を検討します。

●自家用自動車依存からの転換

パークアンドライド駐車場^{*3}の充実などにより、自家用自動車から鉄道や路線バスといった公共交通や自転車への転換を進め、交通渋滞の解消や脱炭素社会の推進を図ります。

●公設民営による路線バスの維持

公設民営体制によって運行する路線バスについて、引き続き、行政主導による路線や運賃体系の見直しなどを行い、利便性向上と持続可能な運営を進めます。

●交通キャッシュレスの利用促進とビッグデータの活用

スマホアプリ、クレジットタッチ決済に加え、Suica機能を含む地域連携ICカードシステムの導入による交通キャッシュレス環境の充実により、キャッシュレス利用を一層促進するとともに、取得した乗降位置情報などのビッグデータを分析し、効率的・効果的なバス運行につなげます。

主な事業

- 総合交通戦略推進事業
- AIデマンドバス事業
- 地域ボランティア輸送等支援事業
- 交通空白地有償運送補助事業
- 地域主導型公共交通事業
- パークアンドライド推進事業
- 交通まちづくりにぎわい創出事業
- 路線バス公設民営事業、運賃政策
- 交通決済キャッシュレス化事業

関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市総合都市交通計画
- 松本市交通安全計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本地域公共交通計画
- 松本地域公共交通利便増進実施計画

^{*3} パークアンドライド駐車場 交通渋滞緩和や環境負荷軽減等のために、自動車から電車やバスなどの公共交通機関に乗り換えて移動を促す目的で、駅やバス停付近に設置された駐車場

基本施策

5-4

自転車活用先進都市の実現

目標 (目指す姿)

自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 移動手段として車への依存度が高く、特に中心市街地では交通渋滞が発生していることから、車以外の移動手段への転換が求められています。
- 自転車の利用促進に向けて、自転車利用者の実態やニーズに応じた、安全で快適な自転車通行空間のネットワーク化や駐輪環境の整備が必要です。
- シェアサイクル事業は、渋滞のリスクが少なく健康的でエコな移動手段として市民や来訪者に広く活用されており、事業開始時に比べ3.8倍の利用があります。
- 近年、観光客の移動手段として自転車利用のニーズが高まっているとともに、自転車に乗って景色を楽しむ観光が注目を集めています。
- 松本市の人身交通事故に占める自転車事故の割合は県平均の約1.6倍と高く、45%は未成年、8割は自転車側の違反によります。
- 未成年を含む自転車利用者に対し、交通ルールを知識として伝えるだけでなく、行動に結び付けるマナー意識の向上を図る必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 自転車の利用促進、啓発活動
- 自転車利用環境の整備

DX

- 情報発信の強化、充実
- シェアサイクルの普及促進(シェアリングエコノミー)
- デジタル技術(センサー、IoT)を活用した自転車交通の安全対策

【用語解説】*1 サイクルツーリズム 自転車を活用して地域探訪や観光地を巡る旅行

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自転車通行空間の整備延長	29.7km	60.6km
シェアサイクルの利用回数	71,788回	82,000回
サイクリストに優しい宿認定施設におけるサイクリストの宿泊者数	86人	400人
人身交通事故のうち自転車に関与する事故の割合	18.7%	12%

Ⅰ 施策の方向性 ●自転車を重要な交通手段として位置付け

安全で快適な自転車通行空間の整備や中心市街地における駐輪環境の向上、シェアサイクルの拡充など、自転車がまちなかの主要な交通手段となることを目指します。

●自転車利用推進によるゼロカーボンシティの実現

環境負荷の少ない自転車が交通手段として選択されるよう、自転車通行空間や駐輪環境の整備のほか、シェアサイクルの利用環境向上など、総合的に施策を展開します。

●サイクルツーリズム*¹等のレジャーにおける自転車利用環境の整備

駅、道、店舗、宿泊施設等において、安心してサイクリングを楽しめる環境を整え、県や周辺自治体と連携して広域的なサイクリング環境を実現し、国内外からの誘客を促進するとともに、身近なレジャーとして自転車を楽しむ市民の増加を図ります。

●交通安全マインドの醸成

事故を自分事として受け止める意識を育成し、知識伝達にとどまらず日常行動の変容を促進します。さらに学校・地域・家庭と連携し、未成年層への重点的なアプローチを推進します。

主な事業

- 自転車通行空間整備事業
- 小規模自転車駐車場整備事業、自転車駐車場改修事業
- 幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業
- サイクルツーリズムプロモーション事業
- サイクリストに優しい宿認定事業
- サイクリングオアシス認定事業
- 松本駅サイクルステーション整備事業
- 松本市観光サイクリングコース整備事業
- シェアサイクルヘルメット着用促進事業
- 交通安全対策事業

関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市交通安全計画
- 松本市自転車活用推進計画
- 松本地域公共交通計画

基本施策

5-5

交通需要に即した 道路整備

目標 (目指す姿)

社会情勢の変化や事業の実現性を踏まえ、需要に即した道路整備を推進し、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 社会・経済情勢の変化に伴い、賑わい空間の創出や安全・安心の確保、新たなモビリティの通行に対応した機能など、道路空間に対するニーズが多様化しています。
- 特定の交差点や時間帯における交通渋滞対策として、自動車の総量抑制が長期的な課題となっています。
- 生活道路について、暮らしやすい環境に直結するため、地域から整備のニーズが増えています。
- 高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を計画的に進める必要があります。
- 自動車の安全かつ円滑な通行を主目的とした道路整備を進める一方で、自動車以外の多様な利用者が共存できる環境整備が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通の利便性向上及び利用促進による自家用車からの利用転換
- 人中心の道路空間の再構築

DX

- ビッグデータの活用による渋滞緩和
- センサー等を活用した道路交通の可視化
- AI等を活用した道路デジタルメンテナンス

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
都市計画道路の整備延長(累計)	50,010m	51,910m
渋滞調査結果から設定した渋滞箇所数	59か所	51か所
生活道路の整備延長	3,607m	5,200m

I 施策の方向性 ●まちづくりと連携した道路網の構築

効果的で効率的な整備路線を精査し、地域間、環状道路など幹線道路網を構築するとともに、まちなかを歩行者中心の空間として再構築します。

●交通渋滞の対策

通勤時間帯の交通量ピーク分散や自動車から公共交通機関への利用転換を、企業や市民に広く呼び掛けるとともに、渋滞の要因を把握し、右折レーンの設置や信号制御などの対策を進め、交通渋滞の緩和を図ります。

●交通結節機能の充実

松本駅周辺や村井駅などの交通結節点において、アクセス道路の整備や交通ターミナル機能の充実を進め、公共交通機関との連携を強化することで、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

●生活道路の整備

地域住民の意見を聞きながら、身近な道路を整備し、安全性と利便性の向上を図ります。

●将来を見据えた道路インフラの維持管理

定期的な点検により、損傷が大きくなる前に補修などを行い、舗装や橋りょうの寿命を延ばし、更新時期の平準化と総事業費の削減を図ります。

●安全で快適な道路環境の整備

歩行者、自転車、自動車が、安全で快適に利用できる道路整備を推進します。

主な事業

- 街路事業
- 渋滞対策事業
- 松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業
- 松本駅・村井駅・波田駅周辺整備事業
- 道路改良事業、交差点改良事業
- 歩行空間あんしん事業
- 舗装長寿命化事業
- 道路構造物定期点検事業
- 橋りょう長寿命化事業

関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市総合都市交通計画
- 松本市交通安全計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本市道路整備五箇年計画
- 松本市橋梁長寿命化修繕計画
- 松本市舗装長寿命化修繕計画
- 松本市自転車活用推進計画

広域交通網の整備推進

目標 (目指す姿)

道路・空港・鉄道の着実な整備と機能強化を推進し、広域交通網を活かした観光促進、交流人口の増加等の地域経済の発展を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 国・県が行う高規格道路の建設促進に向けた取組みを進める中、観光や物流、危機管理など、都市間を結ぶ広域道路ネットワークの重要性が増しており、早期整備が求められています。
- 中部縦貫自動車道*1は、松本波田道路の用地取得率が9割を超え、各地区で本線工事が進んでいます。また、国道19号松本拡幅は、令和7(2025)年度から4つの工区の全区画で事業が展開されるとともに、渚1丁目から白板交差点間では落合橋の架替工事が進むなど、4車線化に向けて着実に事業が進んでいます。
- 国道143号は、令和5(2023)年12月に会吉バイパスが供用開始となり、引き続き、青木峠バイパスの一部工事が着工するなど、早期完成に向けて期待が高まっています。
- 空港事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大時に一時的に減少した利用者数が順調に回復し、令和5(2023)年度にFDA就航後最高の利用者数を記録しています。更なる空港の機能強化や路線の拡充などに取り組むため、地元4地区との離着陸回数に係る事前協議を早期に整える必要があります。
- 鉄道事業では、上高地線の乗客数が、訪日外国人旅行者を含む観光需要の拡大により、おおむね新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 移動距離の短縮による二酸化炭素排出量の削減
- 二酸化炭素排出を抑制する機体、車両への切替え推進

DX

- 広域的かつ複合的な交通DXの実現
- 携帯等不感部分の解消

【用語解説】*1 中部縦貫自動車道 松本市を起点とし、岐阜県高山市、福井県大野市を経て福井県福井市に至る約160kmの自動車専用道路であり、長野自動車道、東海北陸自動車道、北陸自動車道に連絡して広域交通の円滑化を図る高規格幹線道路

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
信州まつもと空港就航路線・便数(通年運行)	3路線・5便(往復)/日	4路線・10便(往復)/日
松本駅乗車人数	6,645千人	6,860千人

I 施策の方向性 ● 広域道路ネットワークの整備促進

国道19号は、松本城や中心市街地への交通を分散し円滑な道路網を構築するため、渚1丁目から白坂交差点間を優先し一刻も早い4車線化の実現に向けて事業の推進を図ります。また、中部縦貫自動車道は、地域産業の活性化や災害時の広域的な輸送ルート確保に向けて、松本波田道路の早期完成を目指すとともに、先線(波田～中ノ湯間)の事業化に取り組めます。これら幹線道路の整備に向け、地域住民や関係市町村と連携し、国・県へ働き掛けを行うなど、事業の更なる進捗を図ります。

● 信州まつもと空港の路線拡充と機能強化の推進

県が掲げる「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針^{*2}」の目標実現に向け、周辺環境整備や空港機能の拡充、国際化に向けた取組みを進め、県内唯一の空の玄関口を有する立地を活かした地域経済の発展を図ります。

● 鉄道各線の改良と利便性向上の推進

JR各線における移動サービスの高質化、ホスピタリティの向上に向け、沿線自治体等で構成する同盟会の活動を通じ、JR東日本や国に働き掛けます。

主な事業

- 中部縦貫自動車道建設事業
- 国道19号松本拡幅事業
- 国道143号青木峠バイパス事業
- 松本糸魚川連絡道路建設事業
- 松本・佐久連絡道路整備事業
- 信州まつもと空港運航支援事業
- 上高地線大規模改修事業

関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市道路整備五箇年計画

^{*2} 信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針 平成28(2016)年に県が信州まつもと空港の現状、課題と具体的な施策、目指す姿などをまとめたもの

基本施策

5-7

バランスの取れた 土地利用

目標 (目指す姿)

都市機能及び自然環境を調和させ、土地の持つ公益性や多面的な機能を十分考慮し、健康で文化的な質の高い生活環境の実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 土地利用に当たっては、限られた資源としての有効な活用に向け、都市や農業、林業、自然公園、自然保全の各地域の調和や、防災対策、観光資源、景観保全など土地の多面的な機能と役割を重視する必要があります。
- 都市機能や地域コミュニティの維持・充実に向け、地域特性の違いを踏まえた、各地区の課題解決が求められています。
- 持続可能な都市を形成する上で、メリハリのある土地利用は不可欠です。計画的な産業誘導と先進企業の誘致等を進めるため、産業用地の選定と周辺のインフラ整備が課題です。
- 市街化調整区域の土地利用の多くは農地であり、美しい田園景観及び自然環境の保全を担っています。
- 社会構造の変化や急激な人口減少に伴い、空き家や空き店舗、空き地、耕作放棄地などの低未利用地が増加していることから、適切な管理と利活用が課題です。
- 松本城や北アルプスなど、松本市を象徴する景観や眺望を将来に引き継ぐため、景観計画等を策定し、良好な景観の保全と形成を図ってきました。今後も、松本市らしい活力と魅力あるまちづくりが求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 土地利用、景観保全と整合した太陽光発電の導入

DX

- 情報発信の強化、充実
- 3D都市モデル、GISの高度利用

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	44.8人/ha(R4)	45.6人/ha
松本市老朽空家等除却費補助金の交付件数	31件	40件
「都市と田園環境、自然環境のバランスが保たれている」の平均得点(市民意識調査) ※2.5が中央値	2.77	2.84

I 施策の方向性 ●地域づくりと連携した都市計画制度の運用

各地区の特性を活かしたコミュニティの維持・充実を図るため、地域住民が主体となるまちづくりの推進、都市計画、農業などでの総合的な支援体制を構築します。

●計画的な産業の集積と振興

既存工業団地周辺やインターチェンジ周辺のほか、中部縦貫自動車道の追加インターチェンジ整備計画などを踏まえ、産業振興を目指した計画的な土地利用を推進します。

●農業の健全な発展と合理的な土地利用の推進

確保すべき優良な農地を保全しつつ、自然環境や居住環境との調和を図りながら、農業従事者の意向も踏まえ、経済的・社会的な状況の変化を的確に捉えた、合理的な都市的土地利用を含めた土地利用を検討します。

●土地の適正な管理と利活用

市街地や居住エリアにおいて空き家・空き地、郊外部の耕作放棄地、山間部の適正な森林管理等の低未利用土地が有効に活用されるよう取組みを進めます。

●景観の保全・形成

「美しい山々」、「潤い豊かな都市」、「心休まる農村」など地域の特性に育まれた景観に更に磨きをかけることで、価値を高め次世代へ確実に継承します。

主な事業

- 松本市都市計画マスタープラン推進事業
- 都市計画策定事業
- インターチェンジ周辺土地利用検討事業
- 市街化調整区域における都市計画制度の活用
- 農業振興地域整備計画推進事業
- 松本市工業ビジョン推進事業
- 空き家対策事業、空き店舗対策事業
- 景観計画推進事業

関連計画

- 松本市都市計画マスタープラン
- 松本市立地適正化計画
- 松本農業振興地域整備計画
- 松本市空家等対策計画
- 松本市農林業振興計画
- 松本市工業ビジョン
- 松本市商業ビジョン
- 松本市住宅マスタープラン
- 松本市景観計画

水と緑を活かした 魅力あるまちづくり

目標 (目指す姿)

水辺や緑などの地域資源を活かし、人々が集い賑わう、魅力あるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 市域全体で豊かな水と緑を体感できることは、大都市にはない松本市の大きな魅力の一つです。
- 花いっぱい運動^{*1}の発祥の地としてこれまで培われてきた緑化活動を次世代に継承するため、地元主体による継続的な活動を支援する体制を整えることが必要です。
- まちなかの緑が減少している中、環境や防災などの観点から緑の重要性が高まっており、「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」に基づき、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力ある地域づくりを進めています。
- 河川や湧水など、市民に身近な水辺を活かした憩いと安らぎ空間の創出に取り組んでいます。一方で、町会の高齢化等により従来の地域コミュニティによる日常管理の継続が難しい状況になってきたため、水辺に関心のある人を広く取り込んだ管理体制への見直しが必要です。
- あらゆる世代が安心して公園を利用できるよう、施設や樹木の適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めるとともに、時代や社会のニーズに即した公園整備を進めることが必要です。
- 松本市を代表する公園であるアルプス公園については、「子どもを中心とした遊び・体験・交流の場となる公園」、「豊かな生活を支える場となる公園」、「生物多様性が保全された体験・学びの場となる公園」のそれぞれの役割が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 中心市街地の緑化推進によるヒートアイランド現象の抑制
- 活用吸収源対策の推進
- 公園施設等の長寿命化、省エネルギー化

DX

- 情報発信の強化、充実

【用語解説】^{*1}花いっぱい運動 花を通じて人々の気持ちを豊かにと願い、松本市で戦後に始まった運動

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
中心市街地の緑被率(樹木地・草地・農地)	7.4% (R5)	現状維持
「緑や水辺を活かした魅力的なまちづくりが行われている」の平均得点(市民意識調査) ※2.5が中央値	2.75	2.84
市民1人当たりの公園面積	14.67m ²	14.68m ²

I 施策の方向性 ●花と緑を通じたまちづくりの推進

花苗の配布や生垣補助、記念樹配布等の緑化関連事業を進め、公共空間へ花苗などを提供するとともに、市民による緑化活動を継続的に支援します。

●グリーンインフラ整備の推進

中心市街地の魅力向上のため、公共空間のグリーンインフラ整備により、ウォークアブルな空間の創出に資する歩道等の緑陰や親水空間の整備を推進し、緑が有する多様な機能を活用したまちづくりを進めます。

●水辺を活かしたまちづくりの推進

河川敷や井戸、水路など水辺を活かしたくつろぎスポットを整備するとともに、水辺の維持管理について、関心のある人を広く取り込んだ管理体制の構築を目指します。

●公園施設等の適切な管理及び整備の推進

遊具などの公園施設や樹木の適切な維持管理による安全性の向上を図るとともに、老朽化した公園施設の撤去等見直しを含め、改築更新を計画的に行います。

●アルプス公園の魅力向上

南側の「時代の要請に対応した施設型公園整備」と北側の「自然環境を重視した自然活用型公園整備」を並行して進めることで、居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとして公園全体の更なる魅力向上を図ります。

主な事業

- 美しいまち松本づくり事業
- グリーンインフラ推進事業
- 公園施設長寿命化事業
- 公園施設更新事業
- 小鳥と小動物の森大規模改修事業
- アルプス公園魅力向上事業
- アルプス公園自然活用事業

関連計画

- 松本市緑の基本計画
- 松本市公園施設長寿命化計画

目標 (目指す姿)

安全でおいしい水を届けるとともに、快適な生活環境を守るため、安全・強靱・持続可能な上下水道の基盤強化を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 全国的に老朽化した水道管の破損事故が発生しており、松本市においても高度経済成長期に整備された多くの施設が更新時期を迎えつつあります。
- 人口減少に伴う利用者の減少により施設能力の余力と収益の減少が見込まれます。将来を見据えた施設規模の適正化と経営の効率化が求められます。
- 大規模地震や豪雨などの災害に備えた計画的な耐震化や浸水対策が必要です。
- 再生可能エネルギーの活用を図るとともに、水道DXの推進による持続可能な上下水道の基盤強化が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 小水力発電や消化ガス発電をはじめとした資源循環型水道システムの構築
- 上下水道施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 申請届出のオンライン化、使用量の電子通知化、キャッシュレス化など利便性向上
- ドローンやウェアラブルカメラの活用、スマート水道メーターの導入など維持管理業務効率化

【用語解説】*1 水道基幹管路 水道管路網のうち、各家庭への給水取出しのない導水管、送水管、配水本管

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
老朽配水管の更新進捗率	90.5%	100.0%
老朽給水管の更新進捗率	35.9%	49.5%
配水地耐震化率(耐震化有効容量/全有効容量)	62.3%	83.3%
水道基幹管路*1の耐震化率(耐震適合管延長/基幹管路総延長)	41.6%	44.0%
下水道管渠の更新率(更新延長/計画延長)	17.2%	20.1%
下水道管渠の耐震化率(耐震化延長/計画延長)	24.3%	36.4%

I 施策の方向性 ●計画的な施設の更新

AIなど最新技術の導入等により、老朽化した施設・機器の効率的かつ経済的な維持管理に取り組むとともに、利用者数に合わせた適切な施設規模への見直しを進めます。

●災害に強い施設の整備

大規模地震や豪雨災害などが発生した場合に水道施設及び管路の被害を最小限に抑え、早期に水道水が供給できるよう耐震化や浸水対策を計画的に進めます。

●持続可能なサービス提供体制の構築

寿配水池小水力発電など再生可能エネルギーの活用による経費削減や、広域連携やDX推進による業務の効率化、専門人材の育成などを進め、持続可能な上下水道の基盤強化を推進します。

主な事業

- 水道施設更新事業
- 老朽配水管改良事業
- 老朽給水管取替事業
- 下水道施設改築事業
- 水道施設・下水道施設耐震化事業
- 下水道耐水化事業
- 広域連携推進事業
- 下水道波田処理区流域接続事業
- ウォーターPPP導入事業

関連計画

- 松本市水道ビジョン
- 松本市水道事業アセットマネジメント
- 松本市水道事業水安全計画
- 松本市公共下水道事業計画
- 松本市下水道ストックマネジメント計画
- 松本市下水道総合地震対策計画
- 松本市国土強靱化地域計画

目標
(目指す姿)

市民の生命・財産を守るため、大規模な自然災害に備えた体制を強化し、市民が安全に暮らせるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 年々高まりつつある大規模地震、豪雨や火山噴火などの自然災害の発生リスクを踏まえ、市、地域住民、関係機関が一体となって、防災・減災対策に取り組んでいます。
- 引き続き、大規模自然災害から市民の命と健康を守り被害を最小限にするため、ハード対策とソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた災害時の活動体制の強化が求められています。
- 高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時における要配慮者の避難行動及び避難生活の支援並びに避難所の運営体制が課題です。
- 消防団では、団員の減少及び高齢化のほか、時代に即した消防団のあり方を検討し、団員の確保に向けた取組みを進めることが必要です。
- 急増する外国人を含めた観光客の災害時対応、激甚化・頻発化する豪雨災害、南海トラフ巨大地震*¹への対応などの新たな課題に対応できる危機管理体制が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動への適応に対する教育、啓発活動
- 避難所における再生可能エネルギー・蓄電池の導入、省エネルギー化

DX

- 情報の収集・分析・受発信・共有のデジタル化
- 災害時に即応できる各種支援システム、通信環境(衛星通信等)等の整備
- 地図情報の活用推進、3D都市モデル

【用語解説】*¹南海トラフ巨大地震 静岡県沖から九州沖にかけての南海トラフという海底の溝で100年から150年間隔で発生している非常に大きな地震。政府は発生に備え被害軽減の取組みを進めている

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
災害時サポート事業所登録数	82事業所	100事業所
福祉避難所協定の締結数	32法人72事業所	35法人80事業所
個別避難計画の策定数(再掲)	136件	600件
消防団員数	1,675人	現状維持
女性の消防団員数	67人	現状維持

I 施策の方向性 ● 関係機関との連携強化

大規模災害に備え、国・県等の公的機関、災害時応援協定等を結ぶ民間団体や企業と連携した図上防災訓練や総合防災訓練等により、平時から顔の見える関係を構築し、災害対応力を高めます。

● 災害時の活動体制の強化

迅速で的確な被災者支援体制を構築するため、建物被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成等のデジタル化を進めるとともに、SNSを活用した情報の発信・収集・分析により、避難所運営等における活動体制を強化します。

● 避難行動要支援者等の避難体制構築

個別避難計画の作成を進めるとともに、避難行動要支援者のうち避難優先度の高い要配慮者は、福祉避難所への直接避難ができる環境を整えるなど、誰も取り残さない避難体制の構築を進めます。

● 持続可能な消防団への改革

地域防災力の要である消防団について、デジタル化の推進や処遇改善など、負担軽減と魅力向上の取組みを進めることにより団員の確保を図り、持続可能な消防団への改革を進めます。

● 防災アセスメントに基づく危機管理体制の強化

最新のデータと知見を用いて、災害リスクの分析・評価を行う防災アセスメントにより、地域防災計画等を見直して新たな課題に対応し、危機管理体制を強化します。

主な事業

- 災害時応援協定の締結・更新
- 災害時サポート事業所登録制度事業
- 各種防災訓練事業
- 防災アセスメント事業、防災計画改定等事業
- 被災者支援システム導入事業
- 地域防災無線整備事業
- 災害時要援護者支援プラン推進事業
- 時代に即した持続可能な消防団への改革事業
- 自主防災組織防災活動支援事業

関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靱化地域計画
- 松本市国民保護計画、松本市災害時受援計画
- 松本市業務継続計画・非常時優先業務マニュアル
- 松本市新型インフルエンザ等行動計画
- 松本市災害時医療救護マニュアル
- 松本市災害時医療救護マニュアル原子力災害編
- 松本市災害時要援護者支援プラン
- 松本市地域福祉計画

目標
(目指す姿)

建築物の耐震化や無電柱化などのインフラ整備を推進し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 大規模地震災害が想定される中、避難路・輸送路の確保に向けた幹線道路の整備推進及び狭あい道路対策、上下水道施設の耐震化などの一層の推進が必要です。
- 大規模災害に備えるため、アクセス道路の無電柱化が必要ですが、近年の物価高騰による事業費の増大で事業期間が長期化する傾向にあります。
- 令和元(2019)年度に実施した災害危険度判定調査*1の結果によると、住宅の耐震化率は徐々に上昇していますが、依然として市内各所に危険度が高い住宅街が点在しており、引き続き、住宅の耐震改修等の啓発を行っていく必要があります。
- 近年多発する集中豪雨災害から溢水被害を防止するため、雨水渠の整備など、被害に備える必要があります。
- 大量に発生する災害廃棄物を迅速・適切に処理するため、市民仮置場及び一次仮置場の確保が課題です。
- 日常で使用するものがそのまま災害時にも活用できる「フェーズフリー」の考え方に基づく防災対策が、全国で広がっています。井戸のある場所や公園を非常時に防災拠点として利用できることが、観光客の災害時対応にもつながるなど、効率的な防災・減災対策の推進が求められます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動に伴う、災害への備え
- 災害廃棄物の適正な処理

DX

- 大規模災害に備えた情報通信基盤の整備
- デジタル技術を活用したインフラ維持管理の効率化・省力化

【用語解説】*1 災害危険度判定調査 地震災害の被害発生リスクをあらかじめ把握するため、4つの個別調査(建築物倒壊危険度、道路閉塞危険度、避難危険度、延焼危険度)と、それらを重ね合わせた総合的な危険度により、地震災害へのリスクを評価したもの

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
無電柱化率 (中心市街地の対象道路の整備率)	36.9%	38.4%
住宅の耐震化率	90.3%	95.0%
雨水渠整備率 (整備面積/計画面積)	19.7%	21.1%

I 施策の方向性 ● 災害に強いインフラ整備の推進

大規模地震をはじめとする災害に備え、幹線道路の整備促進、狭あい道路の解消による避難路の確保、上下水道施設の耐震化などを進めます。

● 無電柱化の推進

中心市街地における歩行空間の創出や良質な景観形成など、まちづくりを目的とした無電柱化や、防災拠点への緊急輸送路等の無電柱化を計画的に進めます。

● 建物耐震化の推進

市民の耐震化に対する関心が高まっている機会を捉え、耐震化を促進するための施策を検討・実施することで建物の耐震性能の向上を図ります。あわせて、貴重な文化財を後世に引継ぎ、来訪者の安全を確保するため、文化財施設等の耐震化も進めます。

● 水害対策の推進

立地適正化計画に防災指針を追加し、洪水浸水想定と対策を検討することで居住誘導区域の災害リスクの回避または低減を図ります。また、浸水被害防止のため、浸水想定区域図を参考に雨水渠や市管理河川・水路の整備を進めるとともに、国・県管理河川や砂防施設に係る改修促進への働き掛けを行います。

● 災害廃棄物の適正処理に向けた環境整備

災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、一次仮置場の国県有地での設置や広域連携化を検討するとともに、町会連合会と協力した、市民仮置場候補地の選定を推進します。

主な事業

- 街路事業
- 狭あい道路拡幅整備事業
- 建築物耐震補強促進事業
- 住宅耐震改修等促進事業
- 上下水道施設の耐震化事業
- 文化財施設等の耐震化事業
- 河川改良事業、水路改修事業
- 雨水渠改良事業
- 災害廃棄物処理計画周知啓発事業

関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靱化地域計画
- 松本市災害廃棄物処理計画
- 松本市水道ビジョン
- 松本市下水道総合地震対策計画
- 松本市防災都市づくり計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本市公共下水道事業計画
- 松本市耐震改修促進計画

将来にわたる 公共インフラの整備

目標 (目指す姿)

老朽化が進む公共施設や生活インフラを計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 生活の基盤となるインフラ及び様々な行政サービスを提供する公共施設については、将来世代のために計画的かつ適正に更新をしていかなければなりません。
- 学校施設をはじめ多くの公共施設で老朽化が進む中、利用者数に応じた統廃合や周辺公共施設との多機能化・集約化を含め、公共施設全体の適正配置を検討する必要があります。
- 高度経済成長期に集中的に整備された建築物や、インフラ設備といった多くの公共施設等が、今後、一斉に改修・更新時期を迎える中、公共施設に対する需要の変化や、施設の改修・更新に必要となる財源の確保や点検・調査に関するノウハウの習得が必要です。
- オンライン窓口やオンライン申請のほか、公共施設への公共Wi-Fiの整備を進めていますが、更なるデジタル技術の活用による行政サービスの提供が求められています。
- 市役所の老朽化や狭あい化、セキュリティなどの課題を解決するため、これからの時代に即した市役所づくりが求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 公共施設における再生可能エネルギーの導入
- 公共施設の省エネルギー化、長寿命化
- 新築建築物等のZEB化

DX

- デジタル技術を活用した維持管理の効率化・省力化
- デジタル社会を前提とした公共インフラの整備、更新
- 新たなワンストップサービス、デジタル市役所の構築

【用語解説】*1 施設の長寿命化 建物の老朽化に対応するだけでなく、省エネ化等も踏まえ、建物の構造体を適切に維持しながら、ライフライン等の改修を行い、将来にわたり安全かつ快適に使い続けるための取組み

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
公共施設の総量	113.2万㎡	108.6万㎡
「公共施設は使い勝手がよく便利である」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.39	2.50

I 施策の方向性 ●安全・安心で快適な生活を支えるインフラ整備

市民の安全・安心で快適な生活を支える生活インフラを適切に維持管理するため、道路や上下水道、公共施設などの計画的な修繕・更新を進めます。

●持続可能な公共施設マネジメントの推進

公共施設の改修・更新経費を抑えるために、施設の長寿命化^{*1}及びPPP/PFI^{*2}の導入と地域の核となる公共施設への多機能化・集約化等により、最適な施設配置の実現を進めるとともに、新たな管理方法の導入などによる経費削減と、保有資産の有効活用などによる収益確保を促進し、持続可能な公共施設マネジメントを推進します。

●高品質な行政サービスの提供

公共施設におけるアクセシビリティの向上、手続の簡素化と待ち時間削減など、デジタル技術の活用を促進するとともに、対面サービスの適切な組合せによる、利用しやすく満足度の高い、高品質な行政サービスの提供を進めます。

●市役所新庁舎建設の推進

「市民に身近な市役所づくり」の考え方の下、地域特性やまちづくりに広く目を向け、庁舎の整備をまち全体の活性化につなげるとともに、DX・デジタル化の更なる進展などの社会変化を見据えた新たな時代に対応し、より質の高い行政サービスを提供する市役所を目指し、新庁舎の建設を推進します。

主な事業

- 道路改良事業
- 舗装・橋りょう長寿命化事業
- 公共施設大規模改修・長寿命化事業
- 公共施設マネジメント事業
- 次期情報インフラ整備事業
- オンライン窓口相談システム運用事業
- 松本市立病院建設事業
- 新庁舎建設事業

関連計画

- 松本市公共施設等総合管理計画
- 松本市公共施設再配置計画
- 松本市個別施設計画
- 松本市公営住宅等長寿命化計画
- 松本市橋梁長寿命化修繕計画
- 松本市舗装長寿命化修繕計画
- 松本市役所新庁舎建設基本計画
- 学校施設個別施設計画
- 松本市立病院建設基本計画

^{*2} PPP/PFI PPP(Public Private Partnership)は公民が連携し公共サービスの提供を行うスキームの総称。PFI(Private Finance Initiative)は公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は同一価格でより上質なサービスを提供する手法

目標 (目指す姿)

商業地としての魅力を高め、個店の魅力創出と経営力強化を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- インターネット通販の普及やキャッシュレス等の決済手段の多様化、外国人観光客の増加、消費者の来街・回遊パターンの変化に加えて、物価や燃料費の高騰や、労働力不足など、松本市の商業を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 若い世代において地元の商店を利用しない傾向が強くなっています。商業地の持続的な発展のためには、魅力的な個店が数多くあるとともに、商業地としての魅力が向上していくためのエリアマネジメント機能の構築が必要です。
- 大型商業施設の相次ぐ閉店等により中心市街地の集客力が低下しており、これまでまちなかの賑わいを担ってきた商店街振興組合などは、解散や担い手不足等の様々な課題に直面していることから、業種を超えた協力体制を構築することや、多様な主体がプレーヤーとして活躍できる支援体制を強化し、中心市街地の再活性に取り組むことが必要です。
- 松本市の商業の魅力が向上し、持続的に発展するためには、消費者ニーズの変化に対応した魅力的で付加価値の高い商品やサービスが提供され続けることが必要であり、特に空き店舗の解消にもつながる創業は重要となります。
- これまでの創業支援の取組みの結果、新規創業件数は着実に増加しています。今後、更なる創業の促進のため、学生や若者をターゲットとした創業支援や市内での就職に対する機運醸成も必要となります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 環境配慮マークの付いた商品の販促推進
- 商業施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 脱炭素経営の実践

DX

- セルフレジやセルフオーダーシステム等の導入による省力化
- キャッシュレス化
- AI、ビッグデータの活用

【用語解説】*1 ロボティクス ロボット的设计・製造・制御・運用などの技術全般。代表例として、レストランの配膳ロボットやドローンなどを動かす設計、プログラム、センサー技術などがある

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
経営発達支援計画に基づく事業計画策定後のフォローアップ事業者数	77事業者	88事業者
創業者支援事業利用者数	52件	55件
キャッシュレス決済に対応した店舗比率	71%	85%
中心市街地の歩行者通行量	102,957人	103,000人

I 施策の方向性 ●時代の変化に対応する商業者への支援

小規模事業者の持続的な経営を後押しするため、資金繰り支援や関係機関による伴走支援を行うとともに、AI及びロボティクス*1を活用した業務効率化など時代の変化に対応できる支援に取り組みます。

●商業地エリアの賑わい創出

市内各地域の特色を活かしたイベントの開催や来街機会の創出、回遊性向上による経済効果を生み出すイベント実施を推進するとともに、商店街や町会、業種を越えた協力体制を構築することで市街地を再活性化し、多様な魅力のある商都としての賑わいを創出します。

●未来を見据えた協力体制の構築

次世代を担う商業者と関係者がまちなかの様々な課題を検討し対策を講じる場としての「まちなか未来Talk」を支援し、アイデアに基づきトライアル的に実施できる体制の構築と、事業の実施を実現します。

●創業者に対する支援

民間や商工会議所と連携し、創業に必要な情報提供と創業後の伴走型支援機能を充実させることで、事業者の経営力強化を図ります。

主な事業

- 中小企業金融対策事業
- まちなか未来Talk
- まちなかトライアル事業
- こだわりのある商店街づくり事業
- 創業者支援事業
- 空き店舗活用事業

関連計画

- 松本市商業ビジョン
- 松本市経営発達支援計画
- 松本市認定創業支援等事業計画

基本施策

6-2

ものづくり産業の 再創造

目標 (目指す姿)

松本市の特性を活かしたものづくり産業の持続的発展の実現により、高い競争優位性を持った地域を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市の製造業は様々な分野にバランスの取れた安定的な構造である反面、収益性の低い分野が多くを占めています。近年、原材料・エネルギー価格の高騰やゼロカーボンへの対応など、経営を取り巻く環境が厳しさを増しており、生産性向上や高付加価値化、脱炭素への取組みが求められています。
- 人手不足や今後の労働人口の減少、デジタル化の急速な進展等を踏まえ、機械化や自動化、ICT技術の導入等を進めることが必要です。特にICT技術の導入は、全ての産業に関わるとともに、経営革新に不可欠となっており、対応の遅れが業績に大きな影響を与えるものとなっています。
- 地域経済の持続的な発展や雇用創出に向けて新たな成長産業の育成が期待されており、地域の特性を活かした先進企業の誘致やスタートアップ創出等も求められています。
- 松本市に立地を希望する事業者からの産業用地の照会はあるものの、ニーズに十分に応えられていない状況があります。
- 市内に立地する工場等の多くが建替え時期を迎えていることから、市内留置のための取組みが必要になっています。
- インバウンド需要等により、日本の伝統的な工芸品、地域色の豊かな地場産品が見直されつつあります。一方、伝統産業分野の多くは、経営基盤が弱く、担い手の高齢化や後継者不足により継承が困難になりつつあります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 中小企業における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 脱炭素経営の実践

DX

- ICTの活用による生産性向上・省力化、新産業の創出
- ICT人材の育成、確保
- AI、ビッグデータの活用

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	5,298億円 (R5)	6,331億円
製造業等活性化支援事業助成金活用件数	6件	10件
市内への工場立地及び市内留置件数	2件	5件
伝統工芸事業者・団体数	20事業者	現状維持

I 施策の方向性 ●重点産業の強化と成長産業の創出

重点産業である健康・医療分野、食料品製造分野、高度な産業用機械分野の振興を図るほか、人手不足の解消、DX・デジタル化、ゼロカーボンを推進し、新たな成長産業づくりに取り組みます。

●ものづくり産業の基盤強化と成長促進

中小製造業の経営基盤強化や高付加価値化、経営資源の脱炭素化、新製品・新技術の開発、国内外における販路拡大の取組みを支援します。特に地域の中核となり得る企業を重点的に後押しすることで全体の成長に結び付けます。

●地元企業のデジタル化推進

ICTの更なる活用により、生産性向上や新しい働き方の浸透等を図るとともに、デジタルシティ松本推進企業認定制度等を通じて、地元企業のデジタルマインドを醸成し、地域一体となってデジタル化に取り組む文化を形成します。

●産業用地の確保と企業誘致・留置の促進

民間開発型の産業用地整備を含めた用地確保と既存工場用地の有効活用を推進し、市内への企業誘致及び工場等の市内留置を促進します。

●観光産業と連携した地場産業の振興

インバウンド需要等の高まりを、伝統技術の伝承と地場産業の振興につなげるため、情報発信を強化するとともに、担い手の確保に取り組みます。

主な事業

- 工業ビジョン推進事業
- 脱炭素型大規模投資支援事業
- 産業創発支援事業
- ものづくり伝承・PR事業
- 中小企業等製造業等支援事業
- ICT活用地域産業振興事業
- 企業事務所誘致支援事業
- 企業立地助成事業
- 地場産業振興事業

関連計画

- 松本市工業ビジョン

基本施策

6-3

多様な働き方と雇用環境の充実

目標 (目指す姿)

地域の実情に即した雇用対策に取り組むとともに、働き方改革を推進し、誰もが安心して働ける環境の実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 共働き世帯が主流となる中で、女性の正規職員・従業員の雇用割合が男性に比べ低く、企業や社会に根強く残る性別役割分担意識が、女性のキャリア形成や継続就労を妨げる要因となっています。
- 企業による働き方改革の取組状況は、求職者が就職先を選択する上で大きな影響を与える要因の一つとなっていますが、人手不足などを背景に具体的な取組みに至っていない企業もあります。
- 人手不足が課題となる中、多様な働き方を求める都市部からの人材の流入のほか、就労意欲のある高齢者や外国人の就労支援、障がい者の就労による社会参加の促進などが求められています。
- 労働相談の多様化が進み、特に労使間トラブルやハラスメントといった相談は、対応が追いついていない企業も多く、当事者間での解決は難しいことから、解決には専門家を介することが求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 環境に配慮した通勤手段(公共交通機関や自転車など)の選択
- テレワーク・テレビ会議等の推進による人の移動抑制
- 従業員の熱中症予防対策の推進

DX

- デジタル人材の育成
- テレワーク、ワーケーションの普及、推進
- オンライン相談の充実

【用語解説】*1 くるみん認定企業 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」としての認定を受けた企業

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
くるみん認定企業*1数(累計)	9企業	15企業
結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている女性の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	28.2% (R3)	38.0%
健康づくりチャレンジ宣言エントリー企業数(累計)	175企業	283企業

I 施策の方向性 ●労働力不足への対応と雇用基盤の強化

若年層の人材確保、多様なライフステージに応じた就労支援、意欲ある高齢者の活躍促進を進めるとともに、市内中小企業が求める人材のマッチングを図り、地域産業を支える持続可能な労働力の確保と雇用の安定を図ります。

●多様な働き方の推進

テレワークやフレックスタイム、育児・介護に配慮した柔軟な勤務形態など、多様な働き方の浸透を図り、ワークライフバランスの向上を目指します。

●多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

市内中小企業で多様な働き方を推進するため、若者と女性が求める柔軟な働き方への対応や、高年齢層の活躍促進に向けて、経営層への意識改革など労働環境の改善を支援します。あわせて、従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践する経営手法の具体的な事例を紹介し、その周知と定着を図ります。

●企業におけるジェンダー平等の推進

中小企業における男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組みを支援し、ジェンダー平等の推進を図ります。

●相談しやすい環境の整備

社会的課題となっているカスタマーハラスメント*2対策を推進するとともに、社会の複雑化と価値観の多様化に伴う労働相談に対応するため、相談しやすい環境を整備します。

主な事業

- 雇用対策・雇用創出推進事業
- 勤労者福祉事業
- 働き方改革推進事業
- 若者と女性に選ばれる職場環境づくり推進事業
- 労働相談事業
- 労働関係情報提供事業

関連計画

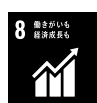
- 松本地域高年齢者就業機会確保計画
- 松本市工業ビジョン
- 松本市男女共同参画計画

*2 カスタマーハラスメント 顧客等による社会通念上不相当な言動で、労働者の就業環境を害する著しい迷惑行為を指し、具体的には暴行、脅迫、理不尽な要求、過剰なクレーム対応などが含まれる

目標
(目指す姿)

安定的かつ効率的な農業経営の推進と、農畜産物の販売強化やブランディングにより、生産と販売の両面から持続可能な農業を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業生産力の低下や耕作されない農地が増加しています。一方で、新規就農者は増えていますが、耕作可能な農地の確保や地域への定着が課題となっており、農業の所得向上の実現と合わせて、就農者への伴走的なサポートが必要です。
- 市内19地区で策定されている地域計画を基に、地域の農業関係者が一体となって、地域農業の将来のあり方に関する協議や課題解決に向けた取組みを進めます。また、将来の耕作予定者等を記した目標地図等を活用し、農地の集積・集約を図ることが必要です。
- 農業を持続可能な産業としていく上で、先端技術を活用したスマート農業^{*1}の導入など効率化の推進により経営の安定化を図る必要がありますが、導入コストや知識・ノウハウの不足などが課題となっています。
- 荒廃農地の再生に係る補助金申請は増加傾向にありますが、その活用率は低水準にとどまっています。
- 安曇・奈川地区に残る伝統野菜、穀類等は、後継者不足により生産量が減少しています。これらを守るために後継者の育成や高付加価値化による収益向上が必要です。
- 農産物の生産・加工・流通・販売、そして消費者に届ける一連の食産業は、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、都市部からの人材呼び込み、災害時の食料供給、観光資源など多面的機能を持っていることから、その機能を十分発揮できるように、生産物の認知度向上や販売力強化、ブランド化による高付加価値化などによって、持続的な発展に努めていくことが必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 農業施設における再生可能エネルギーの導入
- 環境保全型農業の推進
- 脱炭素経営の実践

DX

- スマート農業の推進
- 販路拡大や販売のデジタル化
- シェアリングエコノミー

【用語解説】*1 スマート農業 ロボット技術や情報通信技術等を活用して、省力化・精密化や高品質生産等を実現する新しい農業

I 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
新規就農者育成対策事業研修修了後の営農継続者数 (累計)	48人	63人
認定農業者への農地集積面積	2,928ha	2,980ha
スマート農業機等導入に係る補助件数 (累計)	45件	145件
農畜産物販路拡大支援事業による商談成立件数 (累計)	8件	14件
遊休荒廃農地対策補助実施面積 (累計)	57.02ha	60ha

I 施策の方向性 ●新規就農者の確保と支援

新規就農者の確保・定着のため、新規参入希望者への農地情報の提供や住居支援を進め、就農後のフォローアップを継続的に実施します。また、農業の魅力を伝える体験ツアーの開発を進めます。

●安定的、効率的な農業経営に向けた農地集積・集約

担い手農家等が安定的・効率的な農業経営を継続できるよう、19地区で策定した地域計画を活用し、地域の農業者・JA・農業委員会等との連携により農地集積・集約に取り組みます。

●スマート農業の推進

スマート農業の導入を支援することで、高齢化や担い手不足による労働力の低下が課題となる経営体の作業の効率化・省力化を図るとともに、生産性向上や経営改善による所得向上を推進します。

●農業生産基盤の整備

老朽化した農業水利施設などの更新や、地域が行う農地・用水路等の維持管理、農村環境の保全活動への支援により、安定した農業生産活動の基盤づくりを進めます。

●荒廃農地の再生

各地区の農業委員と連携して遊休荒廃農地対策事業の活用を進め、農地の見回り活動を通じて利用状況を把握し、遊休農地の早期発見と解消に向けた取組みを推進します。

●伝統野菜等の保護と活用

松本市内の「信州の伝統野菜」の保護と継承を進めるため、伝統野菜の栽培講習会等の開催により、消費拡大を図ります。

●異業種連携と販路拡大

異業種間のマッチングを図り、取引のきっかけとなる場を提供するとともに、物産展等への出品費用の一部補助やトップセールスにより、販路拡大を促進します。

主な事業

- 新規就農者育成事業
- 農業者育成事業
- 土地利用型経営規模拡大奨励金事業
- スマート農業推進事業
- 経営所得安定対策等推進事業
- 農業の課題解決プラットフォーム運営事業
- 農畜産物販売促進事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 遊休荒廃農地対策事業

関連計画

- 松本市農林業振興計画
- 松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

基本施策

6-5

地域特性を活かした 新産業の創出

目標 (目指す姿)

地域の特性を活かした新たな産業を創出し、持続可能な地域経済の実現と好循環を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 社会の変化に対応する新たな産業の創出を推進し、松本市の強みを活かした経済の好循環につなげることが必要です。
- 「松本ヘルス・ラボ*1」では、会員数は順調に増えているものの、市内事業所の利用が少なく、新たな事業や産業の創出に課題を抱えています。
- 民藝運動が礎となり、「クラフトフェアまつもと」が生まれ、市施設やギャラリー等のまち全体が連動するイベント「工芸の五月」へと発展しています。今後は、クラフトと親和性のある個店や企業とのマッチングから、新たな経済効果を生む取組みが期待されます。
- 現状では、起業後の支援や成長支援メニューはあるものの、起業家の卵を育てる仕組みや、起業に直結させる支援策が乏しいことから、信州大学などが行う最先端研究を支援し、民間企業の拠点誘致に結び付けることが期待されます。
- 経済的な観点で、水や森林などの豊かな資源や地域の人材を見つめ直すことで、持続可能な新しい産業を育むことが期待されます。
- 日本の美しい自然・景勝地を訪れる外国人旅行者が増えています。松本市には国宝松本城や上高地、温泉、食など観光資源が豊富にあり、観光を稼ぐ産業として発展させていくことが期待されます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 環境、エネルギー分野の産業創出
- サステナブルツーリズム*2の推進

DX

- ビッグデータを活用したヘルスケア産業の創出
- xR (VR、ARなど) の活用
- デジタル人材の育成や、起業家のデジタル化支援

【用語解説】*1 松本ヘルス・ラボ 少子高齢化に伴い新たな社会課題やニーズが次々に生まれているため、そうした社会課題の解決を考える企業と市民を結び、健康づくりと産業創出の両面を実現しようとする取組み

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
モニタリング事業・実用化検証助成事業等実施件数(累計)	103件	139件
工芸の五月等のアート関連事業実施数	6件	10件
スタートアップ推進事業を活用して起業した事業者数(累計)	0事業者 地方創生	12事業者
国内旅行者1人当たり宿泊時観光消費額	52,685円 地方創生	55,840円
訪日外国人旅行者1人当たり宿泊時観光消費額	44,582円 地方創生	47,120円

I 施策の方向性 ●スタートアップを生み出すエコシステムの構築

松本地域からスタートアップが継続的に生まれ育つエコシステムを構築するため、起業家をまち全体で応援する仕組みをつくり、「起業」という選択肢がより身近に感じられ、多様な人材が挑戦できる環境を整備します。

●地域の特性を活かした産業の創出及び成長支援

松本市の特性を活かした新産業の創出及び成長支援に取り組みます。松本ヘルス・ラボを中心とした健康産業の推進、サザンガクを活用したデジタル環境の整備やスタートアップ支援のほか、「クラフトのまち」をはじめとした文化芸術活動を起点とするクリエイティブ産業の創出を推進します。

●水を起点に信州大学の研究との連携による産業の創出

水を活かす信州大学の水循環・グリーンエネルギー研究と連携し、研究成果を起業や民間企業の誘致につなげることにより、松本市にしかない新たな産業の創出を目指します。

●裾野の広い観光産業の促進

観光産業は、人を呼び込むことで宿泊、飲食、販売、交通、ものづくりなど多様な分野に収益や雇用をもたらす裾野の広い産業であるとの認識のもと、松本市の魅力や地域資源を活用した観光コンテンツの創出などを進め、文化観光の推進や多分野との積極的な連携強化を図ります。

主な事業

- 松本ヘルス・ラボ推進事業
- まちなかクラフトめぐり事業
- クラフトフェアまつもと開催支援事業
- ICT活用地域産業振興事業
- スタートアップ推進事業
- 国内誘客プロモーション事業、海外誘客プロモーション事業
- 美ヶ原魅力向上事業
- アルプスリゾートブランディング事業
- ふるさと起業家応援事業

関連計画

- 松本市工業ビジョン
- 松本市商業ビジョン
- 松本市文化芸術推進基本計画
- 松本市観光ビジョン

*2 サステナブルツーリズム 訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在及び将来の経済、社会文化、環境への影響を十分に考慮する観光

基本施策

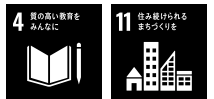
7-1

豊かさを育む 文化芸術の推進

目標
(目指す姿)

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- セイジ・オザワ 松本フェスティバル(OMF)や信州・まつもと大歌舞伎、草間彌生作品など、優れた文化芸術を国内外へ発信するとともに、まちなかの賑わいを創出しています。一方で、市民意識調査によると「音楽や芸術に触れ親しんでいる」市民の割合は、18～39歳では増加傾向ですが、65歳以上では減少傾向にあり、文化芸術に触れる機会の充実が必要です。
- アーティストと市民が直接関わる機会を増やすことや、アーティストを育成するような教育との連携が望まれます。
- ボランティアをはじめとした多くの市民が関わることで文化芸術活動は支えられていますが、ボランティア組織の登録者の減少や高齢化が進み、新規登録者の確保など、持続可能な運営体制の維持が課題となっています。
- 市民活動を一層促進するため、文化芸術に関わる人材の育成が課題です。グローバルな視野と感性を持つクリエイティブな人材の育成を図る必要があります。
- 国際文化観光都市として、地域の子どもや若者が、文化芸術を通して様々な国の人たちと交流を深められる機会の創出が期待されます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 文化施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 情報発信のデジタル化
- チケットのデジタル化、キャッシュレス化
- xR(VR, ARなど)の活用

【用語解説】*1 東アジア文化都市事業 日中韓3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、様々な文化芸術イベント等を実施することにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指す事業

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
文化施設(まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センター)の利用者数	253,815人	255,000人
OMFに関する参加型プログラムの実施件数	8件	10件
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合	62.9%	73%
美術館のコレクション展観覧者数	143,390人	150,000人

Ⅰ 施策の方向性 ●文化芸術に触れる機会の充実

幅広い分野におけるアウトリーチ事業の実施により、市内各地で創造性を育む多彩な文化芸術事業を推進します。

●音楽に親しめる環境づくりの推進

OMFの開催に合わせて、市内各施設での特別出前コンサートなど参加型のプログラムを実施し、音楽が身近にあることを実感できる取組みを推進します。

●文化芸術環境の充実

文化芸術活動者のニーズを把握し、活動のより一層の充実と多彩なアート活動の展開につながる支援を(一財)松本市芸術文化振興財団と連携して行い、文化芸術環境の充実を図ります。

●国際文化観光都市の実現

東アジア文化都市事業*1を契機に、文化芸術、クリエイティブ産業、文化観光を振興していきけるよう、様々な分野と連携した事業展開につなげます。

●美術館を核とする文化芸術の一層の推進

鑑賞、表現、学習、交流の4つの柱により、バランスの取れた企画展やコレクション展示を開催し、文化芸術のまちとしての松本の魅力を国内外へ発信します。

●中学校部活動の地域展開に向けた文化芸術活動の環境整備

中学校部活動の地域展開を踏まえ、子どもたちが身近な地域で多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、必要な環境整備に取り組めます。

主な事業

- 市民との協働による文化芸術活動事業
- 松本まちなかアートproject事業
- 国際音楽祭推進事業
- 文化芸術推進中間支援組織設置事業
- 東アジア文化都市事業
- クラフトのまち推進事業
- 草間彌生顕彰事業
- 美術館展覧会事業
- 部活動の地域展開促進事業

関連計画

- 松本市文化芸術推進基本計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市部活動地域移行推進計画

基本施策

7-2

歴史・文化遺産の 継承と活用

目標 (目指す姿)

歴史・文化資産の保存と魅力の向上を図り、教育・まちづくり・観光等に活用することで、後世に継承することを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市は、先人の努力によって今日まで引き継がれてきた多くの歴史・文化遺産を有しています。これらを守り継承していくとともに、大切な資源として活用を図っていくことが求められています。
- 松本市の歴史や文化遺産について市民が学び、自らが市内外へ松本の良さを伝え、広げていくことが重要です。
- 文化遺産の魅力を伝えることは、文化の保存・継承への理解につながるとともに、観光の振興と地域の活性化をもたらし、これによる経済的効果を文化遺産の保存に再投資する持続可能な好循環を創出します。こうした文化観光の推進は、豊かな歴史と文化遺産を有する松本市の強みとなります。
- 松本市のシンボルであり市民の宝である、松本城の恒久的保存や次世代への継承のため、調査研究や世界遺産登録に向けた機運醸成の更なる取組みが必要です。
- 松本城天守等耐震工事中の観覧環境の整備と来訪動機低下への対応が必要です。
- 市民意識調査では、「伝統や文化の保存・継承に取り組んでいる」市民の割合が15.9%にとどまっています。また、文化財所有者や維持管理の担い手の高齢化、地域の伝統行事の後継者不足が課題となっており、地域の文化財、歴史、伝統行事等について、多様な担い手の確保が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 文化遺産等観覧時の公共交通機関利用による車移動の抑制

DX

- ICTを活用した多様な学びや機会の創出
- 情報発信の強化、充実
- デジタルを活用した記録、継承、コンテンツの造成

【用語解説】*1 まつもと文化遺産 市民が自分の住む地域に誇りを持ち、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるため、地域で保存活用されている関連文化財群(歴史的・地域的関連性に基づき、一定のまとまりを持つ複数の文化財)の中から基準を満たしたものを認定する制度

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
指定等文化財件数	384件	400件
国指定文化財の保存活用計画・整備計画の策定件数	10件	13件
市民学芸員数(累計)	136人	180人
まつもと文化遺産認定件数	9件	12件

Ⅰ 施策の方向性 ●松本城の一体的な保存・活用整備の推進

保存と活用の2つの視点で松本城の整備を進め、文化財としての保存や観覧環境の整備、来場者の安全確保を進めるとともに、世界遺産登録などの取組みにより次代へ継承します。

●国宝旧開智学校校舎の保存と活用

「学都松本」を象徴する文化財として、周辺環境を含めた整備と教育文化財としての積極的な活用を進めます。

●国史跡等の文化財の計画的な整備

国史跡の小笠原氏城跡や弘法山古墳などの整備を計画的に推進し、関連事業の開催により文化財の理解と郷土への愛着の醸成を図るとともに、全国有数の史跡として保存・活用を図ります。

●博物館を核とした松本まると博物館構想の推進

市域全体を「屋根のない博物館」と捉え、博物館本館及び分館で市民学芸員及び市民ガイド、友の会等、多様な市民との協働により普及・公開活動を実施し、歴史・文化・自然への関心を高めます。

●文化財を活用した地域づくり

まつもと文化遺産*1に認定された保存活用団体などとの連携により、講座や見学会などの実施を通じて文化財の魅力を発信し、次代を担う人材の育成及び地域の伝統や文化の継承につなげます。また、文化財の公開を通じた文化観光の推進を図ります。

主な事業

- 松本城南・西外堀復元事業、堀浄化対策事業
- 松本城天守・黒門耐震対策事業
- 石垣対策事業、サイン・動線計画策定事業
- 松本城世界遺産調査研究・普及啓発事業
- まると博物館構想推進事業
- 小笠原氏城館群史跡整備事業
- 史跡弘法山古墳再整備事業
- まつもと文化遺産活用事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市歴史文化基本構想
- 松本市文化財保存活用地域計画
- 国宝松本城天守保存活用計画
- 史跡松本城保存活用計画、同整備基本計画
- 松本まると博物館構想
- 史跡小笠原氏城跡保存活用計画、同整備基本計画
- 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画、同整備計画

基本施策

7-3

スポーツを楽しむ 環境の充実

目標 (目指す姿)

生涯にわたりスポーツに親しみ活動することで、健康増進や交流人口の拡大を図り、活力あるまちの実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 誰もが生涯にわたって「する」・「みる」・「支える」スポーツに親しみ、関心を持ち、様々な分野から多くの人がスポーツに参加することが理想であり、その実現に向けて参加する機会の創出と環境づくりが必要です。
- 障がい者をはじめとした多くの方が、スポーツを通じて社会参画を実現することが重要です。スポーツに親しむ場において、障がいの有無、年齢、性別、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合える社会の実現が求められます。
- スポーツを競技場で観戦する市民は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景としたスポーツ離れも関係していると考えられます。
- 中学校部活動の地域展開が始まり、子どもが学校以外でスポーツに親しむ機会が増えています。
- スポーツ施設は安定した利用があるものの、老朽化が進んでおり、多様な世代が快適に利用できる施設整備と、安全性を確保した計画的な維持管理が求められます。計画的に改修・整備を進め、多様なニーズに対応したスポーツ環境の提供が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- スポーツ施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- デジタルを活用した、集まらずにスポーツする機会の提供
- デジタルを通じて「みせる」スポーツに適応した施設環境整備
- シェアリングエコノミー（官民のスポーツスペースのシェアリング）

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
スポーツをしている市民の割合	49.5%	56%
パラスポーツ体験会の年間参加者数	455人	600人
市内の競技場(施設)でスポーツを観戦した人の割合	20.1%	26%
体育施設年間利用者数	964,506人	965,000人
スポーツ環境の満足度(施設、指導者、イベント等)	14.7%	21%
スポーツ関係のボランティア活動の実施率	5.6%	11%

Ⅰ 施策の方向性 ●市民が主体的、継続的にスポーツに触れる機会の創出

障がいの有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、多様な「する」「みる」「支える」スポーツを生涯にわたって楽しむことができる環境の実現を目指します。

●スポーツによる交流人口の拡大と地域の活性化

信州やまなみ国スポ・全障スポ2028や地域特性を活かした多彩なスポーツイベントのほか、プロスポーツチーム等と連携した事業を開催することにより、市内外の交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。

●子どもがスポーツに取り組める環境整備

子どもたちがスポーツに親しみながら、体力や運動能力の向上に取り組むことができるよう、中学校部活動の地域展開などを推進し、地域社会の中で多様なスポーツ活動に触れられる機会を創出します。

●多様化するスポーツ種目に対応する施設の充実

アーバンスポーツなど新たな種目の普及と市民ニーズの多様化に対応するため、利用者が安心して利用できるスポーツ施設の改修・整備を進めます。

主な事業

- 市民スポーツ大会・各種スポーツ教室の開催
- ファミリースポーツカーニバルの開催
- パラスポーツ普及啓発事業
- 松本ローズカップの開催
- スポーツイベントの開催
- 信州やまなみ国スポ・全障スポ2028の開催
- プロスポーツ振興事業
- 部活動の地域展開促進事業
- スポーツ施設の計画的な整備

関連計画

- 松本市スポーツ推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市部活動地域移行推進計画
- 松本市自転車活用推進計画

基本施策

7-4

変化する時代に対応した観光戦略の推進

目標 (目指す姿)

地域資源を活かした観光コンテンツを創造するとともに、社会の変化がもたらす新しい旅行需要を取り込み、観光の発展を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しているものの、人口減少により国内市場の縮小が進んでおり、高付加価値化と量から質へのシフトが求められます。
- 「市民が幸せに暮らしている地域は、それ自体が観光客を呼び込む魅力を持つ」という視点で、地域そのものの魅力を高める観光戦略が必要です。
- 外国人旅行者宿泊者数は急激に増加しており、市民生活との調和を望む声があります。
- 文化資源で地域を活性化させ、文化に再投資する好循環を生み出す「文化観光推進法」により、松本市でも芸術・文化施設等を観光資源と捉えて活用する文化観光政策を進め、観光産業の推進と地域経済の活性化につなげることが期待されます。
- 国内外へのアプローチや観光コンテンツの販路拡大に向け、専門人材を活用した体制強化が求められます。
- 信州まつもと空港の冬季(12月～2月)の利用率は、低下する傾向にあり、年間を通じた利用の平準化が求められます。
- 令和8(2026)年6月導入の宿泊税を活用するとともに、松本観光コンベンション協会との役割分担の下、観光ブランディングを進める必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 移動手段の脱炭素化
- まつもとエコ旅宣言*1に基づくワンウェイプラスチック削減の実践
- サステナブルツーリズムの推進

DX

- 情報発信の強化、充実、観光案内のデジタル化
- スマートリゾートの実現(MaaS、キャッシュレス、ワーケーション)
- デジタルマーケティングの強化、デジタルツイン、xRの活用

【用語解説】*1 まつもとエコ旅宣言 あらゆる場面で使い捨てプラスチックの削減に取り組む中で、「ワンウェイプラスチックに頼らない持続可能な観光地」を目指し、令和4(2022)年11月、宿泊事業者とともに持続可能な観光スタイルを発信することを宣言

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
訪日外国人旅行者一人当たり宿泊時観光消費額(再掲) 地方創生	44,582円	47,120円
国内旅行者一人当たり宿泊時観光消費額(再掲) 地方創生	52,685円	55,840円
訪日外国人旅行者満足度(「満足」の割合)	89.1%	92%
国内旅行者満足度(「満足」の割合)	56.2%	75%
信州まつもと空港定期便利用率	札幌線 81.6%	札幌線 85%
	福岡線 72.9%	福岡線 75%
	神戸線 65.9%	神戸線 70%

Ⅰ 施策の方向性 ●持続可能な観光地づくりの推進

長期滞在の促進や旅行者1人当たりの消費単価の上昇による消費額増加など、高付加価値化や量から質へのシフトを進め、持続可能な観光地づくりを推進します。

●冬季の魅力発信と的確なターゲットに向けた情報発信

冬季ならではの魅力に特化した施策を継続することで、観光需要の平準化を図るとともに、明確なターゲット設定を行い、個々のニーズに合った旅マエ、旅アトの情報提供を促進します。

●世界から人を呼び込む戦略的なプロモーションの実施

滞在期間が長く消費額の高い旅行者の誘客を強化し、受入環境の整備を進めるとともに、ターゲット市場となる東南アジアやオーストラリアなどからの誘客を増加させるため、情報発信や現地プロモーションを強化します。

●信州まつもと空港の活用及び利用促進

就航先の都市やその周辺都市でのPR活動の充実により、観光閑散期の冬季を中心とした利用促進と、年間空港利用率の向上を目指します。

●定量データの活用と観光DXの推進

データの継続収集・分析・活用により、データに裏付けされた施策を推進するとともに、AI等の最新技術やICTを活用した観光のDX化を推進します。

●観光ブランディングの推進

松本観光コンベンション協会と役割を分担しつつ、松本ならではの価値を一層磨き上げ、観光ブランディングを推進します。

主な事業

- 松本・高山高付加価値な観光地づくり推進協議会事業
- 北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会事業
- 城下町松本フェスタ推進事業
- 持続可能な温泉地づくり事業
- 国内誘客プロモーション事業、海外誘客プロモーション事業
- 白馬村・長野市インバウンド観光連携事業
- 就航先都市誘客促進事業
- まちなか観光DX推進事業
- 観光データ調査分析事業

関連計画

- 松本市観光ビジョン

基本施策

7-5

世界に冠たる 山岳リゾートの実現

目標
(目指す姿)

旅行者の満足度を高め、リピート化や滞在型につなげるため、世界水準の観光資源を活かし、山岳リゾートの実現を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 松本市は、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など世界に誇れる美しい山岳地帯を有し、年間を通じて220万人以上の観光客が訪れています。環境保全の取組みや安全登山、デジタルを活用したプロモーションなどの情報発信力を強化する必要があります。また、適切な維持管理による経済・社会・環境への影響を十分に考慮した持続可能な山岳観光地域づくりが必要です。
- 増加する外国人旅行者の満足度向上を目的に、各施設における受入環境の整備が必要です。
- 地域の魅力を伝えられるガイド人材、特に外国語に対応可能な人材が不足しています。
- 旅行者の回遊性の向上を目的に、市街地と山岳エリア、山岳エリア間を結ぶ交通アクセスを充実させるための運行事業者も含めた持続可能な体制づくりが求められます。また、外国人旅行者を中心に、歩く旅の需要が高まっており、地域を巻き込んだ環境整備や情報発信が求められます。
- 上高地では、傑出した自然景観や豊かな生物多様性といった自然環境を保全しつつ、安全で適正な利用環境整備を進める必要があります。新たな課題として、災害の激甚化やニホンジカの侵入、外国人旅行者のゴミ処理問題、不慣れな登山客増加に伴う救助案件の増加なども発生しています。
- 乗鞍エリアでは、比較的気軽に3,000m級の山に登ることができる一方で、日帰りの利用者が多くなっています。乗鞍高原内の草原やトレイル、滝など魅力的な観光地の認知度を向上させることで滞在日数増加を狙うことが求められています。
- 美ヶ原エリアでは、冬季を含む利用拡大に向け、受入施設の整備、アクセス道路の除雪体制の整備、県道狭あい区間の道路改良が必要です。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 豊かな自然環境を活かした再生可能エネルギーの創出
- ゼロカーボンパークの整備推進

DX

- デジタルプロモーションの強化
- 山岳地帯のデジタル化(MaaS、キャッシュレス、通信網、ワーケーション)
- 山岳情報・災害危機管理情報発信のデジタル化

Ⅰ 成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
上高地入込客数	1,530,200人	1,660,000人
乗鞍入込客数	361,000人	394,000人
美ヶ原高原入込客数	421,200人	558,000人

Ⅰ 施策の方向性 ●多様なニーズに応える魅力の創出と受入環境の整備

山の楽しみ方の多様化に合わせた新たな魅力の掘り起こしと、増加する外国人旅行者への対応、近隣観光地との広域観光化など滞在型観光コンテンツの充実により、多彩な受入環境を整備します。

●情報発信の強化と持続可能な観光の推進

デジタルツールを活用して、安全登山、山岳環境保全、山岳エリアの魅力等の情報を積極的に発信するとともに、経済・社会・環境への影響を十分に考慮した持続可能な観光地を目指します。

●ガイド人材の育成や歩く旅の推進

外国語対応可能で地域の魅力を伝えられる有償ガイドを育成し、旅行者の満足度向上を図ります。山岳エリアや市街地に点在する魅力を歩いて巡るための環境整備や情報発信を推進し、訪問客の長期滞在を促すとともに、訪問客との交流を通じて、市民のシビックプライド醸成を図ります。

●各エリアを結ぶ交通アクセスのシームレス化

山岳エリア間や市街地と山岳エリアを結ぶ交通アクセスのシームレス化を目指した整備を推進するとともに、利用者の利便性向上を図ります。

●世界水準の山岳リゾート「上高地」の実現

自然環境や景観の保全と適切な管理運営を行うとともに、災害による孤立化や野生動物による被害への対策、適切な登山・観光利用などへの取組みにより、世界水準の山岳リゾートを目指します。

●自然とともにある乗鞍高原の観光促進

ゼロカーボンパークとしての持続可能な観光地域づくりや、高原内のトレイルの維持・PR、乗鞍観光センターの整備などを一体的に推進します。

●美ヶ原再生計画の推進

松本市美ヶ原再生計画に基づき、必要な施設整備等の事業化を進めるとともに、関係機関と協力し、アクセス道路の通年利用化を目指します。

主な事業

- アルプスリゾートブランディング事業
- ふるさと起業家応援事業
- 松本高山ロングトレイル整備推進事業
- 上高地焼岳火山対策事業
- 上高地対策事業、上高地保存活用推進事業
- 上高地公衆トイレ改築事業
- 乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業
- 乗鞍観光センター周辺整備事業
- 美ヶ原高原直行バス、美ヶ原魅力向上事業

関連計画

- 上高地保存管理計画
- 上高地ビジョン2014
- 松本市観光ビジョン
- 中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025
- 松本市美ヶ原再生計画

松本市人口ビジョン

IV

1 はじめに

松本市では、平成27(2015)年に、今後目指すべき将来の方向と人口の将来推計を「超少子高齢型人口減少社会における松本市の人口推計」としてまとめ、令和3(2021)年には人口動向や経済情勢を再度分析し、「松本市人口ビジョン」として改訂しました。

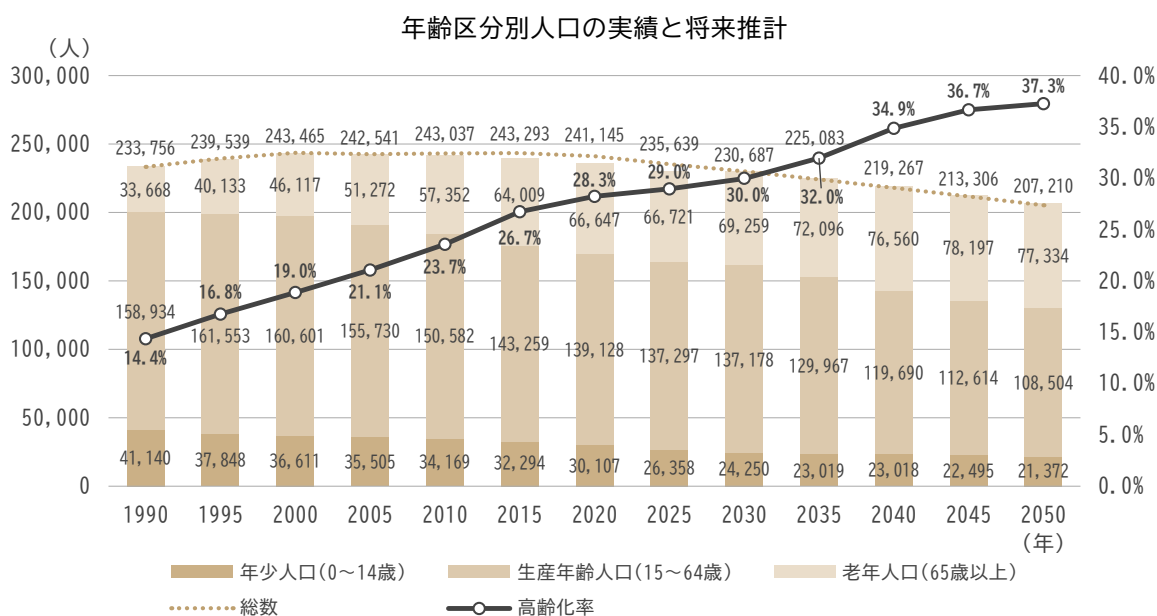
今回、第12次基本計画(兼 第3期松本版地方創生総合戦略)の策定に合わせ、人口に対する考え方、定義、目標及び取組みの方向性を整理し、「目指したい未来像」を市民と行政が共有することを目的に、新たな「松本市人口ビジョン」として改訂します。

2 人口関連指標の状況

2-1 人口の推移と推計

松本市の人口は、平成14(2002)年の244,603人をピークに、緩やかな減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所*1(以下「社人研」という。)の推計によると、今後も人口減少は続き、令和32(2050)年には20万人台になる見通しとなっています。

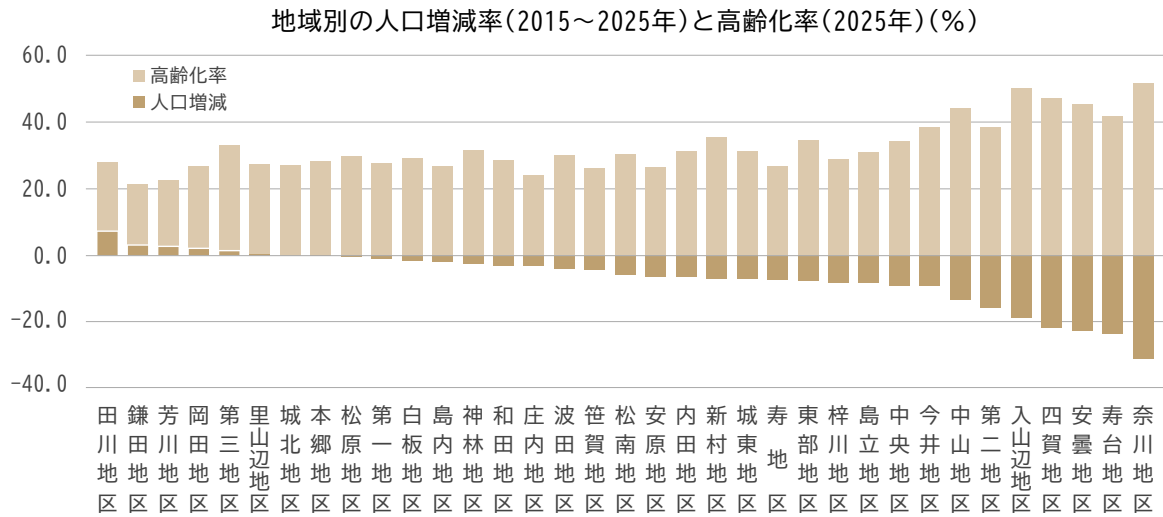
年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少する一方、老年人口は増加し続けており、令和7(2025)年の高齢化率は29.0%となっています。社人研の推計では、その後も上昇を続け、令和32(2050)年には37.3%に達する見込みとなっています。



出典：令和2(2020)年まで総務省「国勢調査」、令和7(2025)年は長野県「毎月人口異動調査」(10月1日)、令和12(2030)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成
※総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない
※令和7(2025)年まで高齢化率は年齢不詳を除いた人口で算出

地域別にみると、平成27～令和7(2015～2025)年の10年間で、田川地区、鎌田地区、芳川地区、岡田地区、第三地区、里山辺地区の6地区で人口の増加がみられます。

一方で、寿台地区、安曇地区、四賀地区では人口減少率が20%を超えており、奈川地区では30%を超える状況となっています。また、高齢化率については、人口減少率の高い奈川地区や入山辺地区で50%を超えていますが、第三地区のように人口が増加していても高齢化率が30%を超える地域もみられるなど、地区ごとに状況が大きく異なっています。

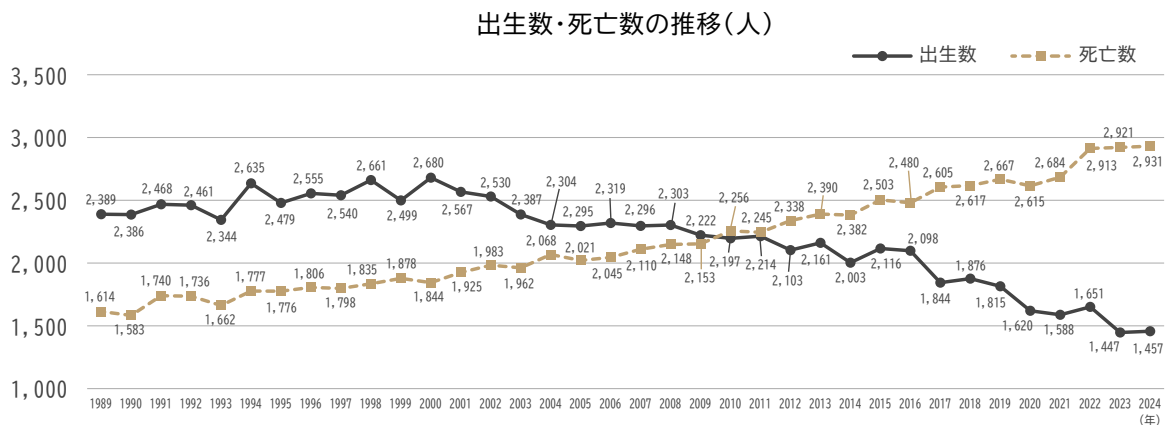


出典：松本市統計「地区別年齢別人口」(平成27(2015)年10月、令和7(2025)年10月)

2-2 自然動態

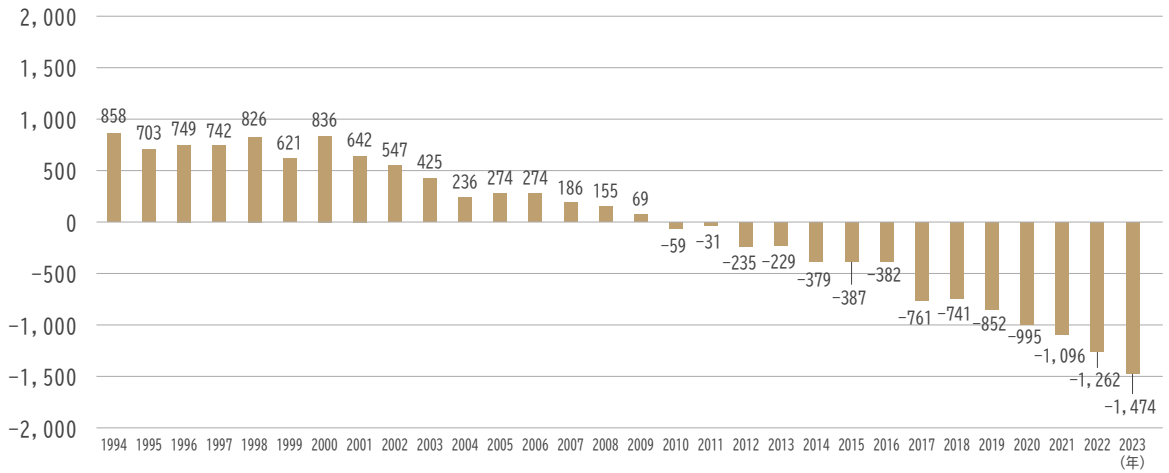
出生数と死亡数の推移をみると、平成22(2010)年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然増から自然減へと転じました。

その後は、出生数の減少と死亡数の増加が続き、自然減の幅は拡大しています。令和5(2023)年には、出生数が1,500人を下回る一方で、死亡数はその約2倍となる3,000人近くに達し、人口減少の最大の要因となっています。



出典：長野県「毎月人口異動調査」

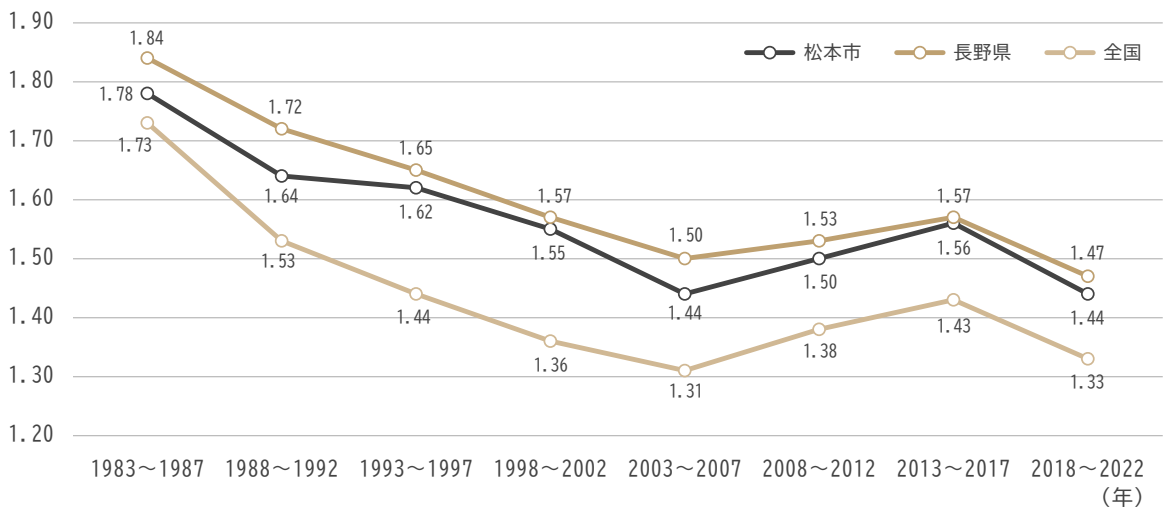
自然動態(出生数－死亡数)の推移(人)



出典：長野県「毎月人口異動調査」

一人の女性が一生の間に産む子どもの数として推計される合計特殊出生率*2は、最も低かった平成15～19(2003～2007)年の1.44から徐々に回復し、平成25～29(2013～2017)年には1.56となりました。しかし、平成30～令和4(2018～2022)年には再び1.44まで低下し、過去最低水準に戻っています。

合計特殊出生率の推移

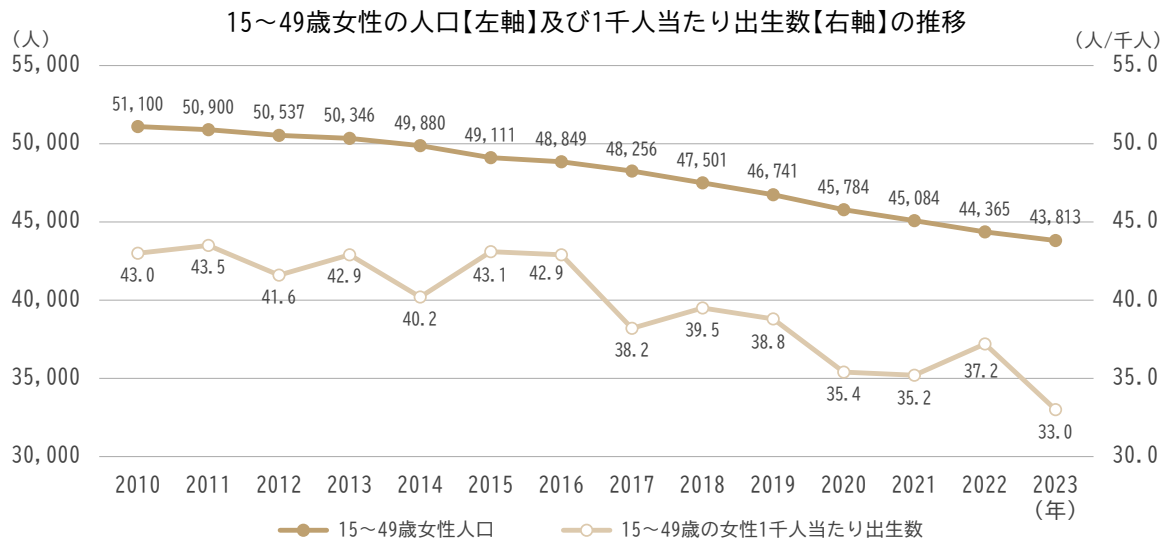


出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計特殊報告)」

合計特殊出生率の算出に用いられる「15～49歳女性人口」は、平成22(2010)年以降減少が続いており、令和5(2023)年までの13年間で約15%減少しています。

また、女性1千人当たりの出生数をみると、平成28(2016)年までは40人台前半で推移していましたが、平成29(2017)年に38.2人に大きく落ち込んで以降、減少傾向が続いており、令和5(2023)年までの13年間で約23%減少しています。

近年の合計特殊出生率の低下は、15～49歳女性人口の減少幅を上回る出生率の減少が影響しているものと考えられます。



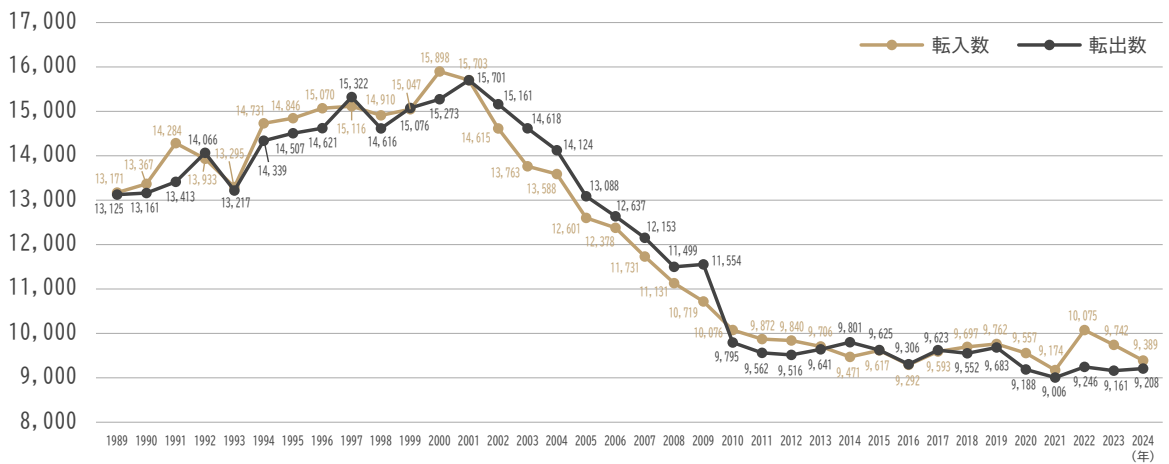
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、長野県「長野県衛生年報」

2-3 社会動態

転入者と転出者の推移をみると、ともに平成12(2000)年以降急減し、平成22(2010)年以降はおおむね9,000人から10,000人の間を推移しています。

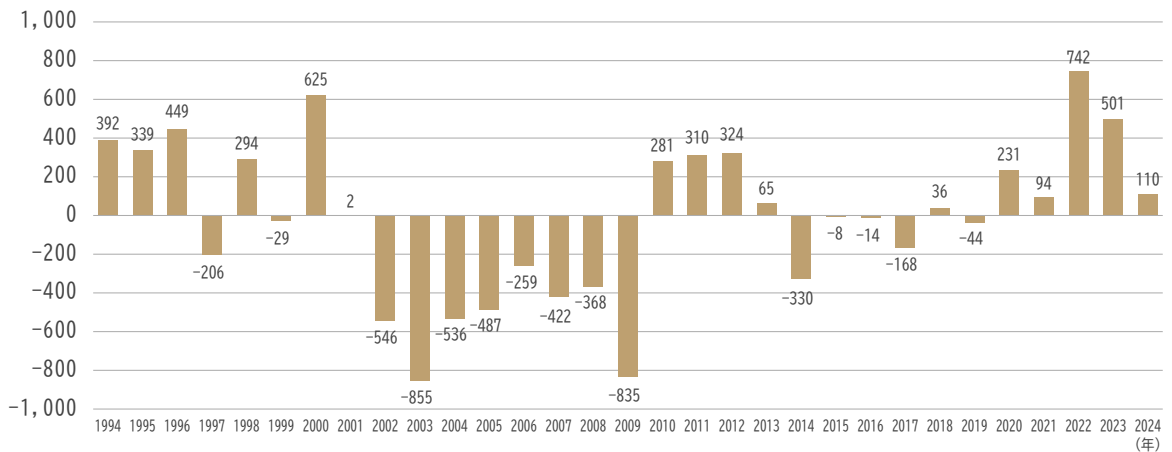
平成30(2018)年以降は転入超過となり、令和4(2022)年には過去30年間で最も多い742人の転入超過となりました。しかし、1,000人を超える自然減数を補うことはできず、人口減少を食い止めるほどの規模には至っていません。

松本市の転入数・転出数の推移(人)



出典：長野県「毎月人口異動調査」

社会動態(転入者－転出者)の推移(人)

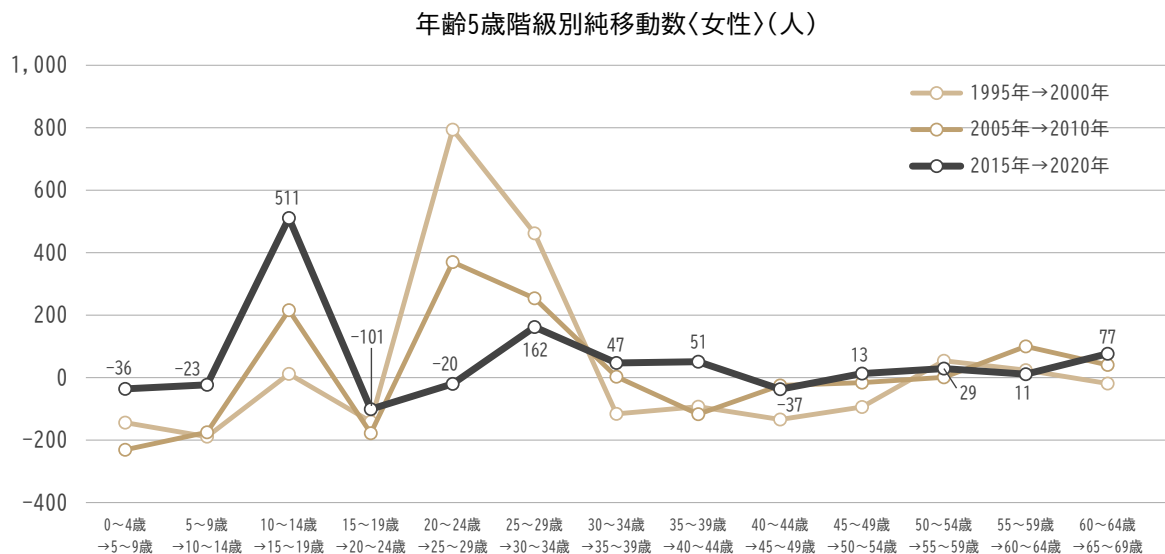
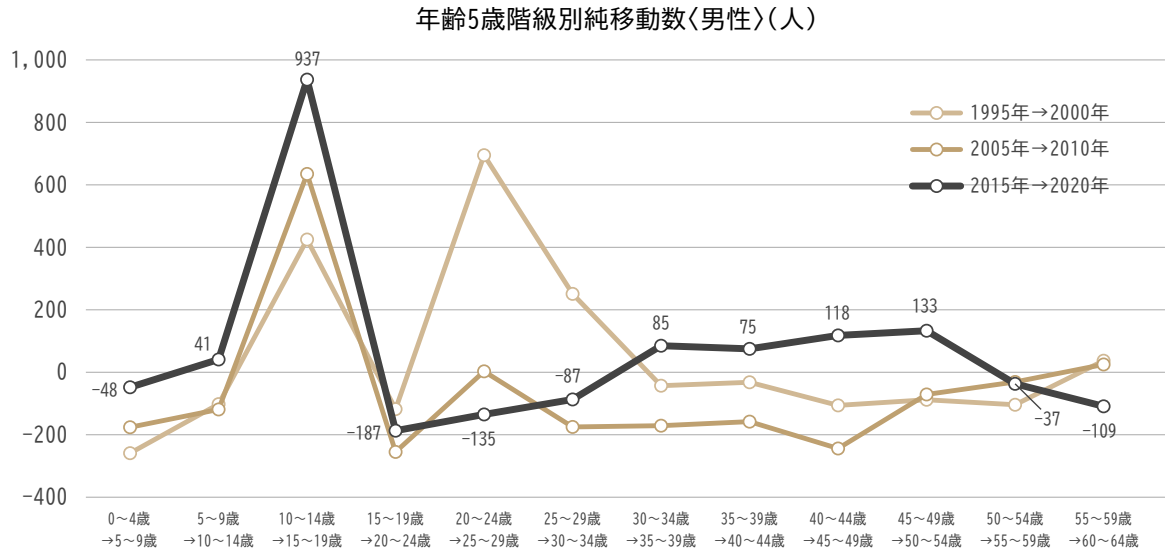


出典：長野県「毎月人口異動調査」

※平成29(2017)年以降、「その他増減」を加えて算出

年代別の純移動数(転入数－転出数)をみると、男女ともに大学等への進学期である10代後半の転入超過が顕著であり、就職期を迎える20代前半に転出超過傾向がみられます。10代後半の転入超過は県内他市ではみられない傾向であり、松本市の特徴といえます。

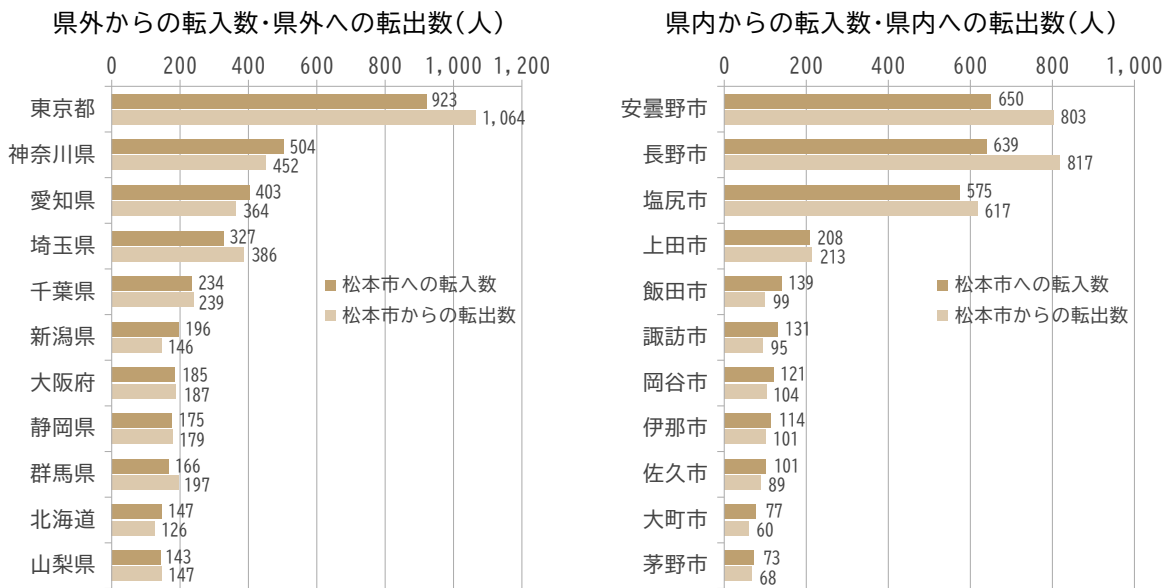
過去の推移と比較すると、この5年間で、10代後半の転入超過傾向は高まっており、30代から50代においても転入超過に転じています。一方で、20代後半では転入超過から転出超過に転じています。



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

令和6(2024)年における転入元・転出先の状況を見ると、いずれも東京都が最も多く、141人の転出超過となっています。神奈川県に対しては転入超過となっているものの、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)でみると計153人の転出超過となっています。東京圏以外では愛知県との転入・転出が多く、転入超過となっています。

県内の市町村との関係では、安曇野市、長野市、塩尻市の3市との間で転入・転出が多くなっていますが、いずれも転出超過となっています。特に、安曇野市への転出超過は153人、長野市への転出超過は178人と多くなっています。一方で、上位4市以外ではいずれも転入超過傾向にあります。

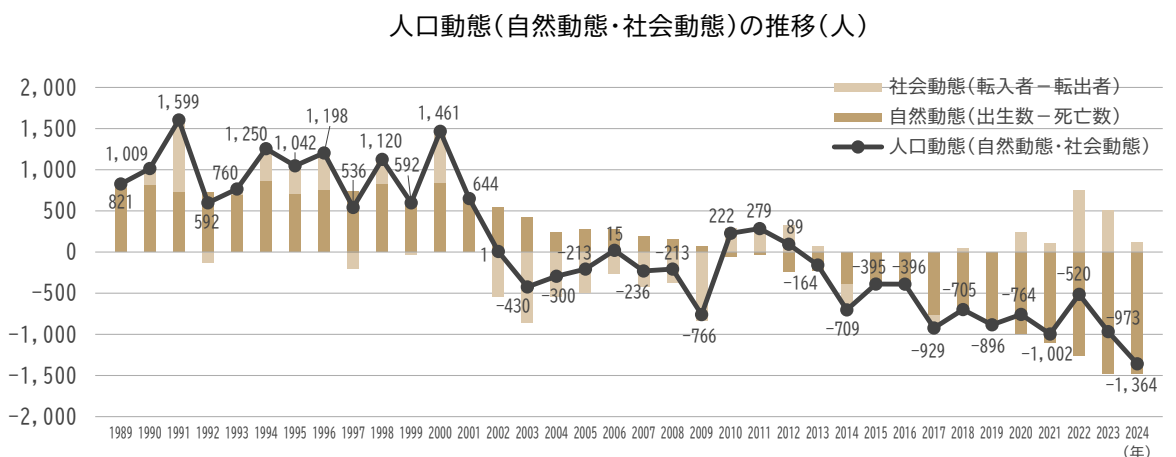


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(令和6(2024)年)

2-4 人口動態

松本市の過去30年間の人口動態をみると、平成15(2003)年に人口動態がマイナスとなり、それまでの人口増加から人口減少に転じました。その後、平成18(2006)年及び平成22~24(2010~2012)年には人口動態が一時的にプラスとなり人口が増加したものの、長期的には人口減少傾向が続いています。

これを自然動態と社会動態に着目すると、2000年代の人口減少は社会減を要因とするものでしたが、2010年代以降は自然減が主な要因となっており、時代によって人口動態の特徴が変化していることがわかります。

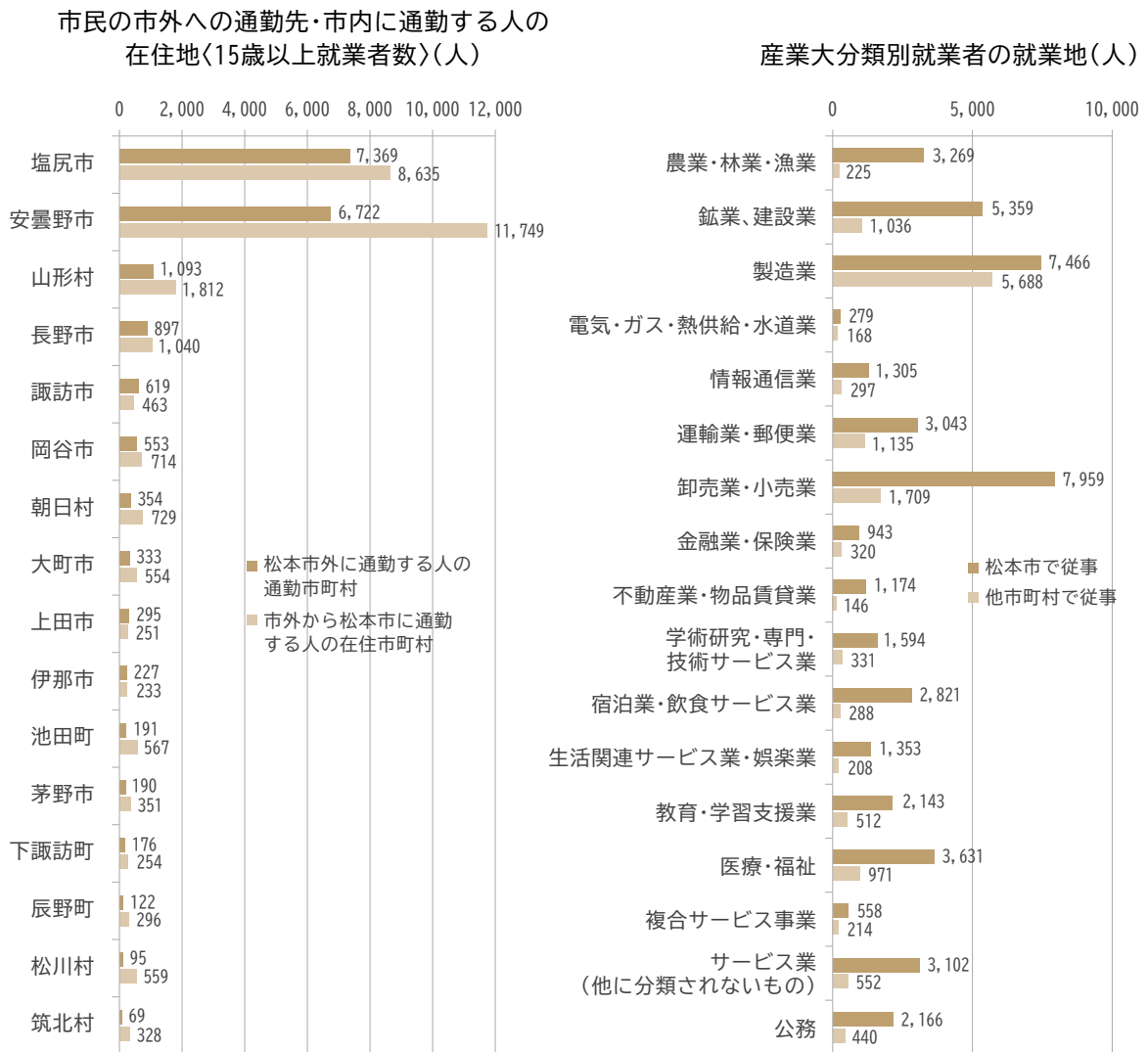


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2-5 就業状況

通勤による流入・流出状況では、塩尻市、安曇野市との間で人の出入りが突出して多くなっています。その他の市町村では、諏訪市と上田市を除いて流入超過となっており、松本市が働く場としての拠点性の強い都市であることがうかがえます。

松本市民の15歳以上の就業者について、産業別の就業地をみると、ほとんどの産業において松本市で就業する人が他市町村で就業する人を大きく上回っています。特に、「卸売業・小売業」、「製造業」、「鉱業・建設業」、「農業・林業・漁業」に従事する人が多くなっています。



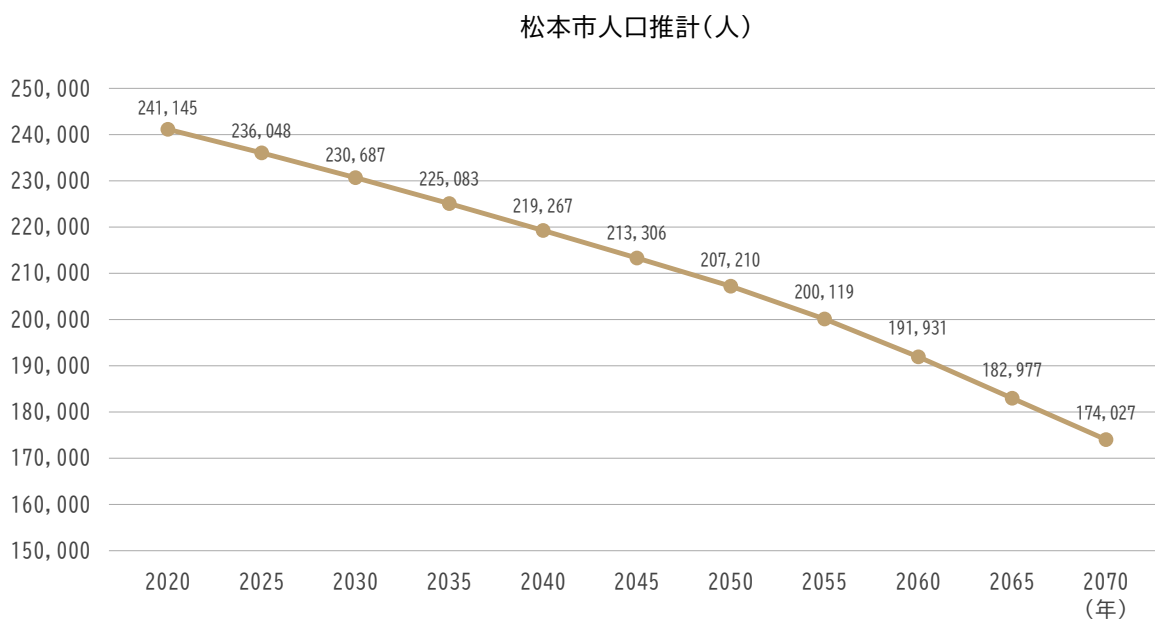
出典：総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)

3 人口推計

3-1 人口増減

社人研の人口推計によると、松本市の将来人口は減少が続く見通しです。

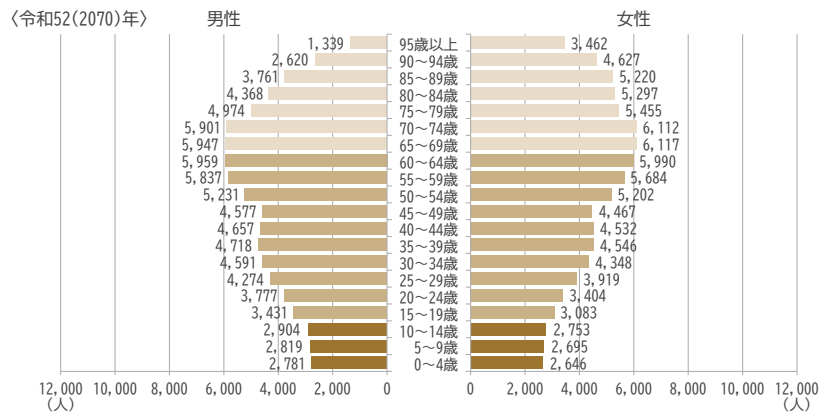
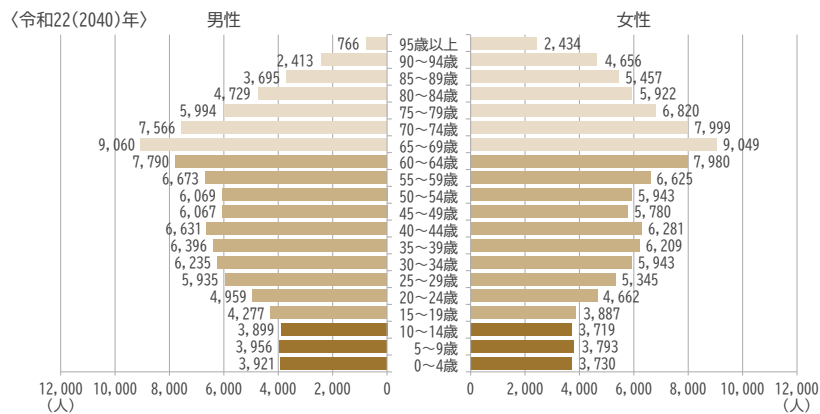
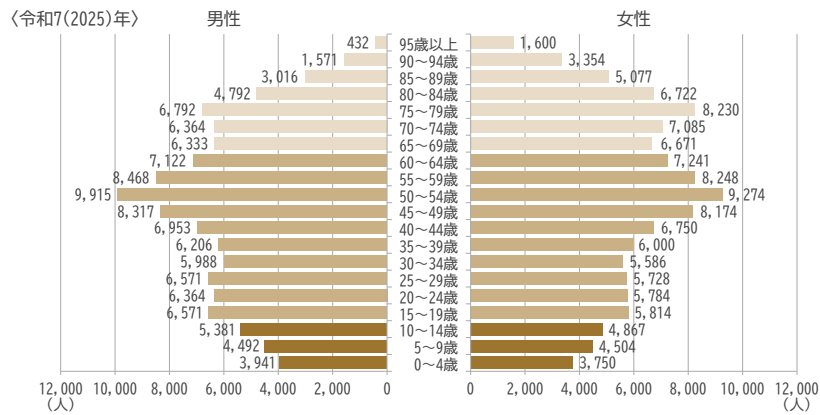
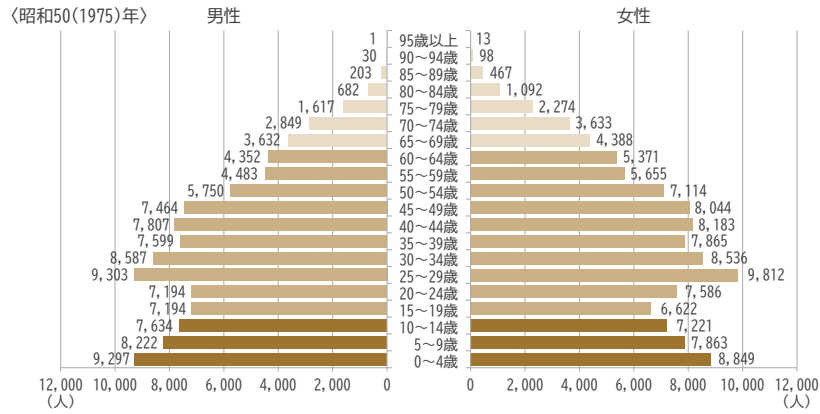
人口構造をみると、令和7(2025)年は、いわゆる団塊ジュニア世代と呼ばれる50～54歳の人口が最も多い「つぼ型」の形状になっています。この世代が令和22(2040)年には65～69歳となり、依然として最大の人口層であり続けるとともに、「逆三角形型」の人口構造へと変化していくため、人口減少に歯止めがかかりにくくなることが懸念されます。



出典：令和2(2020)年は総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

松本市の人口ピラミッド



出典：昭和50(1975)年・令和7(2025)年 総務省「国勢調査」
 令和22(2040)年・令和52(2070)年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成

4 人口に対する考え方

少子高齢化と人口減少が進行する中で、最大の課題は、いわゆる逆三角形の人口ピラミッドに示される人口バランスの不均衡にあります。こうした歪みは、医療費や社会保障費の増大に対する支え手の不足、現役世代の負担増など、様々な社会的課題の要因となっています。

前ビジョンでは、こうした課題を解決するためには、平準化された人口構造の実現が必要であると、「自然増と社会増を実現し、世代間の人口バランスが取れた状態」を人口定常化と定義しました。そして、「現在と同等の24万人程度の人口を維持すること」を、その実現に向けた目標の一つとして掲げました。

一方、全国的な傾向と同様に、松本市においても出生数が死亡数を上回る自然増を短期的に実現することは、人口構造上、極めて困難な状況にあります。

こうした現状を踏まえ、改訂に当たっては、単に自然増の実現を目指すのではなく、市民の希望する出産を実現できる社会環境を整備するとともに、「松本で暮らし続けたい」「松本に移り住みたい」と思える地域づくりを進め、社会増を確保することの2つを両輪として取り組みます。

これらの取組みを通じて、世代間の人口バランスが取れた状態を「人口定常化」と定義します。あわせて、人口減少社会における人口定常化の必要性と、取組みのタイミングを示します。

4-1 人口定常化の定義

出産の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスが取れた状態

4-2 人口減少社会における人口定常化の必要性

過度な東京一極集中の是正

人口の過度な集中と偏在は、災害や感染症、資源管理など多様なリスクを高め、地域や国全体の持続可能性を損なうおそれがあります。そのため、東京圏をはじめとする大都市圏から地方都市への人の流れを促し、脱東京一極集中に向けた受け皿として地方の機能を強化する必要があります。

地方中枢都市としての自立モデルの構築

自然、歴史、文化、教育、医療など多様な資源に恵まれた松本市は、東京圏から離れた場所においても「豊かさと幸せを実感できる都市モデル」を実現できる可能性があります。今後は、周辺地域との連携を更に深め、地方の魅力向上を牽引する役割を果たしていくことが重要です。

「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」

若者が定着する安定した人口構造は、将来にわたって公共サービスの質を維持し、地域の持続力を確保するための基盤となります。限られた資源を最大限に活用し、持続可能な地域社会の実現に向けて、安定した人口構造を築いていくことが重要です。

4-3 人口定常化に向けた取組みのタイミング

松本市は現在、10代後半の転入超過や、団塊ジュニアの子ども世代が一定の人口規模を維持しているという大きな強みを有しています。この強みを活かすことができる“今”こそが、人口定常化を実現するための最後の好機です。この機会を逃さず、松本市のポテンシャルを最大限に活かし、人口定常化の実現に向けて全力でチャレンジする必要があります。

5 人口定常化に向けた目標と共有する未来像

人口定常化の実現に向けては、単に人口規模の維持を目指すのではなく、世代間のバランスが取れた安定的な人口構造を構築することが重要です。特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保することを目指します。

このため、将来人口の具体的な数値目標はあえて設定せず、「出産の希望実現」と「社会増の確保」によって形成される、つりがね型の人口ピラミッドの形状を、共有すべき未来像として示します。

また、政策努力によって実現し得る未来像に一定の幅を持たせ、市民と行政が共に未来を考え、方向性を共有することを重視します。

5-1 人口定常化に向けた目標

**2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現
特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保**

5-2 目標設定の考え方

将来人口の数値目標は固定せず「未来像」を共有

将来人口の推計は、出生数や国内外の経済情勢など、多くの不確定要素に左右されます。

そのため、単一の数値に基づく目標設定は現実性を欠き、かえって市民や行政の行動を制約するおそれがあります。本ビジョンでは、正確な将来予測を提示することを目的とせず、「目指すべき未来像」を市民と行政が共有することを重視します。そして、人口定常化に向けてどのような社会を築くべきか、その方向性を共に描くことを目的とします。

人口の「安定」に重要な層に注目

人口減少が進む中で、松本市は「縮小に抗う」のではなく「安定をつくる」ことを目指します。

そのためには、社会を支え、次世代を育む基盤となる層、特に65歳未満の人口を平準化することが重要です。この層を安定的に維持することで、医療、福祉、教育、産業、文化など、多様な都市機能を将来にわたって持続させることが可能となります。

次世代を育む基盤となる層	概要
15歳未満 【年少人口】	将来の担い手となり、社会の再生産を担う基盤
15歳以上65歳未満 【生産年齢人口】	働き手かつ消費者として経済を支え、社会保障制度を維持する中心層
20歳以上50歳未満 【子育て世代】	進学・就職・結婚という居住地の移動を伴うライフイベントを通じて人口流動に大きく影響を与え、次世代を育む鍵となる層

「早期」に取り組むことを重視

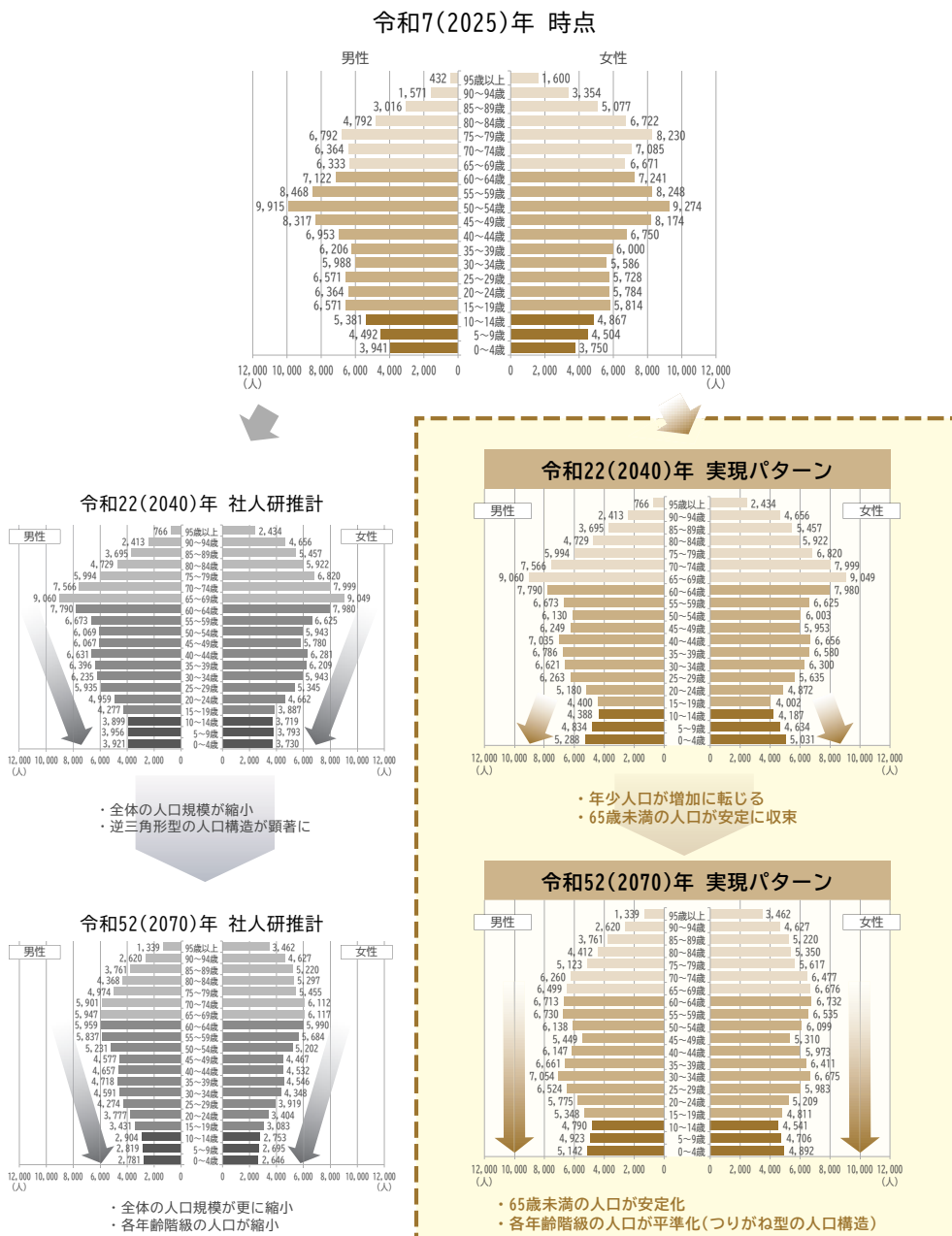
少子高齢化は加速度的に進行しており、時間の経過とともに対応は困難となり、政策効果も限定的となります。人口政策は効果が現れるまで一定の期間を要するため、“今”の取組みが将来に大きな差を生みます。松本市の強みを最大限に活かし、出産の希望実現と社会増の両面から全力で取り組むことが、将来の都市の持続性を左右する重要な要素となります。

5-3 共有する未来像

出産の希望実現と社会増を通じて実現される人口ピラミッドの“形状”を、共有すべき未来像とします。この実現パターンは、令和22(2040)年時点で65歳未満人口が平準化された人口構造を示しており、実現するための条件として、社会増による人口増加率を、15歳未満で社人研比+1.5%、15歳以上50歳未満で社人研比+3.0%と設定します。また、合計特殊出生率は国民希望出生率である1.80と設定します。

令和22(2040)年は、団塊ジュニアの子ども世代が子育て期の最終段階を迎える時期に当たり、人口定常化の実現に向けた重要な分岐点となります。

この実現パターンにおいては、令和22(2040)年に年少人口(15歳未満)が増加に転じ、65歳未満の人口が安定します。さらに令和52(2070)年には、65歳未満人口がより安定し、いわゆる「つりがね型」の人口構造となる見込みです。

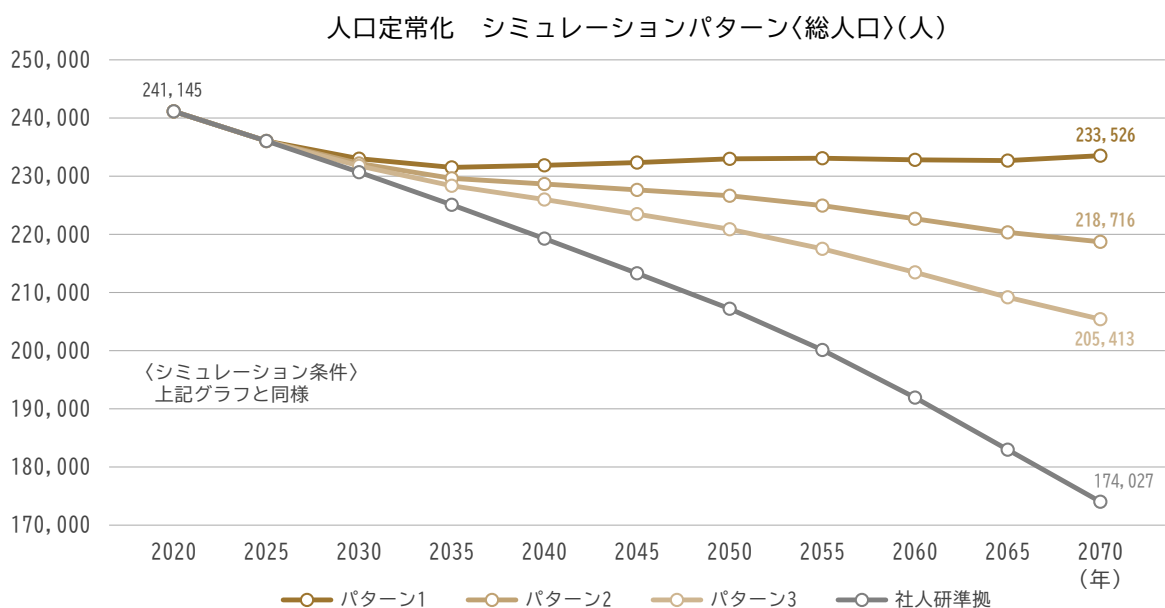
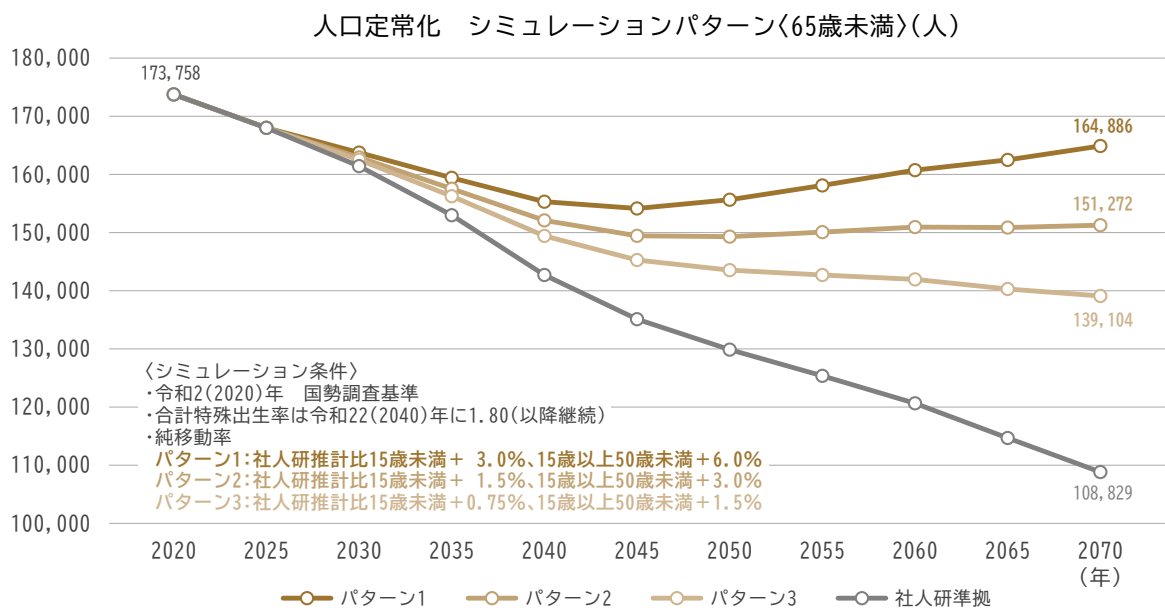


5-4 幅を持たせた人口イメージ

本節では、人口定常化に向けた「幅を持たせた人口イメージ」を提示します。

過去の人口推計を見ても、将来人口を正確に予測することは極めて困難です。そのため、本シミュレーションは、数値的的確さを追求するものではなく、「政策努力によってどのような未来像が実現し得るか」を共有するためのものです。3つのパターンを示すことで、市民と行政が松本市の未来像を共に考え、議論するための“共通の土台”を提供します。

なお、パターン1から3はいずれも、令和22(2040)年に出産の希望実現と社会増の両方が達成された、人口定常化を実現したケースを想定しています。パターン2は「5-3 共有する未来像」で示した「実現パターン」を示したものであり、パターン1は社会増による人口増加率をパターン2の2倍、パターン3はパターン2の半分とした条件でシミュレーションを行っています。

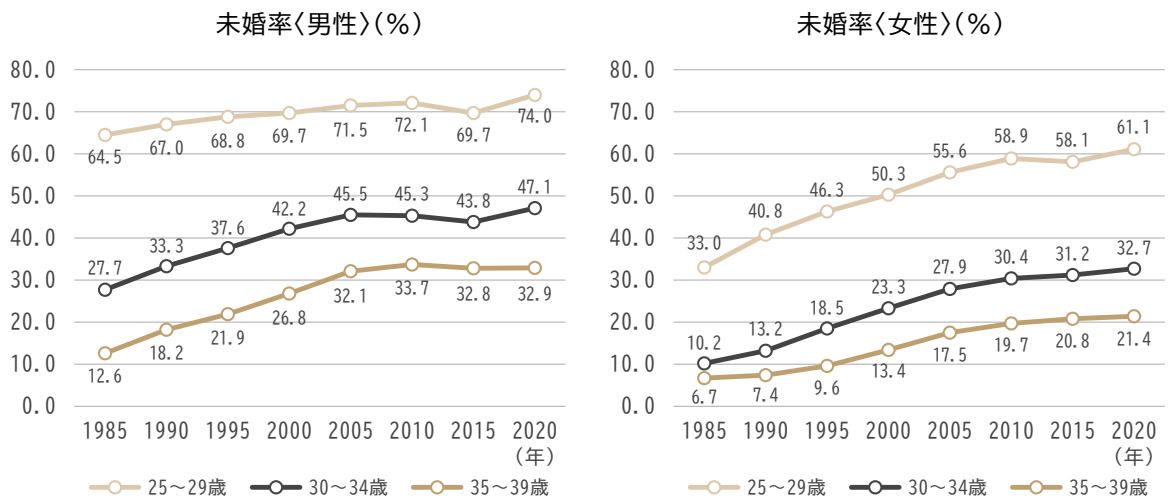


6 取組みの方向性

6-1 出産の希望実現に向けた支援の強化

結婚の希望を叶える

全国の25～39歳の未婚率は、平成22(2010)年まで男女ともに一貫して上昇しており、35～39歳では、平成7(1995)年と比較して男女ともに10%以上上昇しています。平成27(2015)年には、男性の全年代及び女性の25～29歳で一時的に減少に転じましたが、令和2(2020)年には、再び男女とも全ての年代で上昇傾向となっています。



出典：総務省「国勢調査」

「第16回出生動向基本調査」によると、18～34歳の未婚者のうち、「いずれは結婚するつもり」と回答した割合は男性81.4%、女性84.3%に上り、8割以上の若者が結婚を望んでいます。一方で、「一生結婚するつもりはない」と考える人の割合は平成12(2000)年以降増加を続け、令和3(2021)年には男性17.3%、女性14.6%に達しました。

		(%)						
生涯の結婚意思(18～34歳)		1992年	1997年	2002年	2005年	2010年	2015年	2021年
男性	いずれ結婚するつもり	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7	81.4
	一生結婚するつもりはない	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4	12.0	17.3
	不詳	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3	2.3	1.3
女性	いずれ結婚するつもり	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3	84.3
	一生結婚するつもりはない	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8	8.0	14.6
	不詳	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8	2.7	1.1

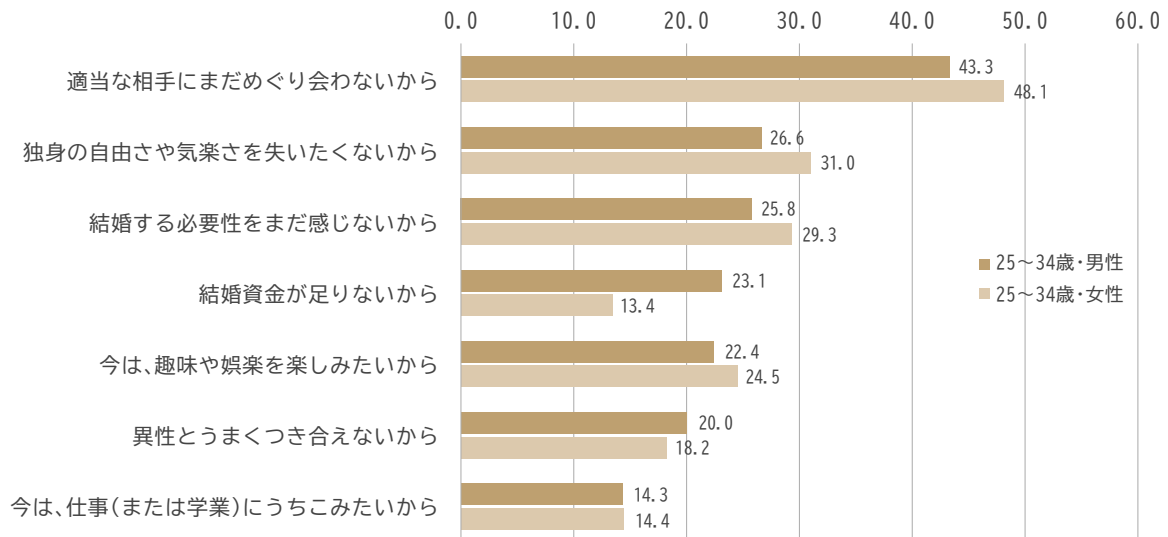
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

また、同調査によると、25～34歳の未婚者が独身でいる理由として、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わない」、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」、「結婚する必要性をまだ感じない」などの要因が挙げられています。一方で、「結婚資金が足りない」と回答した割合は、女性よりも男性で高く、経済的な要因に性差がみられます。

こうした現状を踏まえ、結婚を希望する人への支援に加え、結婚に対する不安の払拭とポジティブな意識の醸成が重要です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスの推進や経済的基盤の確立を支援するとともに、多様な家族のあり方を尊重し合う社会的理解の促進が求められます。

「結婚はこうあるべき」といった固定的な家族観や性別役割分担意識を見直し、結婚しても自分らしく充実した生活を送ることができる社会を目指して、パートナーとの出会い、交流機会の創出や経済的負担の軽減など、結婚を選択しやすい環境の整備を進めていく必要があります。

25～34歳未婚者の「独身でいる理由」〈主なもの〉(%)



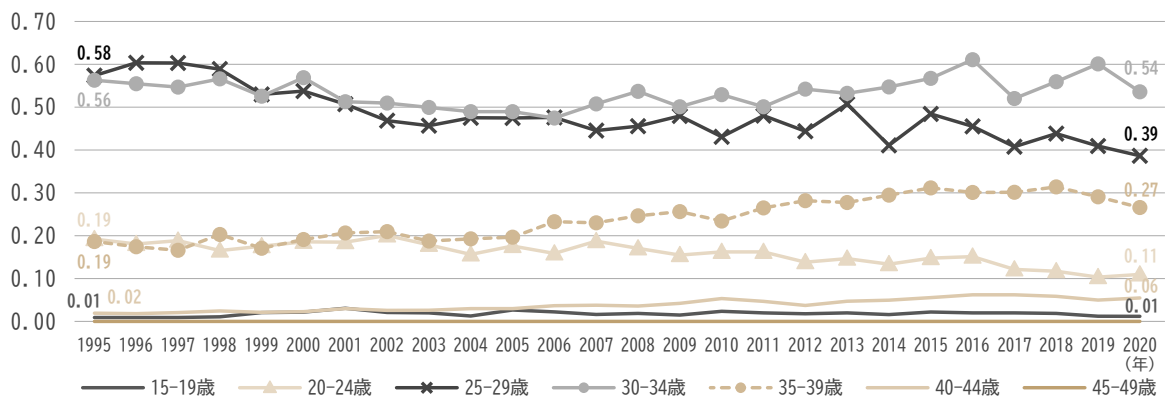
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

出産・子育ての希望を叶える

松本市における合計特殊出生率は低下傾向にあり、平成30～令和4(2018～2022)年は1.44と、国民希望出生率の1.80を大きく下回っています。

年齢別出生率で見ると、この30年間で20代の出生率が低下する一方、30代では上昇しており、出産の高年齢化が進んでいます。

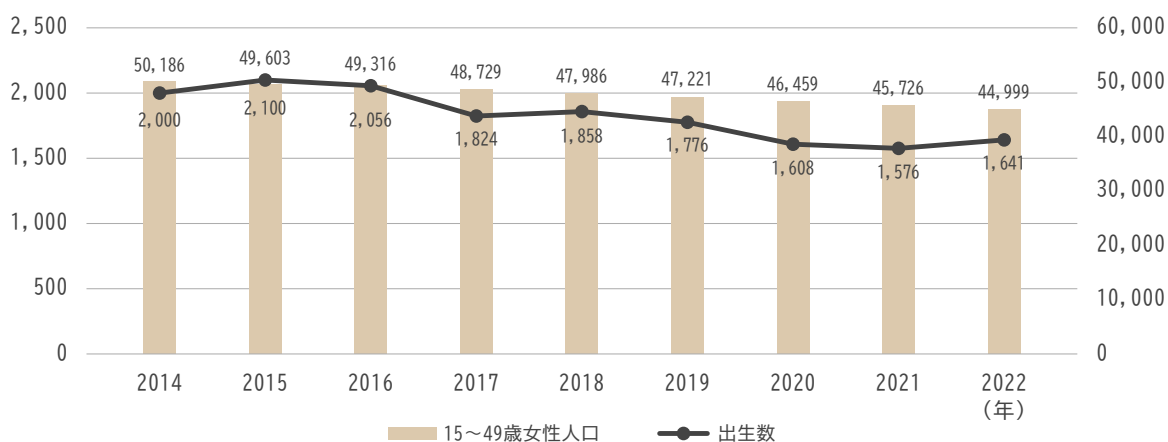
5歳年齢階級別出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」及び長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日時点)より作成

さらに、15～49歳の女性人口も減少し続けており、合計特殊出生率の低下には、未婚化や出産の高年齢化に加え、女性人口の減少など、複数の要因が影響していると考えられます。

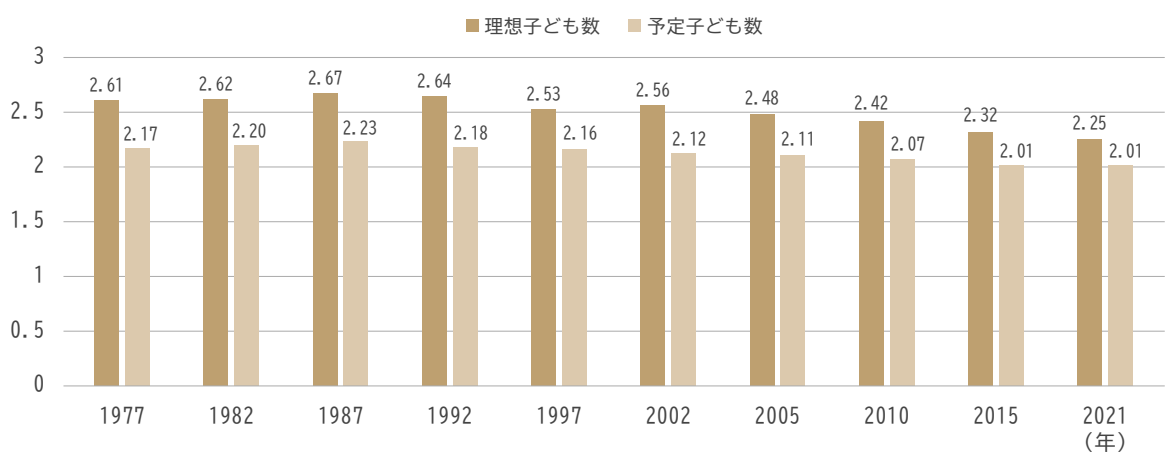
出生数及び15～49歳女性人口(人)



出典：長野県衛生年報、総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

一方で、出産・子育てに対する希望と現実には大きなギャップがみられます。「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦の理想子ども数は2.25人であるのに対し、予定子ども数は2.01人とどまっています。理想の子ども数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「高年齢で生むのはいや」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない」といった回答が上位を占めています。これらの結果から、経済的負担、育児の負担感、仕事との両立への不安が、出産・子育ての希望実現を妨げる要因となっています。

夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数(人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

こうした現状を踏まえ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備が必要です。妊娠・出産期からの切れ目のない支援、保育サービスの充実、経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、総合的な子育て支援策を一層推進していく必要があります。

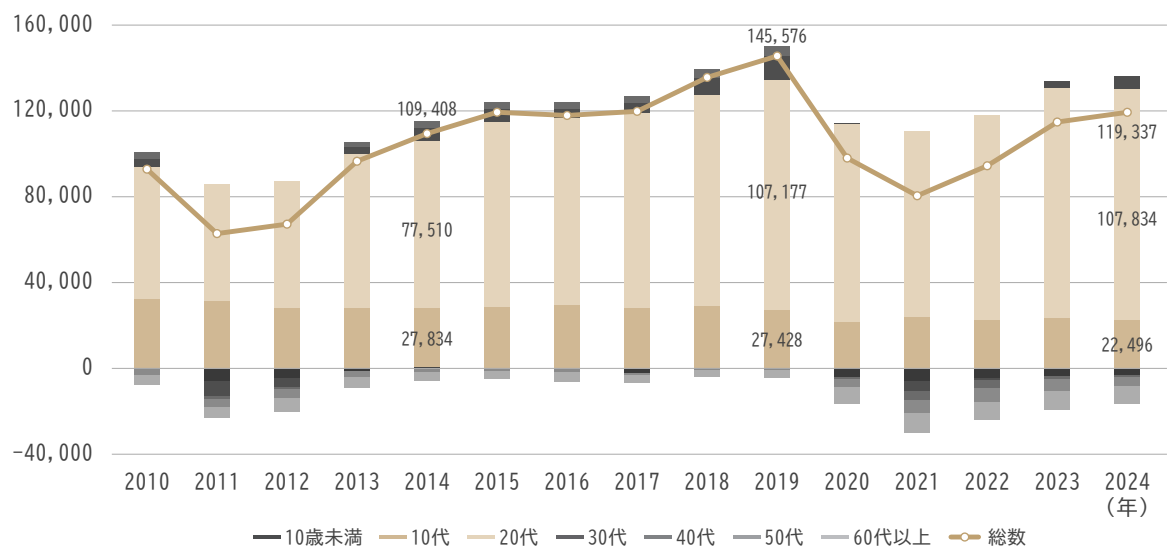
6-2 若者と女性の移住・定住促進

若者に選ばれる環境づくり

全国的に、地方から東京圏への転出超過は10代・20代が中心であり、大都市圏に移動する主な理由は「職業上の理由」と「入学・進学」で、全体の8割以上を占めています。企業や大学が都市部に集中していることが、若者の転出を促す大きな要因となっています。松本市でも同様の傾向がみられ、市内高校卒業者のうち、県内大学への進学率は16%台で横ばいに推移する一方、県外大学への進学率は年々上昇し、市内外での就職や専修学校等への進学は、この7年間で減少傾向にあります。

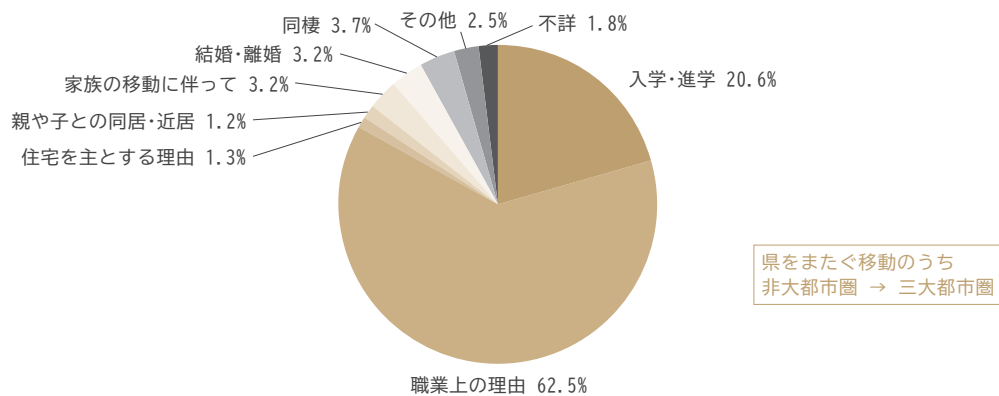
一方で、この5年間で10代後半の転入超過数は増加傾向にあり、市内に本部を置く国立大学の入学者のうち、7割以上が県外出身者であることがその要因です。

東京圏の人口動態(年代別)(人)



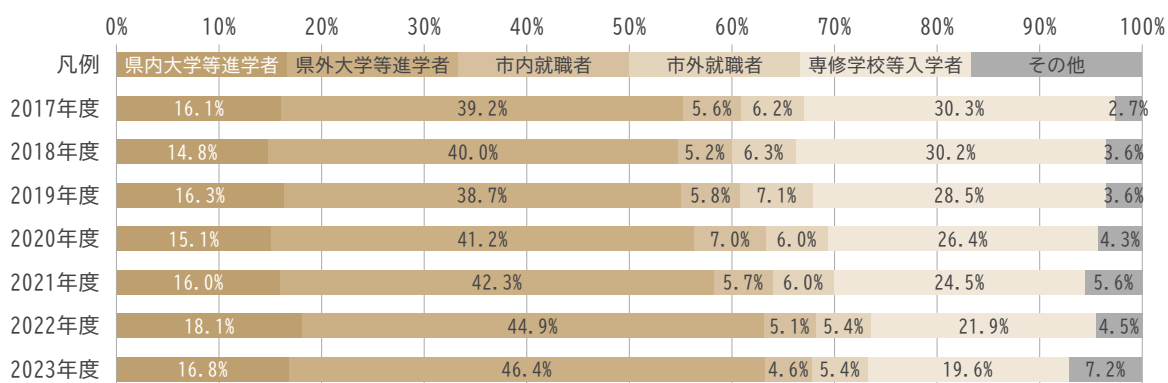
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(長期時系列表 参考表)」 ※日本人移動者のみ

過去5年間(2018~2023年)における現在地への移動理由(20~29歳)



※三大都市圏は東京圏、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県。非大都市圏はそれ以外
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第9回人口移動調査(概要)」

松本市内高校卒業者の進路と転出状況

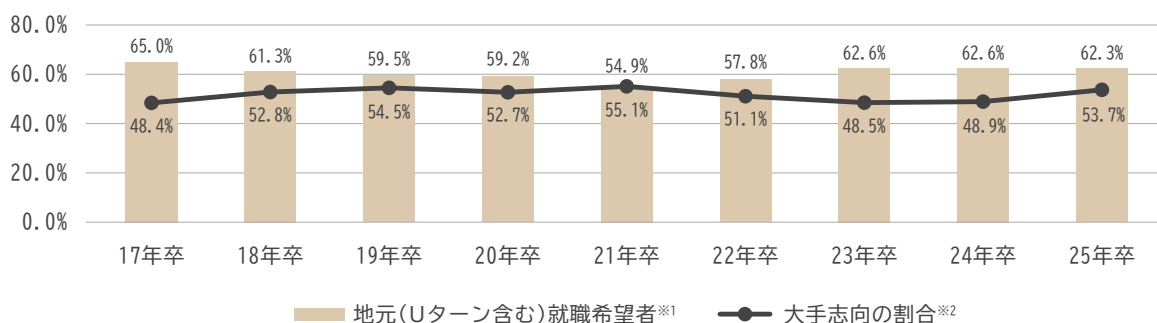


出典：松本市の統計

また、全国的に、卒業後に地元就職（Uターンを含む）を希望する学生の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響以降、増加傾向にあり、令和5（2023）年卒以降は3年連続で6割を超えています。

地元就職を希望する理由としては、「両親や祖父母の近くで生活したい」、「実家から通って経済的に楽」、「地元での生活に慣れている」が上位を占めており、若者が居住地を選択する際に、経済性や家族との関係性といった現実的・合理的な要素を重視していることがうかがえます。

地元（Uターン含む）就職希望者の経年比較

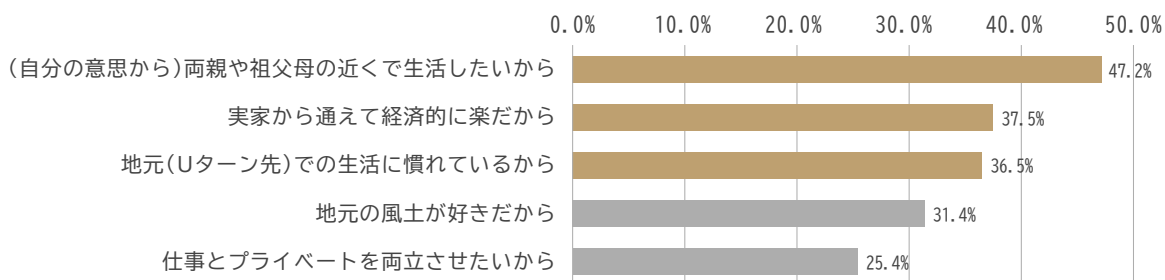


※1 「希望する」+「どちらかという希望する」の割合

※2 大手志向＝「絶対に大手企業がよい」+「自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい」の割合

出典：マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

地元（Uターン含む）就職を希望する理由（複数回答、上位5項目抜粋）



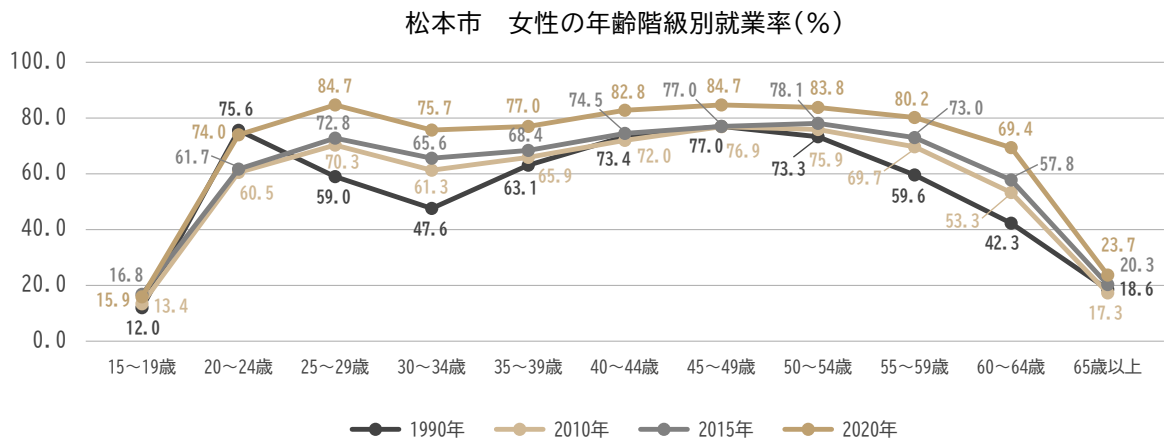
出典：マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

こうした現状を踏まえ、進学を機に松本市から県外へ転出した学生には、Uターン就職を後押しする支援を行い、また、県外から松本市に転入した学生には、卒業後の定着を支援する取組みを進めることが重要です。この両者に共通する取組みとして、就職機会の拡充、魅力ある雇用の創出、起業・創業支援の充実を図るとともに、進学や就職を機に転出した若者には、松本市の魅力や地元企業の情報を継続的に発信し、Uターン就職を促進します。

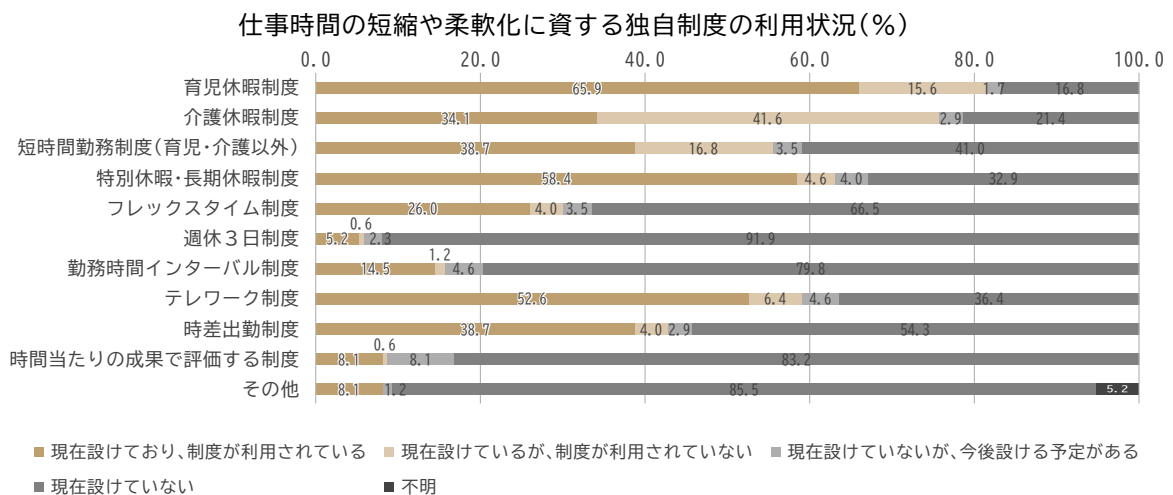
進学・就職・結婚・子育て・住宅取得などのライフイベントは、居住地選択や地域への定着を左右する重要な契機となります。今後はライフステージに応じたきめ細やかな支援を展開していく必要があります。

女性が活躍できる環境整備

女性の年齢別就業率では、子育て期に離職する、いわゆる「M字カーブ」が近年緩やかになっており、働き方に大きな変化がみられます。背景には、働き方改革の推進による柔軟な勤務制度の普及、育児休業制度の充実や保育サービスの拡充、男性の育児参加の拡大など、仕事と子育ての両立を支える社会環境の整備が進んできたことが挙げられます。



企業においても、育児休業、テレワーク、時差出勤、フレックスタイム制度など、柔軟に働ける制度の導入が進み、仕事と子育ての両立を実現する取組みが定着しつつあります。



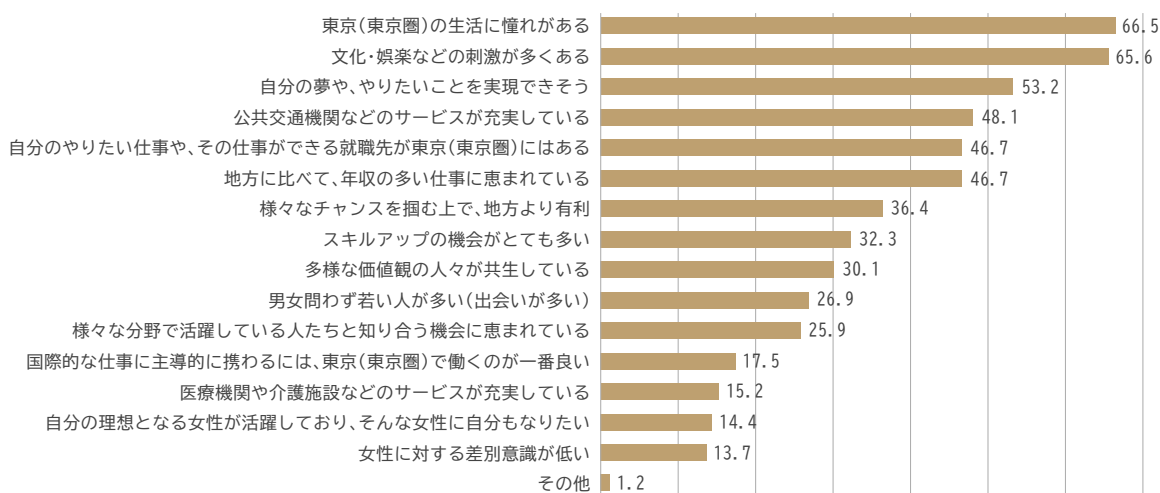
一方、長野県は男性に比べ女性の県外流出者数が多く、特に地方の女性が東京圏を選ぶ理由として、「自分の夢や、やりたいことを実現できそう」「自分のやりたい仕事や、その仕事ができる就職先が東京にはある」といった、職業的要因が上位に挙げられていることから、地域内で多様な働き方やキャリア形成の機会を確保することが重要です。

2021上半期転出超過数都道府県人口減少の男女アンバランスランキング

都道府県	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性/男性(倍)
1 長野県	-1,401	-122	-1,279	10.48
2 山口県	-1,629	-251	-1,378	5.49
3 鹿児島県	-2,630	-853	-1,777	2.08
全国	-90,847	-38,321	-52,526	1.37

出典：「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会～長野県の現状～」資料より作成

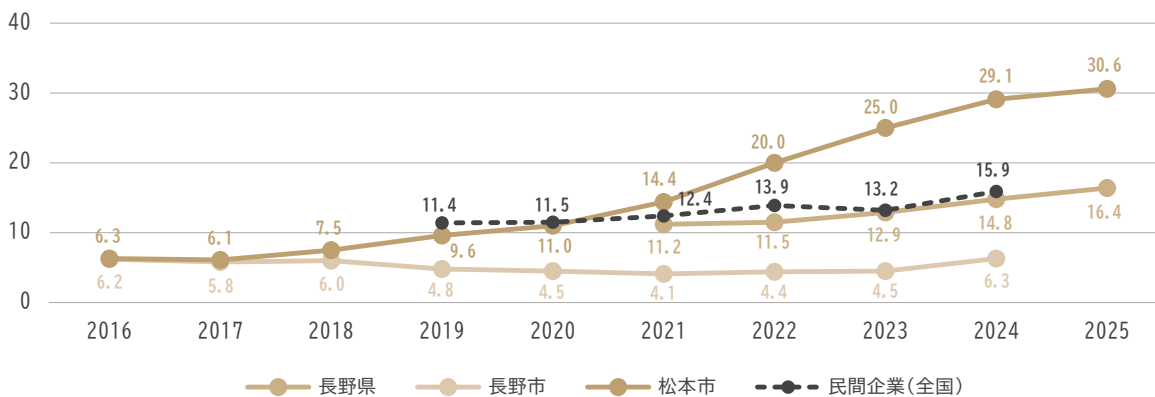
東京圏を選ぶ理由(%)



出典：公益財団法人東北活性化研究センター「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査 結果概要」より作成

女性管理職の割合(%)

※民間企業は課長級における女性の割合



出典：長野県：長野県「『長野県職員いきいき活躍推進プラン』に係る実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について(課長相当職)」より作成、長野市：内閣府「市区町村女性参画状況見える化マップ」より作成
民間企業(全国)：内閣府「男女共同参画白書」より作成

松本市では、市役所における女性管理職の割合が30%を超えるなど、ジェンダー平等の実現に向けた取り組みが着実に成果を上げています。今後は、こうした取り組みを市内企業や地域に広げ、社会全体でジェンダー平等と多様な働き方を尊重する意識を醸成していくことが求められます。

こうした現状を踏まえ、女性が自らの能力を発揮し、様々な分野で活躍できる環境の整備が重要です。ワーク・ライフ・バランスの推進、育児と仕事の両立支援、柔軟な働き方の普及、キャリア形成支援などを通じて、誰もが性別にかかわらず活躍できる地域社会の実現を目指していく必要があります。

6-3 多様性を尊重した社会環境づくり

互いの個性や立場を認め合う

令和6(2024)年度に実施した「松本市第12次基本計画策定に係る市民意識調査」によると、松本市が「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」との問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合は28.9%にとどまり、「あまりそう思わない」「思わない」の37.8%、「わからない」の33.3%を下回る結果となりました。

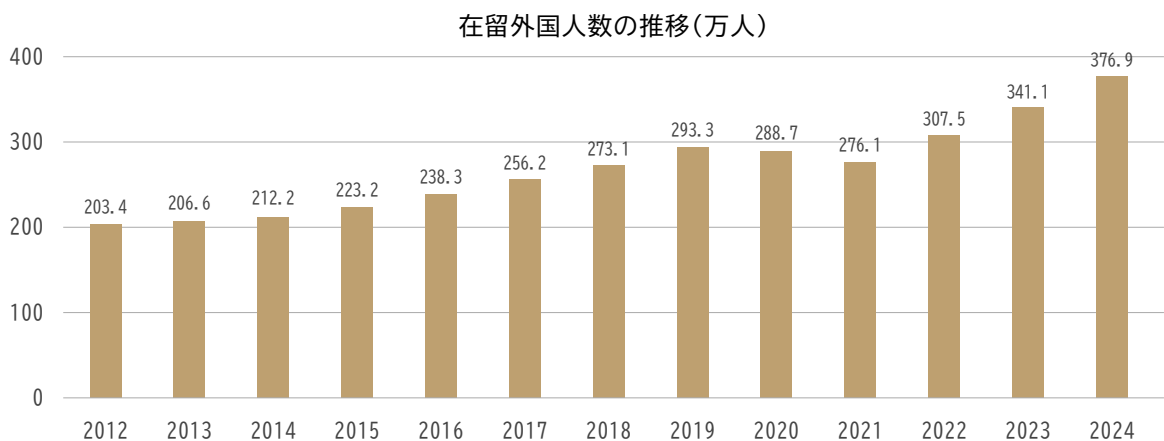
一方、自分自身の行動については、「違いを認め合い、個性を大切にしている」との問いに、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合が79.8%に達しており、個人の意識と地域全体への評価との間に大きなずれが見られます。特に若い世代で肯定的な回答が多く、世代間で認識の違いが生じている可能性があります。

こうした現状を踏まえ、性別、年齢、障がいの有無、性的指向、性自認、ライフスタイルなど、多様な個性を持つ全ての人々が自分らしく生きられる社会の実現に向けて、個人意識の広がりを地域全体の実感へとつなげ、互いの違いを認め、支え合う文化を醸成していく取り組みが必要です。

外国人住民との共生

全国の在留外国人数は年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少したものの、令和6(2024)年末には376万人を超え、過去最高となりました。

松本市においても外国人住民は増加傾向にあり、多様な文化的背景を持つ外国人住民を地域社会の重要な構成員として受け入れ、共に暮らし、共に支え合う関係を築いていくことが求められます。



出典：法務省「令和6年末現在における在留外国人数について」

しかし、令和6(2024)年度に実施した「松本市多文化共生に関するアンケート調査」によると、外国人住民との共生に関する考え方について、「外国人住民と日本人住民は、普段から交流して、文化や価値観を相互に尊重し生活するのがよい」と肯定的な回答をした人の割合は、外国人住民が66.9%であるのに対し、日本人住民は22.8%にとどまりました。外国人住民の比率が高い集住地区では、日本人住民の肯定的な回答は16.7%と更に低く、両者の間で共生意識に大きな隔たりがみられます。

こうした現状を踏まえ、日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らし、互いの良さや能力を発揮できる社会を目指します。その実現に向けて、生活基盤の整備、日本語学習や生活情報の提供、相互理解を深める交流機会の創出など、多文化共生社会の形成を推進する必要があります。

7 魅力あふれる都市に

平成29(2017)年に発表された政令指定都市や県庁所在地を含めた全国主要100都市を対象とした「成長可能性都市ランキング」(野村総合研究所)において、松本市は「都市の成長可能性を示すポテンシャル」で第8位にランクインしました。

また、森記念財団都市戦略研究所が毎年公表する「日本の都市特性評価」においても、全国主要138都市の中で、令和3(2021)年に第9位となって以降、令和4(2022)年第10位、令和5(2023)年第8位、令和6(2024)年第12位、令和7(2025)年第12位と、継続して全国上位の評価を維持しています。

こうした評価は、松本市が持つ豊かな自然環境や良好な生活基盤、文化・教育・医療など多様な都市機能が、調和の取れた都市として評価されていることを示しています。

特に、リモートワークの普及やライフスタイルの多様化により、暮らしの価値観が変化する中で、松本市は「都市の利便性」と「自然の豊かさ」を兼ね備えた、新しい暮らし方を実現できるまちとしての魅力を持っています。

松本市はこれまで、子育て支援や教育の充実、雇用の創出、創業・就農支援など、暮らしと働く場の両立に向けた取組みを積み重ねてきました。今後は、これらの施策を更に発展させ、出産・子育ての希望を実現できる環境の整備、地域資源を活かした多様な働き方の推進、次世代の学びを支える教育の多様化などに取り組めます。

こうした取組みを通じて、市民一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる「暮らしの質」の向上を図り、松本市を「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、世代を越えて選ばれ続ける魅力あふれるまちの実現を目指します。

〈用語解説〉

- *1 **国立社会保障・人口問題研究所** 厚生労働省に属する国立研究機関で、社会保障や人口問題に関する調査研究を行う専門機関。本ビジョンで用いる国立社会保障・人口問題研究所の推計は、令和2(2020)年の国勢調査を基準とする
- *2 **合計特殊出生率** 合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

付属資料



総合計画策定に向けた取組み

基本構想2030・第11次基本計画

市民意見の聴取

- 市民アンケート調査(市民意識調査)
- 公共施設での意見募集、Webでの意見募集
- 市民ワークショップ(市民・大学生・近郊在勤者)

・市内在住の大学3～4年生…「大学生から見た松本の魅力を語る」
 ・松本市近郊に就職した20～30代…「働く人から見た松本の魅力を語る」
 ・市内在住の方…「松本の未来をみんなで考える」

まちづくりの方向性 市の魅力や強み 重視すべき取組み
等について意見聴取

第12次基本計画策定

市民意見の聴取

- 市民アンケート調査(市民意識調査)
- 意見募集「#松本ロダン界限」
- 市民ワークショップ

・高校生及び大学生…「松本のミライを考える」
 ・市内在住・在学・在勤者…「松本のシンカを考える」
 ・まつもと子ども未来委員会…「子ども版#松本ロダン界限」

まちづくりの方向性 市の魅力や強み 重視すべき取組み
等について意見聴取

基礎調査結果等報告書
をとりまとめ

基本構想2030市民会議

50年、100年先を見据え、
今後のまちづくりの在り方を議論

基本構想2030の原案(コンセプト)
をとりまとめ

● 基本構想2030市民フォーラム

基本構想2030(案)

● 市議会への協議

● パブリックコメントの実施

基本構想2030を策定

基本構想2030市民会議
基本施策(案)に係る意見を聴取

第11次基本計画(案)

● 市議会への協議

● パブリックコメントの実施

第11次基本計画を策定

総合計画策定
庁内委員会

基礎調査結果等報告書
をとりまとめ

松本「シンカ」推進会議

50年、100年先を見据え、
今後のまちづくりの在り方等を議論

第12次基本計画(案)及び
人口ビジョン(案)に係る意見を聴取

第12次基本計画(案)

● 市議会への協議

● パブリックコメントの実施

● 市民説明会の開催

第12次基本計画を策定

総合計画策定
庁内委員会

○松本市基本構想2030市民会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の新しいまちづくりの指針となる松本市総合計画を策定するため、松本市基本構想2030市民会議(以下「市民会議」という。)を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、松本市総合計画の策定に当たり、市長の求めに応じ、必要な事項について意見及び提言を行うものとする。

(組織)

第3条 市民会議は、概ね20人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験者
- (3) 町会関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から松本市総合計画が策定される日までの間とする。

(役員)

第5条 市民会議に座長1人及び座長代理1人を置く。

2 座長及び座長代理は、委員の中から市長が指名する。

3 座長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が会議の議長となる。

(部会)

第7条 市民会議に、専門の事項について検討するため、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、政策部総合戦略課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

○松本「シンカ」推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松本市基本構想2030に掲げる基本理念「三ガク都に象徴される松本らしさのシンカ」の実現に向け、市民と共に取り組むため、松本「シンカ」推進会議(以下「推進会議」という。)を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 松本市基本構想2030の推進に関すること。
- (2) 基本計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 推進会議は、おおむね20人の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
 - (2) 学識経験者
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- 3 推進会議に座長及び座長代理各1人を置き、委員の互選により選出する。
- 4 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 5 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 推進会議は、座長が招集し、座長が会議の議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 推進会議に、専門の事項について検討するため、部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総合戦略局総合戦略室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

松本市基本構想2030市民会議 委員名簿

座長 山本 達也
座長代理 益山 代利子

部会	主な政策 検討分野	委員			部会長
		専門分野	氏名	所属等	
都市計画	・まちづくり ・交通 ・防災・減災 ・移住、定住 ・市役所、住民自治	公共政策	山本 達也	清泉女子大学 文学部 地球市民学科 教授	○
		交通インフラ	三輪 裕彦	アルピコホールディングス(株) 取締役 経営企画部 部長	
		イベント企画	山村 和永	(株)薬師平リゾート 代表取締役	
		防災・減災	上原 道家	松本市防災連合会 会長	
		自治・町会	内山 博行	松本市町会連合会 会長	
		環境・森林	原 薫	一般社団法人 ソマミチ 代表理事	
		移住・空き家	菊地 徹	(株)菜日 代表取締役社長	
経済振興	・産業 ・観光 ・エネルギー ・文化、スポーツ ・共創、協働	地域戦略	林 靖人	信州大学 学術研究院 総合人間科学系教授 (産学官連携推進機構[SUIRLO]本部長)	○
		マーケティング	益山 代利子	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授	
		エネルギー	清水 是昭	松本ガス(株) 代表取締役社長	
		観光・宿泊	齊藤 忠政	(株)明神館 代表取締役	
		経営・協働	渡邊 匡太	(株)スマト 代表取締役	
		芸術・文化	伊藤 博敏	NPO法人クラフト推進協会 代表理事 (一財)松本市芸術文化振興財団 評議員	
		山岳リゾート	宮下 祐介	若者コミュニティ【Bridge～AIM～】主宰	
教育厚生	・子育て、教育 ・健康、医療、福祉 ・多文化共生	教育行政	荒井 英治郎	信州大学 教職支援センター 准教授 (学術研究院 総合人間科学系 地域連携部門長)	○
		子育て ・幼児教育	海野 暁光	長野県保育連盟 会長 (認定こども園深志 園長)	
		高齢者 ・障がい者	三村 仁志	長野県社会福祉士会 前会長 (中信社会福祉協会 障害者支援施設ささらの里 施設長)	
		公民館活動	窪田 隆彦	松本市町内公民館長会 会長	
		人材育成	赤沼 留美子	(株)スマイル・ラボ 代表取締役	
		多文化共生	佐藤 佳子	NPO法人中信多文化共生ネットワーク 日本語教育アドバイザー(松本市多文化共生プラザ 日本語教育相談員)	
		学生・若者	内田 佑香	信州大学 地域参画プロジェクトCHANGE 代表	

(所属・役職等は令和3年1月14日時点)

令和7年度 松本「シンカ」推進会議 委員名簿

座長 山本 達也
座長代理 荒井 英治郎

部会	主な政策 検討分野	委員			部会長
		専門分野	氏名	所属等	
経済文化	・移住定住 ・エネルギー ・産業経済 ・文化交流 ・観光	公共政策	山本 達也	清泉女子大学 学長	○
		移住定住	藤原 佳奈	松のにわ 戯曲作家・演出家	
		エネルギー	清水 是昭	松本ガス株式会社 代表取締役社長	
		産業振興	山村 和永	株式会社薬師平リゾート 代表取締役	
		現代文化	二瓶 野枝	松本秀峰中等教育学校 常勤講師 (ダンサー・振付家)	
		国際交流	佐藤 佳子	丸の内ビジネス専門学校 教員グループ長	
		観光経営	齊藤 忠政	株式会社明神館 代表取締役	
教育厚生	・子育て ・教育 ・若者 ・健康、医療 ・福祉	教育行政	荒井 英治郎	信州大学 教職支援センター 准教授 (学術研究院 総合人間科学系 地域連携部門長)	○
		子ども保育	海野 暁光	長野県保育連盟 会長 (認定こども園深志 園長)	
		教育事業	宮木 慧美	一般社団法人KOKO 代表理事	
		若者参画	手塚 琉盛	合同会社余箔舎 代表社員 (松本大学)	
		社会福祉	三村 仁志	公益社団法人長野県社会福祉士会 事務局長	
		公民館活動	百瀬 壽	松本市町内公民館長会 会長	
		ジェンダー	ルーキー	社会派おネエ	
都市計画	・住民自治 ・防災、減災 ・環境 ・中心市街地 ・交通	都市基盤	勝亦 達夫	信州大学 学術研究院 総合人間科学系 准教授 (キャリア教育・サポートセンター 副センター長)	○
		住民自治	中田 景文	松本市町会連合会 会長	
		地域防災	入江 さやか	松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 教授	
		森林環境	原 薫	一般社団法人 ソマミチ 代表理事	
		市街地活性	小口 拓也	株式会社五幸 専務取締役 (まつもと未来Talk)	
		公共交通	二條 宏昭	アルピコ交通株式会社 取締役 (運輸事業本部長)	

(所属・役職等は令和8年1月26日時点)

総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)策定経過

日程	会議等	内容等
R元. 9. 24	庁議(第1回庁内委員会)	策定方針等を協議
10. 23	総務委員協議会	策定方針、策定スケジュール等を報告
11. 18～	市民意識調査	アンケート調査、公共施設における意見聴取、Webでの意見聴取を実施
12. 15～	市民ワークショップ	計4回実施
2. 3. 6	第2回庁内委員会	基礎調査結果を協議
5. 11	庁議	取組状況(基礎調査の結果)を報告
25	総務委員協議会	取組状況(基礎調査の結果)を報告
7. 9	第1回市民会議	委員委嘱、全体説明
8. 3～	第2回市民会議	現状の課題、政策の方向性を協議(部会毎)
9. 23	第3回庁内委員会	市民会議における意見内容を協議
27～	第3回市民会議	政策の方向性、具体的施策等を協議(部会毎)
10. 22	第4回市民会議	基本構想(骨子案)を協議
29	第4回庁内委員会	基本構想の検討状況、政策の方向性を協議
11. 6	庁議	基本構想の体系イメージ等を協議
18	総務委員協議会	基本構想の体系イメージ等を報告
23	市民フォーラム	基本構想(市民会議原案)を発表
26	第5回庁内委員会	基本構想(素案)、第11次基本計画の計画体系(案)を協議
12. 4	庁議	基本構想(素案)を協議
17	議員協議会	基本構想(素案)を協議
18	基本構想(素案)に対するパブリックコメント	R3. 1. 19まで実施
22	第6回庁内委員会	第11次基本計画(素々案)の計画体系等を協議
3. 1. 14	第5回市民会議	基本構想(素案)に対する意見聴取を実施
28	第7回庁内委員会	パブリックコメントの結果、対応方針を協議
2. 2	庁議	パブリックコメントの結果等を協議
10	総務委員協議会	パブリックコメントの結果等を報告
15	第8回庁内委員会	基本構想案を協議
17	庁議	基本構想案を協議
24	議会2月定例会	議案提出(基本構想の全部改正について)
3. 18	議会2月定例会	基本構想2030を議決
18	第9回庁内委員会	第11次基本計画(素案)を協議
4. 6	庁議	第11次基本計画の検討状況を報告
9	第10回庁内委員会	第11次基本計画(素案)を協議
21	総務委員協議会	第11次基本計画の検討状況を報告
23	第11回庁内委員会	第11次基本計画(案)を協議
5. 31	庁議	第11次基本計画(案)を協議
6. 7	議員協議会	第11次基本計画(案)を協議
8	第11次基本計画(案)に対するパブリックコメント	7. 7まで実施
28	第1回松本「シンカ」推進会議	第11次基本計画(案)に対する意見聴取
7. 15	第12回庁内委員会	パブリックコメントの結果、最終案を協議
27	庁議	第11次基本計画の策定を協議
8. 2	議員協議会	第11次基本計画の策定を協議
10	庁議	第11次基本計画の策定を協議
26	議員協議会	第11次基本計画の策定を協議

総合計画(基本構想2030・第12次基本計画)策定経過

日程	会議等	内容等
R6.10. 8	庁議(第1回庁内委員会)	策定方針、策定スケジュール等を協議
10.14~	市民ワークショップ	計3回実施
15	総務委員協議会	策定方針等を報告
11. 1~	市民意識調査	アンケート調査を実施
12.27~	意見収集「#松本ロダン界限」	Web、公共施設等における意見聴取を実施
7. 3.18	第2回庁内委員会	第11次基本計画検証状況、基礎調査等結果を報告
18	第3回松本「シンカ」推進会議(令和6年度)	第11次基本計画検証状況、基礎調査結果の概要を報告
5. 7	庁議	取組状況、基礎調査等の結果を報告
23	総務委員協議会	取組状況、基礎調査等の結果を報告
6. 2	第1回松本「シンカ」推進会議	第11次基本計画検証状況、基礎調査結果を報告
8.25	第2回松本「シンカ」推進会議	「現状と課題」、「政策の方向性」を協議(部会毎)
9.22	第3回庁内委員会	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を協議
10. 7	庁議	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を報告
14	総務委員協議会	第12次基本計画の体系(案)、人口ビジョン(案)の概要を報告
28	第4回庁内委員会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
11. 6	第3回松本「シンカ」推進会議	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
28	第5回庁内委員会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
12. 5	庁議	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
16	議員協議会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)を協議
18	第12次基本計画(案)に対するパブリックコメント	R8. 1. 16まで実施
8. 1.12	市民説明会	第12次基本計画(案)、人口ビジョン(案)の説明及び意見交換を実施
26	第4回松本「シンカ」推進会議	パブリックコメントの結果を報告
2.17	第6回庁内委員会	パブリックコメントの結果、第12次基本計画(最終案)を協議
27	庁議	パブリックコメントの結果、第12次基本計画の策定を報告
3.13	議員協議会	パブリックコメントの結果、第12次基本計画の策定を報告

松本市民憲章 (昭和52年10月24日議決)

松本市は、北アルプスの山並みと城の風姿に象徴される美しいまちです。
私たちは、このふるさとに誇りをもち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、つぎの三つの願いを貫きます。

- 1 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
- 1 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつにしましょう。
- 1 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。

都市宣言

- 安全都市宣言 (昭和37年3月29日宣言)
- 公明選挙都市宣言 (昭和38年3月7日宣言)
- 心身障害者福祉都市宣言 (昭和49年6月28日宣言)
- 部落解放都市宣言 (昭和51年9月28日宣言)
- 音楽とスポーツ都市宣言 (昭和60年9月26日宣言)
- 平和都市宣言 (昭和61年9月25日宣言)
- 暴力追放都市宣言 (昭和63年2月24日宣言)
- 〈献血・献眼・献腎〉三献運動推進都市宣言 (平成9年3月13日宣言)
- 健康寿命延伸都市宣言 (平成25年3月14日宣言)

都市宣言の全文はこちらからご覧ください。



市章 (昭和13年1月6日制定)



外側の円は、陽春の若松を表し、市の将来の円満な発展を象徴しています。

円の中心は、「本」の字によって六合を表し、宇宙に本市の光輝発揚を願い、形は雪の結晶を表しています。

また、突起の部分は、北アルプスの山岳を意味し、六角は、松本藩6万石の歴史的意味、あるいは、旧藩主戸田氏の六星紋所の意味も含まれています。

市の木・市の花 (昭和49年9月26日議決)

市の木:あかまつ



内陸性で雨量の少ない松本地方でよく育ち、祝賀のシンボルとして使われ、市章にも図案化されています。

山地だけではなく、平地にまであかまつ林が見られるのは、松本平の特色です。

市の花:れんげつつじ



美ヶ原高原、鉢伏山などに大群落がみられ、高原性の野生つつじの代表格です。花の形がれんげに似ていることから、その名が付けられました。

通称、おにつつじとも言われています。

松本市総合計画
基本構想2030・第12次基本計画

令和8年3月策定

発行：松本市
松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3000(代表)

編集：松本市総合戦略局 総合戦略室

松本市ホームページアドレス
<https://www.city.matsumoto.nagano.jp>



